鉾田市

子ども読書活動推進計画

2019～2023

平　成　３１年　３月

鉾田市教育委員会

計画の策定にあたって

子どもたちの健やかな成長のために

今日，絶え間ない技術革新やグローバル化の進展により， 子どもたちを取り巻く社会は急速に変化しております。このような中，私たち大人には，将来子どもたちが様々な変化に主体的に向き合い，他者と協働して課題を解決していく力や新たな価値を創り出していく力，自他のよさを認め合い互いの人権を尊重して明るい社会を築いていこうとする豊かな人間性を育むような教育環境の整備が求められています。

具体的には，情報が溢れ一様にスピード感が求められる中にあっても，子どもたちがそれに振り回されることなく，情報を冷静に精査，判断し適切に対応していくことの重要性を理解したり，本，音楽，絵や花といった自らの生活を豊かにしてくれるものと出会ったりする機会や場を多く提供していくことが大事であると考えます。

特に，本や読書が子どもたちの成長に与える影響は計り知れないものがあります。

読書をすることで，子どもたちは多くの知識や言葉を学びます。多くの知識は，子どもたちの思考に深まりや広がりを与えます。多くの言葉を知ることで子どもたちの感性は磨かれ，感情が豊かになります。言葉の力を育むことは，学力の向上にもつながります。言葉の力は，国語の学力のみならずすべての学力の基礎だからです。

読書をする中で，子どもたちは想像力を働かせます。言葉を頼りに，まだ見たことのない世界の国々について，体験したことのない出来事について豊かに想像していきます。また，小説や物語であるなら，登場人物の立場に立って出来事を追体験したり気持ちを考えたりすることで，思いやりの心や他の人とのよりよい関わり方を学んでいきます。

読書をする中で培われるさまざまな力は，やがて子どもたちの豊かな表現力につながります。読書で得た感動を通して，他の人を説得することの価値や技術を学び，それをやがて自分の考えや意見を発信するときに活用するようになります。

即時性，双方向性ということが重要視され，実現されつつある昨今ですが，読書は文字を媒介にじっくり自己と対話することによって，作者の意図や考えを理解するということです。言葉と向き合いながら，自らの力で，作者の言おうとしていることを自分の中で再構成していくというかなりの忍耐を要する努力が，豊かな人間性を育んでいくのではないでしょうか。

本市においては，平成２１年に「鉾田市子ども読書活動推進計画」を策定し，平成２６年に見直しを図り，それに基づき各種施策を進めてきたところではございますが，今回，さらに社会や教育環境の変化を踏まえ見直しを図ることとし，「第三次の推進計画」を策定いたしました。今後はこの計画に基づき，子どもたちの読書活動がさらに充実するよう，各種施策に積極的に取り組んでまいります。市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

平成３１年３月

鉾田市教育委員会教育長　石﨑　千恵子

《 も く じ 》

第１章　鉾田市子ども読書活動推進計画の改定にあたって

１　改定の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

２　第二次計画の取組と課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

３　全国及び鉾田市における子どもの読書活動の現状　・・・・・・・・　３

第２章　鉾田市子ども読書活動推進計画の基本方針

１　計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８

２　計画の基本的方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
（１）家庭・地域・学校における子どもの
　　自主的な読書活動の推進・・・・・・・・・・・１８
（２）子どもの読書環境の整備と充実・・・・・・・・・・・・１８
（３）公立図書館と学校図書館等との
　　ネットワーク化及び読書活動団体との連携・・・１８
（４）啓発広報等の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・１８

第３章　鉾田市子ども読書活動推進計画推進のための方策

１　家庭・地域・学校における子どもの
　　自主的な読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
（１）家庭における子どもの読書活動の推進・・・・・・・・・１９
（２）図書館における子ども読書活動の推進・・・・・・・・・２０
（３）公民館における子ども読書活動の推進・・・・・・・・・２１
（４）学校等における子ども読書活動の推進・・・・・・・・・２１
２　子どもの読書環境の整備と充実・・・・・・・・・・・・・・・・２２
（１）地域における子どもの読書環境の整備・・・・・・・・・２２
（２）市立図書館等の整備と充実・・・・・・・・・・・・・・２２
（３）学校図書館等の整備と充実・・・・・・・・・・・・・・２３
（４）障がいのある子どもの読書環境の整備・・・・・・・・・２４

３　公立図書館と学校図書館等との
　　ネットワーク化及び読書活動団体との連携・・・・・・・・２５
（１）市立図書館と学校図書館，学校図書館間の連携・・・・２５
（２）読書活動団体との連携・・・・・・・・・・・・・・・・２５
（３）幼稚園・保育所（園）との連携・・・・・・・・・・・・２６
（４）公民館との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６

４　啓発広報等の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
（１）啓発広報の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
（２）優れた取組の奨励・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
（３）優良図書の普及・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８

第４章　方策の効果的な推進に必要な事項

１　推進体制等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９

２　財政上の措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９

資　料　編

Ⅰ　子どもの読書活動の推進に関する法律・・・・・・・・・・・・３０

Ⅱ　鉾田市教育目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２

Ⅲ　参考データ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３

Ⅳ　鉾田市内施設一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４

Ⅴ　「子ども読書活動推進計画」に関するアンケート調査の結果・・・３５

Ⅵ　鉾田市民憲章・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６６

第１章　鉾田市子ども読書活動推進計画の改定にあたって

１　改定の目的

今日，急速な情報通信技術の進展やグローバル化など，子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しております。携帯電話や携帯型ゲーム機など様々なメディアの発達・普及により，紙媒体の書籍のほかに電子書籍や携帯小説などが普及し，読書環境についても，大きく様変わりしてきています。

そのような急激な生活環境の変化のなか，子どもの読書離れや活字離れが引き起こされ，表現力の低下が懸念されています。

読書活動は，言葉を学び，感性を磨き，表現力を高め，創造力を豊かなものにし，人生をより深く“生きる力”を身につけていく上で欠かすことのできないものです。また，子どもの頃に読書活動が多いほど，「未来志向」，「社会性」，「自己肯定」，「意欲・関心」，「文化的作法」，「市民性」のすべてにおいて意識・能力が高いとの調査結果もでております。

また，「読書活動と学力・学習状況調査の関係に関する調査研究」では，読書と学力には相関性があり，学力アップの土台をつくるためには，勉強のみではなく読書も重要な要素となることが示されています。

国においては，平成 13 年に子どもの読書活動に関する基本理念を定めた「子ども読書活動の推進に関する法律」を公布施行し，国や地方公共団体の責務を明らかにしました。平成 14 年には「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し，子ども読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り，子どもの健やかな成長に資することを目的としました。その後，国では 5 年ごとに改訂を進め，平成 30 年 4 月には第 4 次計画を定めました。

県においても，この国の計画を基本とした「いばらき子ども読書活動推進計画」を改定し，家庭・地域・学校等が一体となって取り組むための施策の基本方向と具体的な取組を示しています。

これら，国・県の動向を受け，市においても，子どもの読書活動の現状等を踏まえた「鉾田市子ども読書活動推進計画」（第二次計画）を改定し，より一層子どもの読書活動の推進に努めてまいります。

２　第二次計画の取組と課題

（1）家庭･地域･学校における子どもの自主的な読書活動の推進

【取組】

○乳幼児から本に親しむ読書環境を保護者が認識するなかで，子どもと読書の楽しさを分かち合い，親しむための家庭での読書活動の推進に努めました。

○市立図書館や大洋文庫や旭文庫などの公民館の図書室の整備を図り，読書活動の中心的施設として，本に関する案内や支援，情報や多様な学習機会の提供を図るなど，読書活動の支援に努めました。

○学校やボランティアなどによる読書関連行事を，幼児期，小・中学校等の発達段階に応じて実施し，読書活動の推進を図りました。

【課題】

○読書習慣が家庭において定着するように，保護者の意識を高めるための，継続的な啓発活動が必要です。

○市立図書館に来館することが困難な子どもや，利用が困難な子どもへ読書活動を支援するため，施設面での配慮や資料の整備・充実を図るとともに，多様なサービス提供の取組が今後も必要です。
○読書への興味・関心をもてるような，多様な学習機会を提供することが必要です。

(2)子どもの読書環境の整備と充実

【取組】

○市立図書館を読書活動のキーステーションとして，情報発信の充実や県内の公立図書館，大洋文庫，旭文庫並びに各学校図書館との連携・協力による読書環境の整備に努めました。
○市立図書館では，児童が気軽に利用できる児童コーナーの整備や，書架の配置等に配慮した展示スペースの確保など，子どもの読書活動にあった設備の確保に努めました。
○市立図書館では，図書館司書を中心に，来館した児童に対し，学習支援等のレファレンスサービスの充実を図りました。
○点字本等の充実を図り，障がいのある子どもに本との出会いが図られるよう努めました。
○学校図書館では，学習に必要な学校図書を計画的に整備するよう努めました。

【課題】

○限られた図書館スペースの中で，市民ニーズに応えるために，「茨城県図書館情報ネットワークシステム」の一層の活用が必要です。
○障がいのある子どもの読書環境の整備のため，県立点字図書館と連携し，図書の充実及び朗読ボランティアの支援が必要です。
○各学校における教職員の読書活動に対する意識の高揚や指導力の向上を図り，学校全体で組織的に読書活動の推進に取り組むことが必要です。
○学校図書館の機能を発揮するため，計画的な図書資料の整備・充実を図っていく必要があります。

（３）公立図書館と学校図書館等とのネットワーク及び読書活動団体との連携

【取組】

○読書環境の整備を図るため，図書の団体貸出など，市立図書館と学校図書館の連携・協力を図りました。
○読書に親しむ機会を提供するため，読書活動団体の支援や幼稚園・保育所と連携を図り，発達段階に応じた図書の整備に努めました。
○鉾田市図書館情報システムを活用し，市立図書館と大洋文庫・旭文庫の連携を図りました。
○読み聞かせのボランティア活動を支援し，活動機会の提供を行いました。
○広報紙やホームページを活用し，読み聞かせ活動の奨励や研修会の情報の提供に努めました。

【課題】

○より多くの子どもが読書活動に興味・関心が持てるよう，民間団体やボランティアとの連携・協力の取組みをさらに充実する必要があります。

○読書活動団体等のボランティア団体に対する研修機会の充実を図るなどの支援が必要です。

○図書館を中心として，読書活動団体等のボランティア団体相互の情報交換等の機会の提供に努め，ネットワークづくりを図ることが必要です。

(4)啓発広報等の充実

【取組】

○広報紙やホームページを活用し，読書の重要性や意義について，啓発に努めました。

○学校では「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」と連携し，多くの本を読んだ子どもを，表彰するなどし，読書意欲を高めるよう努めました。

【課題】

○優良図書の紹介や新刊本の蔵書の情報など，常に新しい情報を提供し，読書の魅力や重要性をさまざまな角度から発信し，市民の読書意欲をかきたてるなどの広報活動が必要です。

3 全国及び鉾田市における子どもの読書活動の現状

(1)全国調査に見る子どもの読書状況

平成 29 年 6 月調査の「第 63 回学校読書調査」（全国学校図書館協議会・毎日新聞社共同実施）によると 5 月の 1 か月に読んだ本は，小学生 11.1 冊，中学生 4.5 冊，高校生 1.5 冊となっており，逆に 1 冊も読まなかった児童生徒は小学生 5.6%，中学生 15.0%，高校生 50.4%となっています。

この結果から，全国的に見ると，学校段階が進むについて読書離れが顕著になる傾向があると見ることができます。

そのような中，国においては第三次基本計画期間における成果や課題，諸情勢の変化等を検証して，第四次基本計画を平成 30 年 4 月に定めました。「子どもの読書活動の推進に関する法律」第 4 条において，「地方公共団体は，子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し，及び実施する責務を有する」とされており，地方公共団体自らの判断と責任の下，必要な体制の整備等に努めることが求められています。

1か月に読んだ本の冊数と1冊も読まなかった児童生徒の割合

	調査人数	1 か月に読んだ本	1 冊も読まなかった児童生徒の割合
小学生	9,924 人	11.1 冊	5.6%
中学生		4.5 冊	15.0%
高校生		1.5 冊	50.4%

出展：第６３回学校読書調査（全国学校図書館協議会・毎日新聞社共同実施）

(2)鉾田市の子どもの読書状況

市においては，第二次計画の成果や課題を検証し，第三次計画を策定するために平成 30 年 6 月に，小学校 4 年生以上の児童 1,135 人と中学校全生徒 1,153 人，小・中学校教職員 328 人を対象として，子どもの読書活動推進計画に関するアンケート調査（以下「平成 30 年アンケート」という）を実施しました。アンケートの結果は以下のような状況となっています。

① 子どもの読書観について

「あなたは読書が好きですか」という設問に対して，85%が「好き」「どちらかといえば好き」と答えており，読書を好む児童生徒が多いことが分かります。【図 1】

その理由としては「いろいろ想像できる」「いろいろなことが分かる」「とにかく本がおもしろい」をあげている児童生徒が多いことが分かります。【図 2】

【図 1】あなたは読書が好きですか。

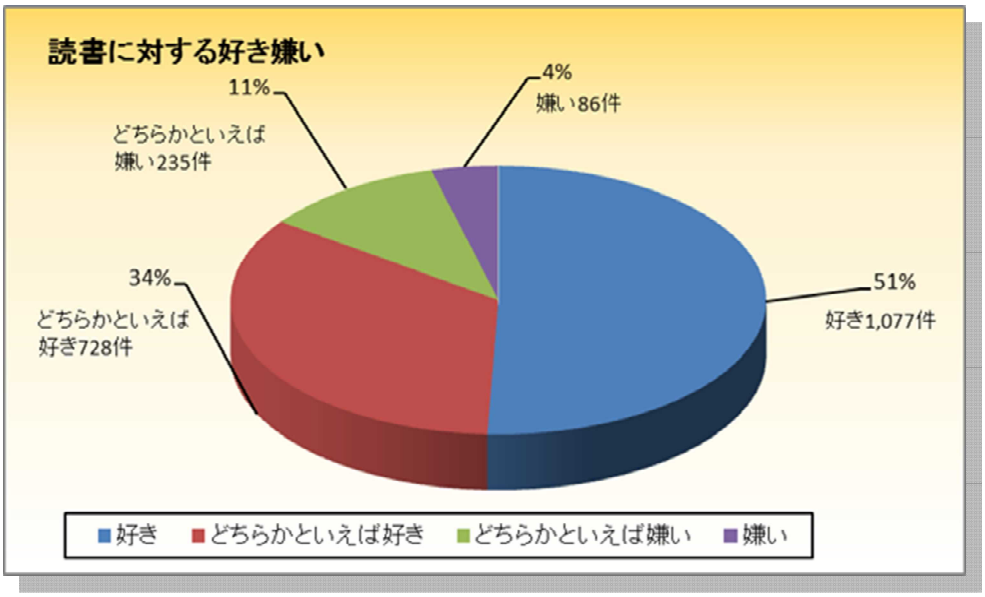

【図 2】前問で答えた理由（読書が好きな理由）は何ですか。【複数回答可】

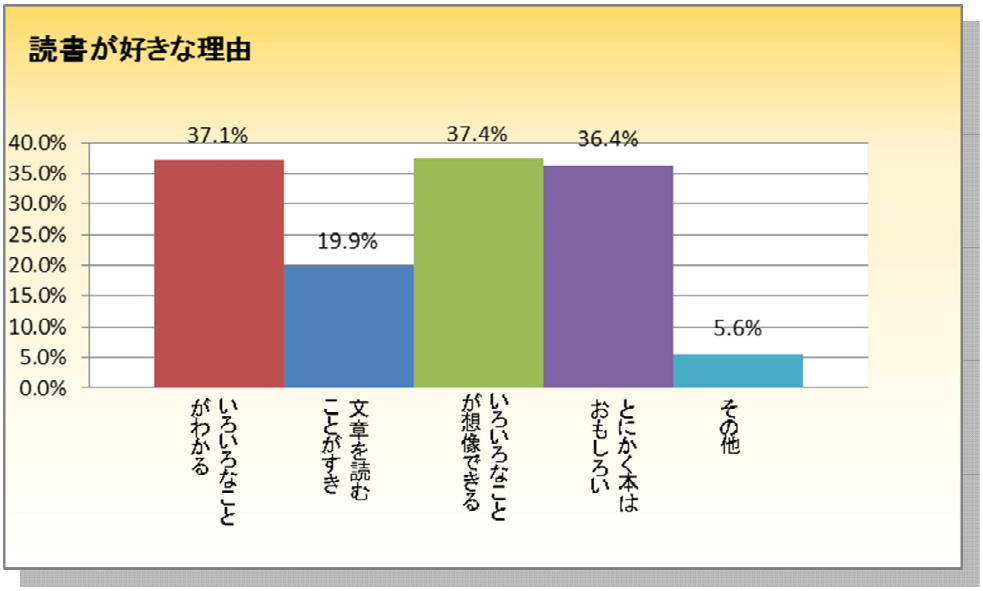

②　子どもの読書状況について

「1 日にどのくらい本を読みますか」という設問に対して，毎日読書をしている子どもは 94%となり，多くの児童生徒が何らかの形で本にふれていることが分かります。読書の量としては，１か月に 1～3 冊の本を読んでいる児童生徒が最も多く，分類としては，物語や小説を読むが 67%と最も多くなっています。また，まんがも 53%と割合が高くなっています。

逆に，1 日の中で本を読まない子どもは 6%，１か月に読む本が 0 冊の子どもも 3%いることが分かります。【図 3】【図 4】【図 5】

【図 3】1 日にどのくらい本を読みますか。

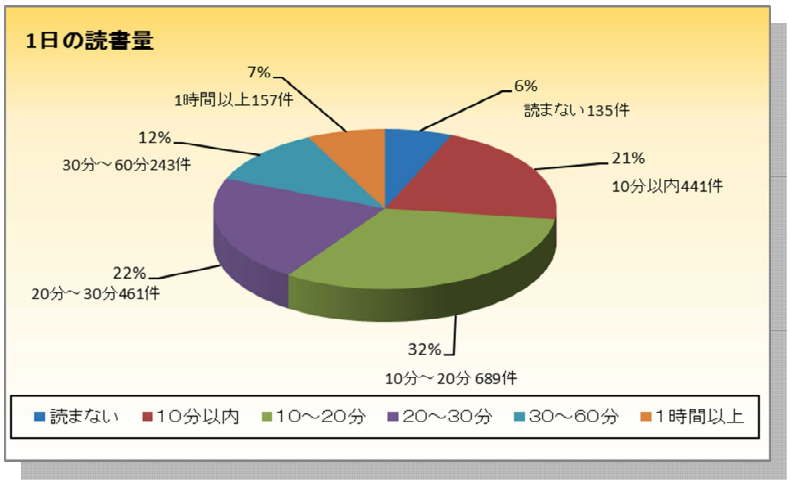

【図 4】1か月に何冊くらい本を読みますか。

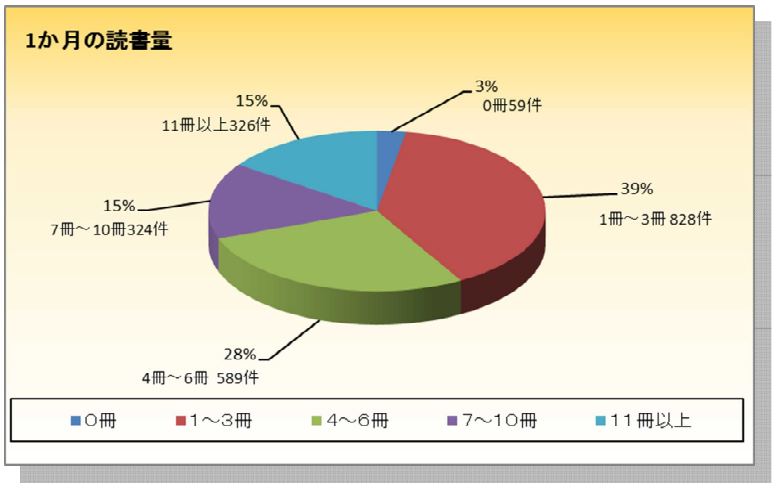

【図 5】どんな本を読みますか。【複数回答可】

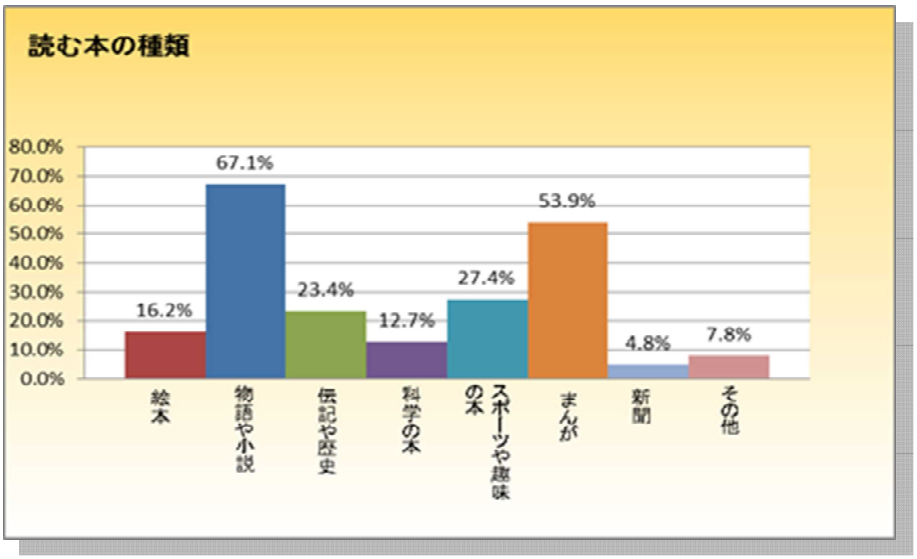

③ 学校図書館の利用状況

学校図書館の利用頻度については，1か月に1回以上利用している児童生徒が62%に対し，図書室を利用しないという児童生徒が38%と全体の約3分の1を超えています。

【図7】「図書室から本を借りますか」という設問では，「借りない」又は「1学期に1回くらい」「1年に1回くらい」をあわせると全体の63%となり，図書室の本があまり活用されていないことが分かります。図書室を利用しない理由を自由記述でたずねると，小学生では「外遊びがおもしろい」「休み時間にやることが多いから」「自分の本があるから」などの答えをあげ，中学生では「図書室に行く暇がない」「あまり読みたい本がない」などがあげられています。（資料P45参照）

また，【図8】「どうしたら図書室の利用が増えると思いますか」という設問では，「新刊本を多く入れる」が56%，「本を探しやすくする」が48%となっています。

【図6】1か月に何回くらい図書室を利用していますか。

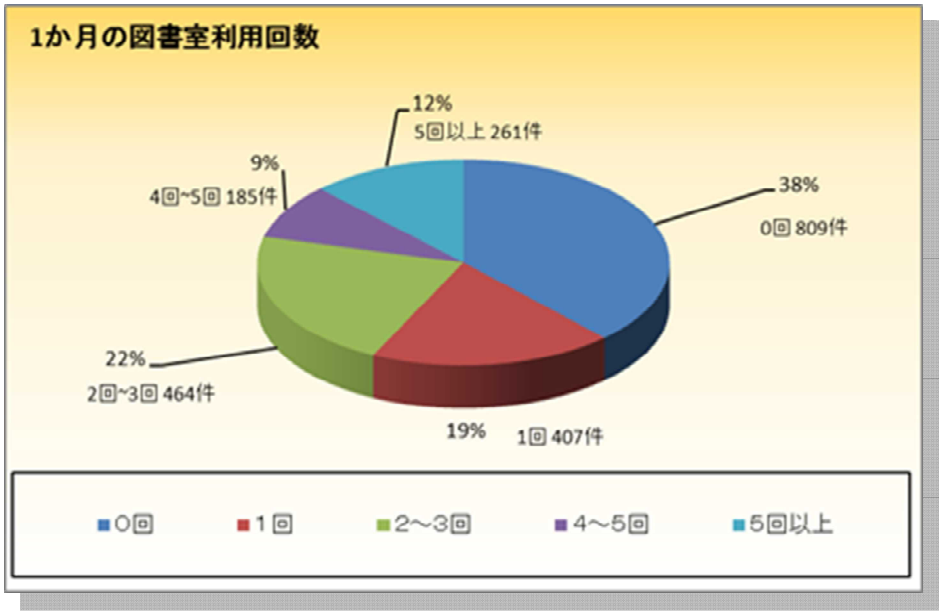

【図7】学校の図書室から本を借りますか。

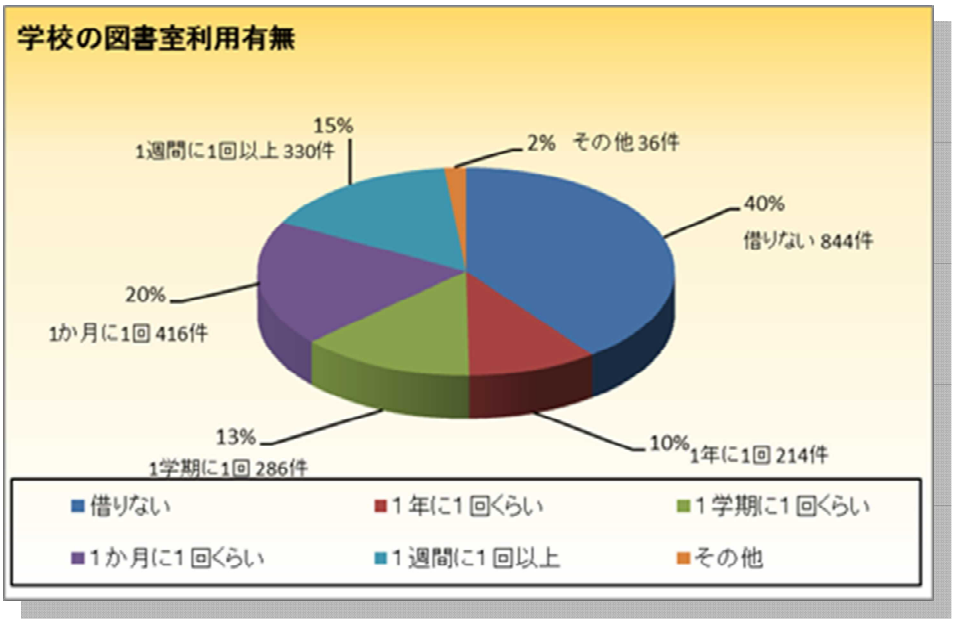

【図8】どうしたら図書室の本をたくさん読めるようになると思いますか。
（どうしたら図書室の利用が増えると思いますか。）【複数回答可】

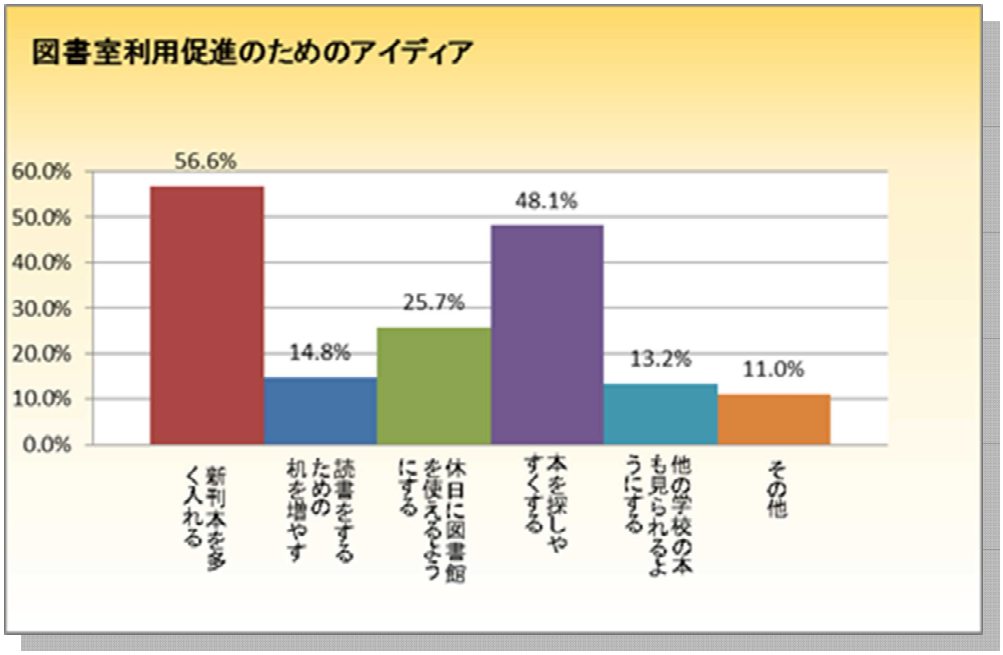

④ 学級・学校の読書環境について

担任をもつ教職員に学級文庫の有無についてたずねたところ，99％の学級で学級文庫が設置してあると答えています。【図９】

そのうち学級文庫の本について，図書室の本を利用している学級が，全体の 92％，教師が準備（購入）している学級は 26％という結果となっています。【図 10】

また，学級文庫の長所として「子どもが読みたいときすぐに読める」や「子どもに読ませたい本だけ集められる」などと答えており，学級文庫は子どもに身近な存在と考えていることがうかがえます。短所としては「スペースが狭く多くの本が置けない」や「新刊本が入れられない」といった施設・設備面があげられています。【図 11】【図 12】

さらに，学校図書館運営に関しては，分類配列が適切にされ，利用に関し児童生徒への指導も行われていますが，蔵書が古く，数が少ないという問題点が多くあげられています。【図 13】【図 14】

【図9】学級文庫は設置していますか。

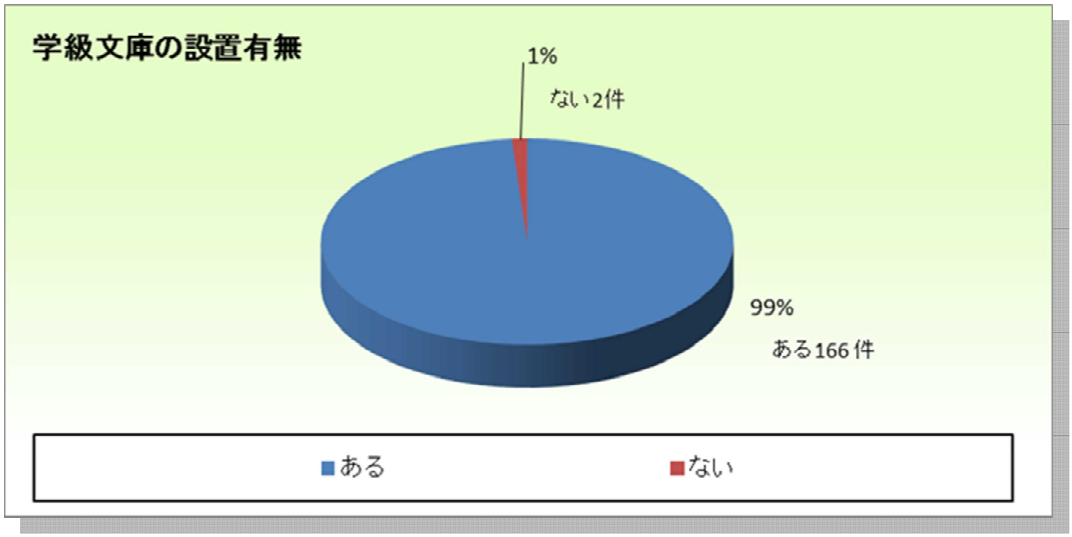

【図 10】学級文庫の本はどのように準備していますか。【複数回答可】

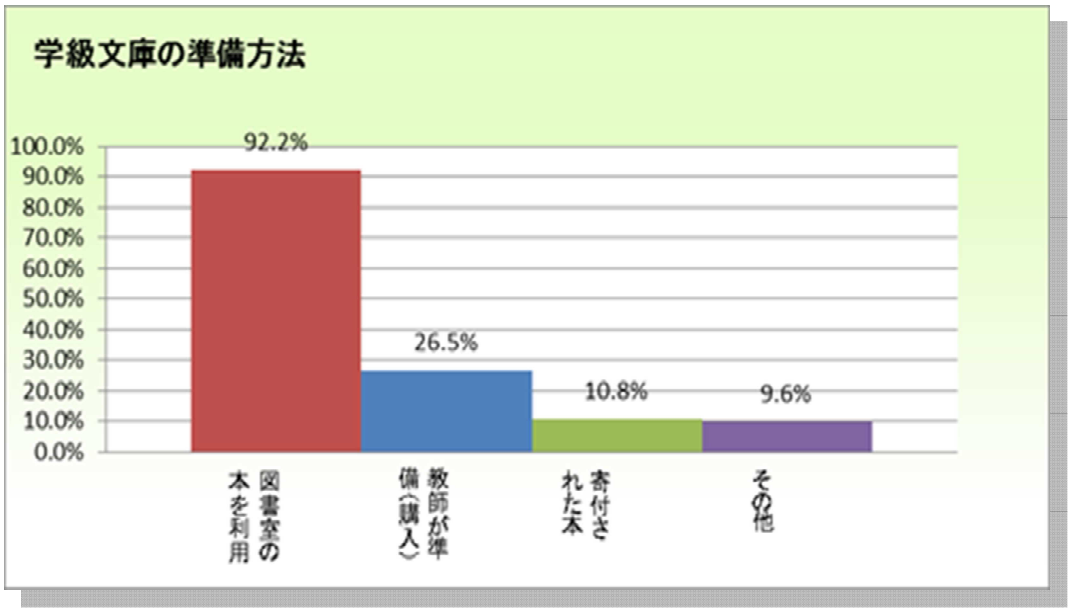

【図 11】学級文庫の長所は何だと思いますか。【複数回答可】

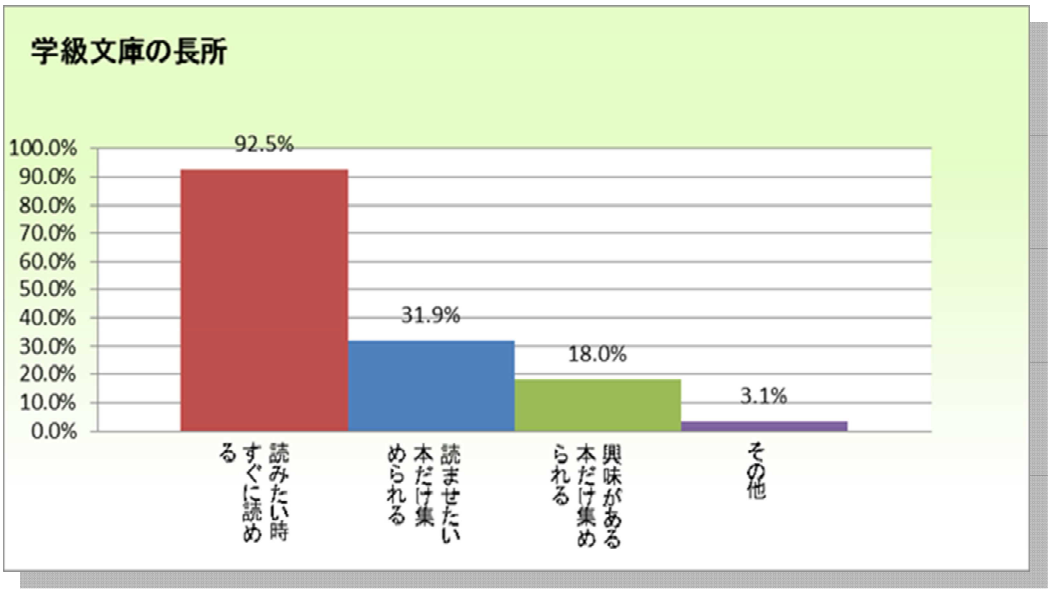

【図 12】学級文庫の短所はなんだと思いますか。【複数回答可】

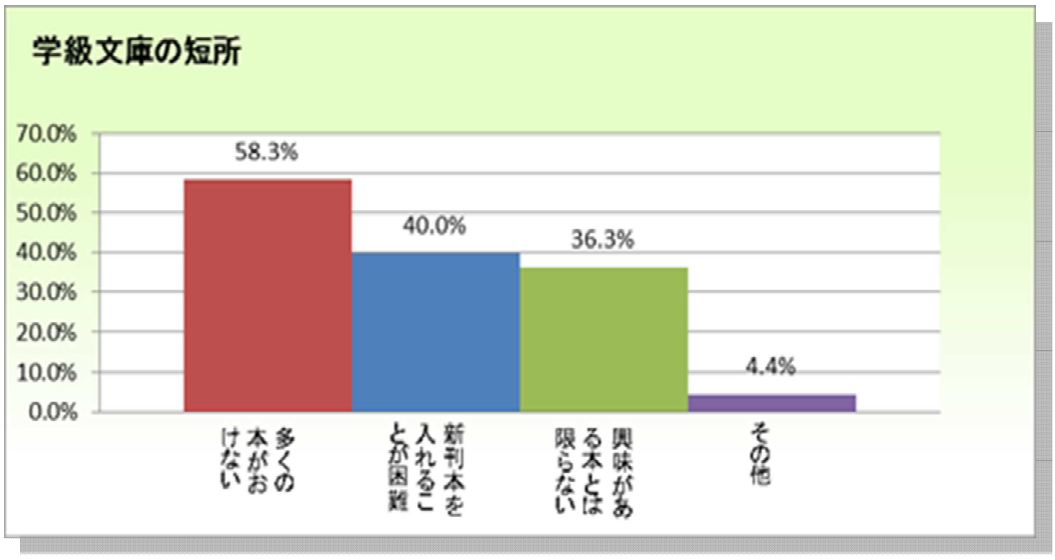

【図 13】学校図書館についてあなたの考えに近いものを選んでください。【複数回答可】

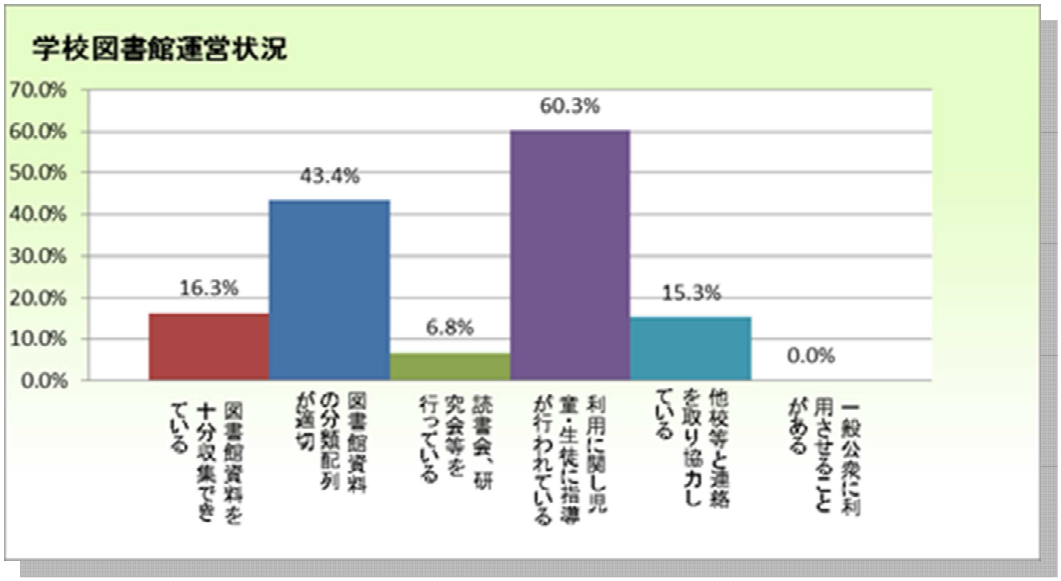

【問 14】あなたの学校の学校図書館運営であてはまると思うものを選んでください。【複数回答可】

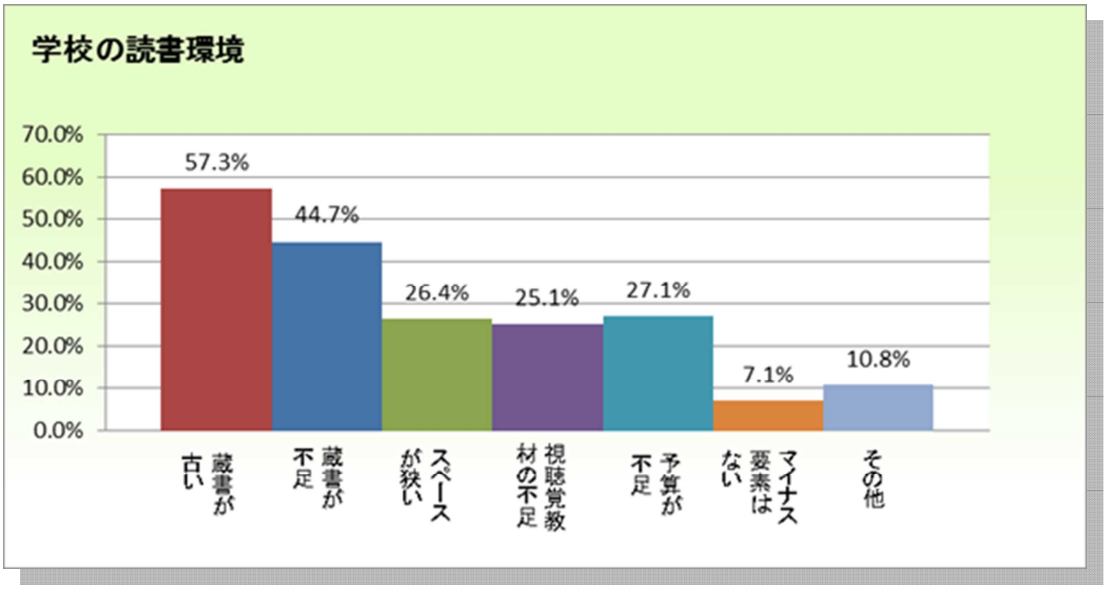

⑤ 市立図書館の利用状況

市立図書館について利用状況をみると，「借りない」子どもが 48%，「1 年に 1 回くらい借りる」子どもが 22%，あわせて 70%となります。逆によく利用している子どもは，「1 週間に 1 回くらい」「1 か月に 1 回くらい」をあわせても 15%と，少数といえます。【図 15】

市立図書館のよいところを聞いた設問では「本がたくさんある」が 46%，「静かに本が読める」が 25%となっています。また，「行ったことがないので分からない」とした子どもも 13%となります。【図 16】

本を「借りない」48%，「行ったことがないので分からない」13%から，多くの子どもが市立図書館を利用していないことがうかがえます。

また，市立図書館を利用しやすくするために，「学校から本を借りられるようにしてほしい」と答えた子どもが，全体の 33%いることから，地理的に市立図書館まで行くことが難しい子どもがいることがうかがえます。【図 17】

【図 15】市立図書館から本を借りますか。

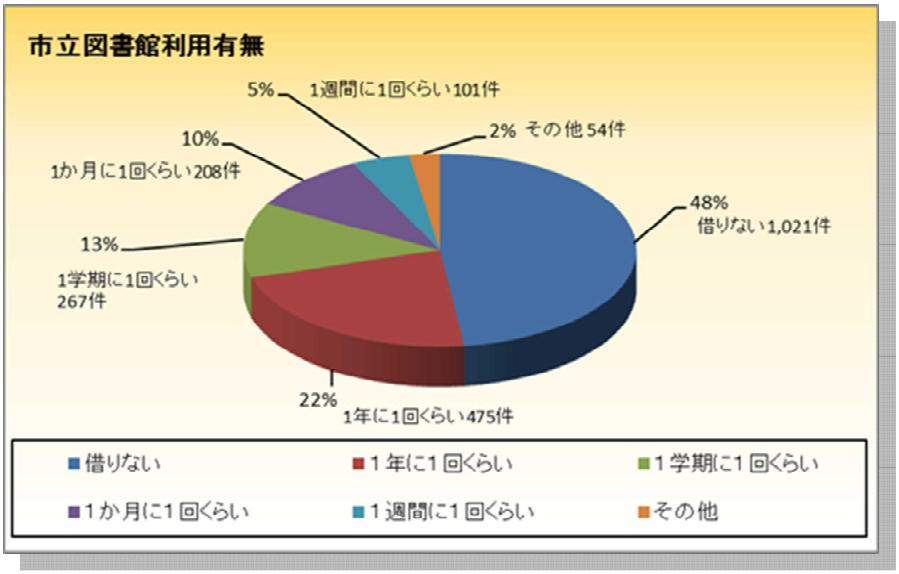

【図 16】市立図書館はどんなところがよいと思いますか。【複数回答可】

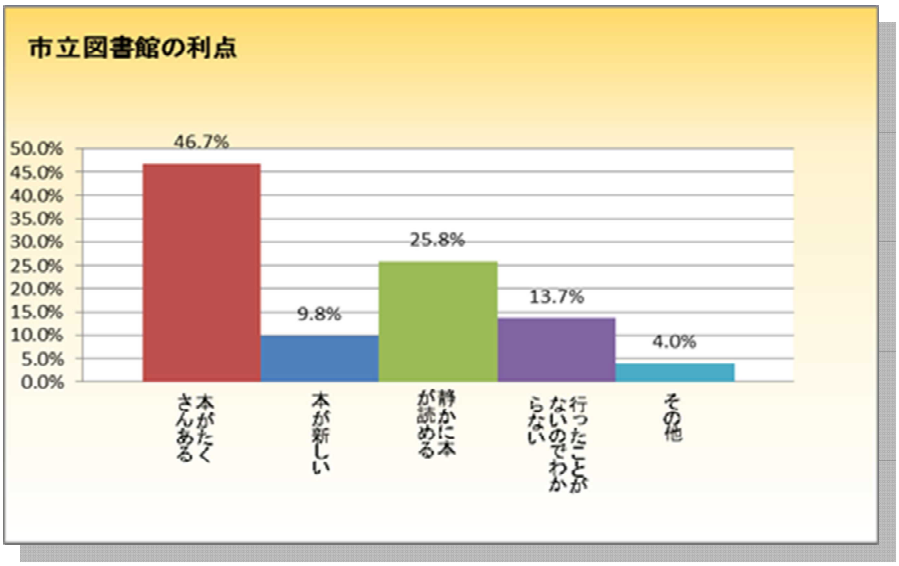

【図 17】市立図書館を利用しやすくするためにどうしたらよいですか。【複数回答可】

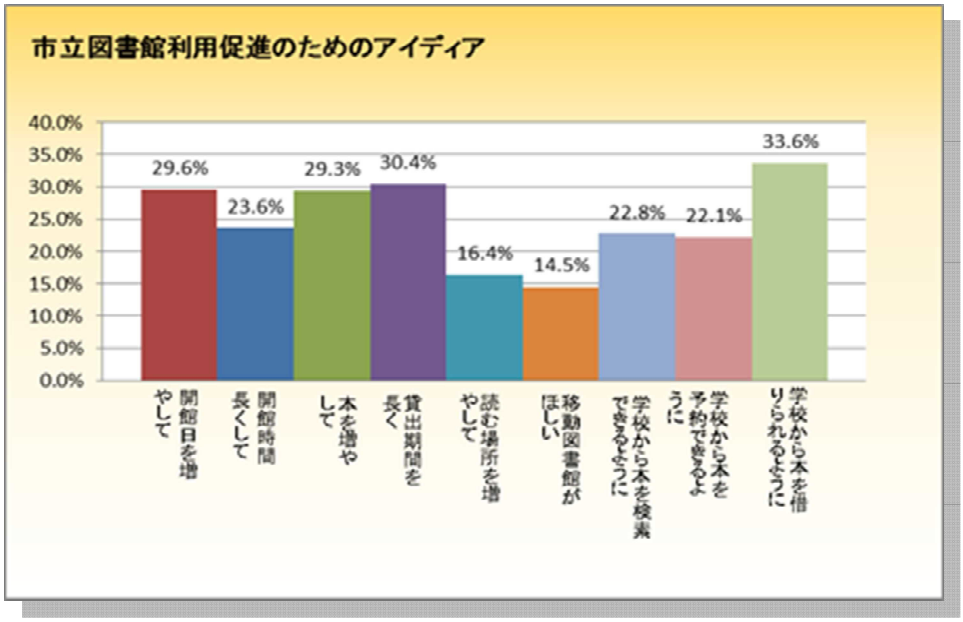

⑥ 子どもの本の入手について

本の入手方法については，「図書館で借りる」より，「本屋」で購入する児童生徒が多いという結果となっています。【図 18】

また，本の選択方法については，「自分で選ぶ」児童生徒が 91%と多く，次いで「友だちから聞いた本」30%となっています。【図 19】

【図 18】あなたは本をどのように手に入れていますか。【複数回答可】

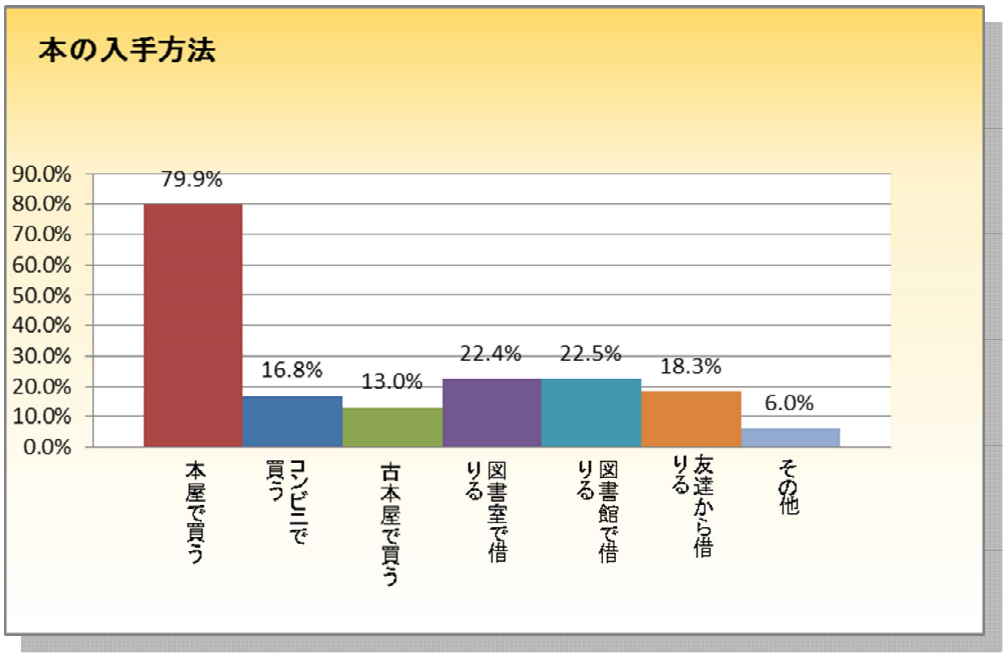

【図 19】あなたは，読む本をどのようにして決めていますか。【複数回答可】

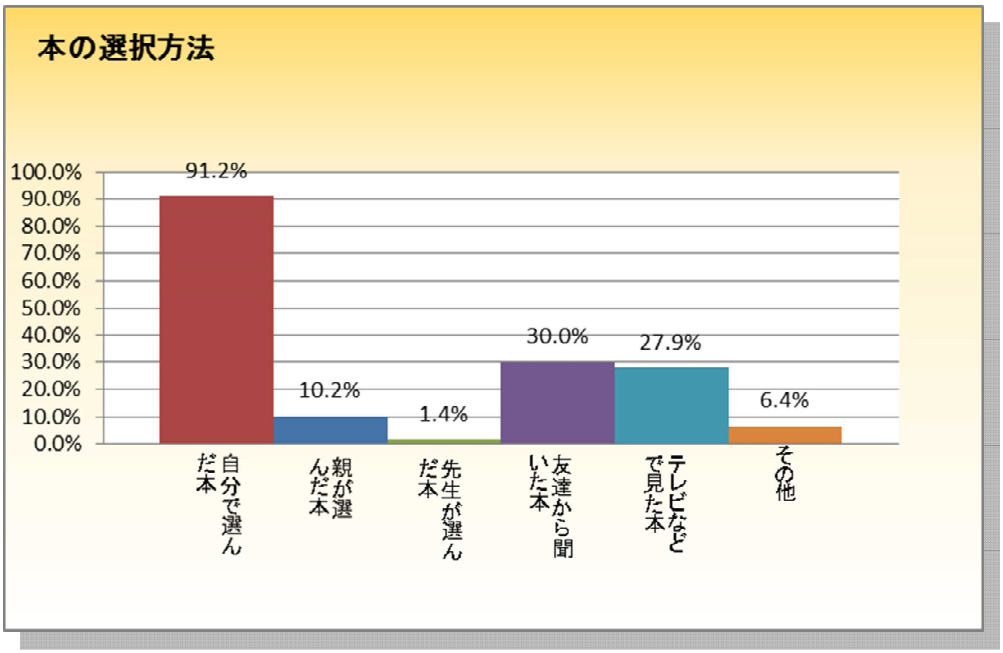

⑦ アンケート結果から

調査結果から，子どもたちの読書活動の状況について，以下のようなことが分かります。

○　読書の好きな理由は「いろいろなことが想像できる」，「いろいろなことが分かる」，「とにかく本がおもしろい」と答えた子どもが多い。

○　読書量は，1 日 30 分以内で，1 か月に 6 冊以内，また，読む本の種類は物語や小説，まんがなどを好む子どもが多い。

○　図書室の利用状況は，1 か月に 3 回以内とあまり本を借りないが，新刊本が入り，本が探しやすくなれば利用したいと考える子どもが多い。

○　ほとんどの学級に学級文庫が設置してあり，子どもにとってすぐ本を手にとれる環境が整えられている。

○　学級文庫を設置し，子どもにたくさんの本を読ませたいと考えている教職員が多い。

○　学校図書館は「蔵書が古い」，「蔵書が不足」などの課題がある。

○　市立図書館の良いところは，「本がたくさんある」や「静かに本が読める」など認識されているが，利用率は低く，「学校から本を借りられるようにしてほしい」などの要望もあがっている。

○　本は図書館から借りるより，自分で選んだ本や友だちから聞いた本を書店で買う子どもが多い。

(3)学校図書館の状況

①学校図書館の蔵書数

平成 29 年度の標準冊数を基準とする充足率を満たしているのは 16 校，標準冊数を満たしていない学校は 4 校となっている。満たしていない学校が前回調査の 9 校から大きく改善されていることがわかります。全体の充足率も前回の 109.6%から 10%程度改善され 119.4%となっています。

単位：冊

学 校 名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	標準冊数	平成 29年度末の充足率
旭東小学校	8,167	8,293	8,428	6,520	129.2%
旭南小学校	8,122	8,218	8,311	6,040	137.5%
旭西小学校	6,600	6,694	6,763	6,040	111.9%
旭北小学校	11,382	11,342	11,342	6,040	187.4%
鉾田北小学校		10,057	10,194	10,360	98.3%
当間小学校	6,929	7,011	7,090	5,560	127.5%
鉾田小学校	13,383	13,585	13,764	9,960	138.1%
諏訪小学校	7,371	7,441	7,499	6,040	124.1%
新宮小学校	7,618	7,674	7,723	6,040	127.8%
大竹小学校	5,942	5,972	6,032	5,560	108.4%
野友小学校	4,172	4,193	4,211	4,560	92.3%
串挽小学校	7,465	7,545	7,658	6,040	126.7%
上島東小学校	6,473	6,551	6,611	6,520	101.1%
上島西小学校	5,372	5,539	5,648	4,560	123.8%
白鳥東小学校	7,463	7,850	7,850	6,040	129.9%
白鳥西小学校	11,233	11,305	11,405	5,560	205.1%
小学校合計	117,692	129,270	130,529	101,440	129.3%
旭中学校	9,261	9,399	9,536	10,160	93.8%
鉾田北中学校	8,763	8,874	8,984	9,040	99.3%
鉾田南中学校	21,425	21,543	21,720	13,600	159.7%
大洋中学校	10,404	10,539	10,847	10,160	106.7%
中学校合計	49,853	50,355	51,087	42,960	118.9%
合　　計	167,545	179,625	181,616	144,400	119.4%

資料：学校図書館の現状に関する調査

※　標準冊数は，各学校の学級数により算出。

②学校図書館費

平成 29 年度，学校図書館費 1 校あたりの平均は，小学校で約 10 万円，中学校で約 23 万円となっています。各学校では，年度ごとに購入や寄贈などにより計画的に蔵書の整備を行っています。

単位：円

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校合計	1,805,338	1,620,536	1,646,450
中学校合計	992,356	972,928	925,989

資料：学校図書館の現状に関する調査

※　学校図書館費とは，学校の図書購入費。（市の教育予算）及び，サイクル交付金。

③司書教諭発令状況（小学校 14 校，中学校 4 校）

学校図書館法により，12 学級以上の学校に司書教諭を置かなければならないこととなっています。

単位：校

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校	16(1)	14(2)	14(2)
中学校	4(2)	4(3)	4(2)

資料：鉾田市教育委員会司書教諭発令状況

※　表中，（　）内は司書教諭を置かなければならない学校数。

④学校図書館の状況から

学校図書館の状況から，以下のようなことが分かります。

○　学校図書館の蔵書数を見ると，標準冊数を満たしている学校は 20 校中 16 校で，各校とも計画的に蔵書数を増やしている。

○　標準冊数の充足率が 80%以下の学校が前回調査で 1 校あったが，今回はなくなった。標準冊数を満たしていない学校は 4 校あるが，充足率はどこも 90%以上であり，大きく改善されている。

○　学校図書館法での本市における平成 29 年度の司書教諭設置義務校は小中学校各 4 校だが，約 90%（18 校）の学校で置かれている。

(4)市立図書館の現状

①図書，蔵書冊数

平成 29 年度末現在での蔵書数は，市立図書館では 63,609 冊，大洋文庫・旭文庫をあわせると 19,877 冊となります。現在は，図書館情報システムの導入にあわせ，蔵書も計画的に増やしています。

単位：冊

	平成 27 年度末				平成 28 年度末				平成 29 年度末			
	図書館	大洋文庫	旭文庫	合計	図書館	大洋文庫	旭文庫	合計	図書館	大洋文庫	旭文庫	合計
一般図書	38,597	6,478	3,584	48,659	39,411	6,684	3,747	49,842	39,695	6,894	3,896	50,485
参考図書	1,911	355	167	2,433	1,917	357	171	2,445	1,931	358	170	2,459
郷土資料	2,913	375	43	3,331	2,977	376	43	3,396	3,023	380	48	3,451
児童図書	17,896	3,723	3,828	25,447	18,493	3,866	3,947	26,306	18,960	4,013	4,118	27,091
計	61,317	10,931	7,622	79,870	62,798	11,283	7,908	81,989	63,609	11,645	8,232	83,486

資料：図書館要覧

②入館者状況

市立図書館については，平成 29 年度 1 年間で約 57,000 人弱の市民が入館しています。その中で本計画の対象者である児童・学生は約 14,000 人，全体の 25%弱となります。また，1 日の平均入館者は，約 200 人となっています。

単位：人

		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
		入館者数	割合	入館者数	割合	入館者数	割合
入館者数	一般	25,609	64.9%	32,406	65.5%	36,952	64.5%
	学生	4,352	11.0%	5,740	11.6%	6,135	10.7%
	幼児	9,479	24.0%	11,364	23.0%	14,239	24.8%
	計	39,440		49,510		57,326	
	1日平均	136		173		198	

資料：図書館要覧

※　表中，「学生」は高校生及び大学生，「幼児」は中学生以下を表している。

③貸出冊数

市立図書館の貸出冊数では，一般書が約 55%，児童書が約 45%の割合になっています。全体の貸出冊数に対して，大洋文庫・旭文庫の貸出割合は低く，文庫からの貸出は少ないといえます。

単位：冊

		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
		貸出冊数	割 合	貸出冊数	割 合	貸出冊数	割 合
図書館	一般書	39,520	☆57.8%	36,087	☆54.7%	37,334	☆55.2%
	児童書	28,898	☆42.2%	29,926	☆45.3%	30,338	☆44.8%
	計	68,418	88.8%	66,013	86.7%	67,672	87.3%
大洋文庫		3,792	4.9%	4,045	5.31%	3,975	5.1%
旭文庫		1,098	1.4%	2,420	3.18%	2,158	2.8%
計		73,308	95.1%	72,478	95.2%	73,805	95.2%
紙芝居		1,640	2.1%	1,505	2.0%	1,505	2.0%
雑 誌		2,137	2.8%	2,177	2.8%	2,177	2.8%
合 計		77085	100.0%	76,160	100.0%	77,487	100.0%

資料：図書館要覧

※　☆印は図書館での貸出冊数に対する割合。その他は合計貸出冊数に対する割合。

④蔵書に対する貸出割合

市立図書館の蔵書の稼働率は 100%を超えているのに対し，大洋文庫の稼働率が 34%，旭文庫の稼働率は 26%程度となっています。市立図書館に比べ文庫蔵書の稼働率が低いことが分かります。

単位：冊

	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	蔵書冊数	貸出冊数	割合	蔵書冊数	貸出冊数	割合	蔵書冊数	貸出冊数	割合
図書館	61,317	68,418	111.6%	62,798	66,013	105.1%	63,609	67,672	106.4%
大洋文庫	10,931	3,792	34.7%	11,283	4,045	35.9%	11,645	3,975	34.1%
旭文庫	7,622	1,098	14.4%	7,908	2,420	30.6%	8,232	2,158	26.2%
合 計	79,870	73,308	91.8%	81,989	72,478	88.4%	83,486	73,805	88.4%

資料：図書館要覧

⑤貸出者数

市立図書館の貸出者数を見ると，一般の約 80%という貸出者に対して，学生の貸出者数は過去 3 年間 2%程度，児童の貸出者数は 20%前後となっており，いずれもかなり低くなっています。

単位：人

		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
		貸出者数	割 合	貸出者数	割 合	貸出者数	割 合
図書館	一般	18,616	☆77.2%	17,662	☆76.8%	17,623	☆77.7%
	学生	471	☆ 2.0%	399	☆ 1.7%	360	☆ 1.6%
	児童	5,026	☆20.8%	4,946	☆21.5%	4,686	☆20.7%
	計	24,113	93.6%	23,007	92.1%	22,669	92.4%
大洋文庫		1,248	4.9%	1,321	5.3%	1,265	5.2%
旭文庫		390	1.5%	639	2.6%	597	2.4%
合 計		25,751	100.0%	24,967	100.0%	24,531	100.0%

資料：図書館要覧

※ ☆印は図書館での貸出者数に対する割合。その他は合計貸出者数に対する割合。

⑥利用状況の調査結果から

以上の調査結果から，市立図書館の利用状況は以下のようなことが分かります。

○ 全入館者に占める子どもの割合は 36%弱であり，ほぼ横ばい傾向である。

○ 貸出者・冊数のほとんどは市立図書館が占めており，大洋文庫及び，旭文庫の貸出者・冊数は極めて少ない。

○ 貸出者数については，学生が 2%弱と，極端に少なく，さらに児童に関しても，約 21%となっており，こちらも少ない。

○ 貸出者数は入館者数の約 43%と低く，約 57%の入館者は図書の貸出以外の目的で入館している。

第２章　鉾田市子ども読書活動推進計画の基本方針

１　計画の期間

本計画は 2019 年度から 2023 年度までの 5 年間を計画期間とします。また，社会情勢の変化や事業の進捗を勘案し，内容を見直しながら進めていきます。

２　計画の基本的方針

本計画は，国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」並びに県の「いばらき子ども読書活動推進計画」を基本とするとともに，市における子どもの読書活動の現状を踏まえ，子どもの読書活動への意欲を高めていくために，次の 4 つを基本的方針とします。

（1）家庭・地域・学校における子どもの自主的な読書活動の推進

子どもが自主的に読書活動を行うようになるためには，幼児期・児童期・青年期の発達段階に応じて様々な読書活動を体験し，本を読むことの喜びや楽しさを知り，読書体験を広げることができるよう，家庭・地域・学校が連携していくことが求められます。

そのため，図書館・公民館・学校・読書活動団体が連携・協力しながら，子どもが読書に親しむ機会の提供に努めます。

（2）子どもの読書環境の整備と充実

地域における子どもの読書活動の中心的役割を担っているのは，市立図書館・旭文庫・大洋文庫です。そのため，これらの施設でのレファレンスサービス※1を充実させるなど，本との出会いや自主的な読書活動を促すような施設環境の整備・充実を図ります。

レファレンスサービス※1

利用者の調査・研究を支援するため，図書館が，質問に対して情報を提供したり，情報源のアドバイスをしたりすること。

（3）公立図書館と学校図書館等とのネットワーク化及び読書活動団体との連携

平成 19 年度の図書館情報システムの導入により，市立図書館・旭文庫・大洋文庫から，県立図書館をはじめとする県内市町村立図書館とのネットワークが整備されました。

このネットワークを活用すると，県立図書館のホームページから県内４０市町村５８館の蔵書検索を行え，さらに，貸出を受けることも可能になるため，ネットワーク活用を推奨し，子どもたちと多くの本との出会いを支援していきます。

また，公立幼稚園・保育所（園），民間の読書活動団体と連携しながら，就学前の子どもたちの読書活動を推進していきます。

（4）啓発広報等の充実

子どもの自主的な読書活動を推進するためには，保護者をはじめとする大人，さらには，社会全体が読書活動に対する関心と理解を深める必要があります。

そのため，読書週間等の機会を積極的に活用し，広く啓発・普及を図るよう努めていきます。

第３章　鉾田市子ども読書活動推進計画推進のための方策

１　家庭・地域・学校における子どもの自主的な読書活動の推進

（1）家庭における子どもの読書活動の推進

■　施策の方向

子どもの読書活動の習慣づけについては，生活の基盤である家庭において，子どもと本との出会いが重要になってきます。また，乳幼児期における読み聞かせなどは，子どもに感動を与え，その後の成長に大きな影響を与えます。

このため，最も身近な存在である保護者に子育てにおける読書の重要性を伝え，子どもとともに読書の楽しさを分かち合い，親しむことができるよう，家庭での読書活動を推進していきます。

■　主な取組

取　組	内　容
①乳幼児健診等での読書の推進	保健センターで行われる乳幼児健診等に合わせ，簡単な読み聞かせを行うなどして，読書の楽しさを親子に伝えていきます。
②家庭での読み聞かせの普及	家庭教育支援資料を有効活用し，親子で読書を楽しむ家庭環境をつくるため，読み聞かせの普及を図ります。
③家読（うちどく）※2の普及	子どもを中心に家族で同じ本を読み，絆（きずな）の一層の深まりを目指して「家読（うちどく）」の普及を図ります。
④家庭教育学級での読書活動の推奨	公立幼稚園と小学校・中学校で開設する家庭教育学級において，読み聞かせやブックトーク※3等の活動を推奨します。
⑤優良図書の推奨	茨城県青少年のための環境整備条例第7条に基づき県が指定する，青少年のために特に有益であると認められた図書等を優良図書として推奨します。

家読（うちどく）※2
「家庭での読書」の略。「家読（うちどく）」は家族で読書の習慣を共有し，家族みんなで好きな本を読み，その本について話すこと。

ブックトーク※3
本に興味をもたせ，読み聞かせ，読もうとする気持ちを引き出すために，特定のテーマに沿って数冊の本を順序よく紹介すること。

（2）図書館における子ども読書活動の推進

■　施策の方向

図書館は，子どもにとって自分の読みたい本を自由に選択し，読書の楽しみを知ることのできる場所であり，保護者にとっては，与えたい本を選択し，子どもの読書を相談できる場所です。このような図書館は，市における読書活動を推進する上での中心的施設として重要な役割を果たしています。

そのため，来館する子どもが自主的に読書活動を行えるよう，本に関する案内や助言ができる体制の確保と多様な学習機会を提供し，読書活動を支援します。

また，来館が困難な子どもに対しても積極的にサービスを提供していきます。

■　主な取組

取　組	内　容
①ブックスタート運動※4の取組	赤ちゃんと保護者が絵本を介して，ゆっくりと心を触れ合うひとときを持つきっかけをつくるブックスタート運動に取り組みます。
②としょかん１年生※5の取組	小学校入学を機に自分の図書カードを作り，借りたいものを自分で借りる体験を通して，本への興味・関心を高めるとしょかん１年生事業に取り組みます。
③ボランティアの育成と読み聞かせの充実	毎月第1土曜日に，図書館で開催しているお楽しみ会や絵本読み聞かせ・紙芝居・制作・ゲーム等を継続するとともに，より多くの子どもが読書活動に興味・関心をもてるよう，子どもの実態に合わせて内容の充実を図ります。
④情報と学習機会の提供	小・中学生向けに，調べ方や資料検索に関する学習機会を提供します。
⑤図書館への来館が困難な子ども※6への取組	図書館への来館が困難な子どもに対して，本にふれあう機会の創出に努めます。
⑥図書館の利用が困難な子ども※7への取組	図書館の利用が困難な子どもに対して，ボランティアによる希望図書の音訳や外国語の児童書の収集に努めます。

ブックスタート運動※4

赤ちゃんとその保護者に，絵本や子育てに関する情報等が入ったブックスタート・バックを手渡し，絵本を介して心ふれあうひとときをもつきっかけを作る運動。１９９２年に英国で始まる。

としょかん１年生※5

小学校１年生対象に招待状を送り，来館して図書カードを作ってもらい，借りたいものを自分で借りる体験を通して，子どもたちに本への興味をもってもらうことを目的とした取組。

図書館への来館が困難な子ども※6

地理的理由等の物理的問題で，図書館へ来ることができない子ども。

図書館の利用が困難な子ども※7

障がいがある，または，日本語が読めないなど，読書活動のしにくい子ども。

（3）公民館における子ども読書活動の推進

■　施策の方向

市における公民館は，生涯学習の拠点として，地区における中心的な役割を果たしています。一方で，公民館図書室を整備し，図書館の機能もあわせもっています。

子どもの読書活動を推進していく上では，身近な公民館が重要な役割となることから，図書館と連携しながら読書活動の推進を図ります。

■　主な取組

取　組	内　容
①図書資料の充実	市立図書館と連携し，図書資料の充実を図ります。
②読み聞かせ活動の推進	公民館クラブの支援など，読み聞かせ活動の推進に努めます。

（4）学校等における子ども読書活動の推進

■　施策の方向

幼児期に読書の楽しさを知ることができるよう，子どもが絵本等に親しむ機会を確保することは重要です。また，小・中学校等の発達段階において，子どもの読書に親しむ態度を育成し，読書習慣を身につけさせ，読書活動の日常化を図るための配慮も必要です。

さらに，司書教諭や読書活動団体のボランティアによる読み聞かせやブックトーク，書評合戦（ビブリオバトル）等，多様な活動を展開するとともに，教科・領域等での学習内容を充実させるためのレファレンスサービスの充実を図っていくことが求められています。

そのため，幼稚園や各学校の実情に合わせた各教科の年間指導計画の作成や特別活動における読書関連行事を実施するなど，読書活動の推進を図ります。

■　主な取組

取　組	内　容
①「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」との連携	県教育委員会が実施する「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」と連携し，推薦図書を紹介するとともに，多くの本を読んだ子どもを表彰するなどして，子どもの読書意欲を高めていきます。
②朝の10分間読書	学校で定着している「朝の10分間読書」を継続して行い，読書習慣が身につくように努めます。
③読み聞かせ活動・ブックトークの推進	ボランティア団体と協力し，読み聞かせなどにより，読書に対する興味・関心を高めるとともに，委員会活動を含めた，教科・領域等での学習活動においてもブックトーク書評合戦（ビブリオバトル）等の，多様な学習活動を推進します。
④学校図書館におけるレファレンスサービスの充実	司書教諭・図書館主任を中心に，委員会活動等を通して，学校図書館の利用や学校図書館資料のレファレンスサービスの充実に努めます。
⑤教育活動の充実をめざす研修	司書教諭・図書館主任が中心となって，学校図書館を活用した教育活動の充実をめざす研修に努めます。

２　子どもの読書環境の整備と充実

（1）地域における子どもの読書環境の整備

■　施策の方向

地域における子どもの読書活動の中核的役割を担っている図書館は，「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成 13 年文部科学省告示 132 号）等を踏まえ，サービスの充実等の取組が必要となっています。なかでも，読書活動のキーステーションとしての情報の提供が求められています。

そのため，情報発信の充実や県内の公立図書館，旭文庫，大洋文庫並びに各学校図書館との連携・協力による読書環境の整備に努めていきます。

■　主な取組

取　組	内　容
①県内公共図書館との連携	茨城県図書館情報ネットワークとの連携を図り，インターネットを介して県内公共図書館の図書が検索できるシステムの充実を図ります。
②公民館文庫の利用促進	鉾田市図書館情報システムの導入により，鉾田地区以外の子どもたちに，文庫端末機で本館と同一の情報提供と貸出ができるようになっていることから，さらに環境の充実に努めます。
③鉾田市図書館情報システムの活用	情報提供システム端末を利用し，子どもたちが自ら読みたい本や図書館情報を検索し，活用できるよう努めます。

（2）市立図書館等の整備と充実

■　施策の方向

図書館は，読書活動の中心という位置づけのもと，子どもの幅広い興味に対応できる充実した資料と環境を整備し，本の展示や紹介等レファレンスサービスの充実が求められています。

そのため，文庫の充実による身近な読書環境の整備や子どもの読書活動にあった設備等の確保に努めていきます。

■　主な取組

取　組	内　容
①図書館資料の充実	定期的に資料を補充し，子どもや保護者が選書の参考となるように図書館資料の充実に努めます。
②児童コーナーの整備	適切な選書が難しいと思われる子どものために，児童コーナー等を整備し，読書活動のしやすい環境の整備に努めます。
③展示スペースの整備	季節や行事に合った本の展示や紹介等，子どもが読書活動を行う上で参考になるような展示スペースの整備に努めます。
④レファレンスサービスの充実	図書館司書を中心にして，学習支援等のレファレンスサービスの充実を図ります。

(3)学校図書館等の整備と充実

■　施策の方向

学校教育においては，確かな学力と豊かな心をもち，たくましく生きる力をはぐくむことのできる子どもの育成を図っています。そのなかにあって，学校図書館は各教科，道徳，外国語活動，総合的な学習の時間，特別活動において多様な教育活動を展開していくためにも，学校図書館資料の充実を図っていくことなど役割が求められています。

そのため，学校図書館の蔵書の実態を調査し，将来において蔵書データを記憶媒体等で各校が共有し，鉾田市全体での蔵書の共有利用や各種資料の検索ができるようにしていきます。

また，学校図書館の運営にあたっては，司書教諭・図書館主任が中心となり，学校とボランティア等が連携・協力して機能の充実を図っていきます。

■　主な取組

取　組	内　容
①学校図書館資料の計画的な整備	学校では，学校図書館図書整備費用としての予算を計画的に活用し，学校図書館図書標準達成のために，学校図書を増加※8，更新※9を図ります。
②学校図書館の実態調査	学校図書館の蔵書の実態を調査し，小・中学校の図書館相互の蔵書検索が可能な体制の基礎づくりに努めます。
③茨城県図書館情報ネットワークおよび鉾田市図書館情報システムの検討	茨城県図書館情報ネットワークおよび鉾田市図書館情報システムから，県内公共図書館の蔵書が検索できるよう，学校図書館のネットワークシステムを検討します。
④学校教職員の研修の充実	司書教諭・図書館主任を中心に校内研修等を開き，全職員が子どもの読書への理解を深め，読書活動を推進していきます。

増加※8　学校図書館図書標準達成のために図書を増やすこと。

更新※9　廃棄される図書を更新すること。

(4)障がいのある子どもの読書環境の整備

■　施策の方向

図書館は，障がいのある子どもに本との出会いが図られるよう，県立点字図書館と連携を図り，録音図書※10等の充実に努めていきます。

■　主な取組

取　組	内　容
①録音図書・大活字本※11・点字本等の資料の充実	県立点字図書館と連携し，録音図書・大活字本・点字本等の資料の充実に努めます。
②朗読ボランティアの育成と活用	市立図書館では，公民館と連携し朗読ボランティアの育成に努め，ボランティアを活用した朗読サービスの推進に努めます。

録音図書※10

全国視覚障害者情報提供施設協会が視覚障がいを持つ利用者への情報提供を目的として製作した録音物で，一定の基準に基づいて，「文字，図，表等をできる限り忠実に音声化したもの」である。

大活字本※11

文字通り大きい活字で印刷された図書。大型活字本，拡大図書ともよばれている。

3　公立図書館と学校図書館等とのネットワーク化及び読書活動団体との連携

（1）市立図書館と学校図書館，学校図書館間の連携

■　施策の方向

子どもの読書環境を整備する上で，図書館と学校図書館や関係機関のネットワークを構築し，図書の貸借をはじめとした，連携・協力や情報交換等を行うことが必要となってきています。

そのため，鉾田市図書館情報システムや図書館ホームページを活用した本の予約や貸出を推進していきます。

また，現在小学校統合が進んでおり，学校図書館は今後学校間での連携を図り，計画的に蔵書を整備していくことが課題となっています。

■　主な取組

取　組	内　容
①鉾田市図書館情報システムを活用した物流ネットワークの構築	鉾田市図書館情報システムを活用し，学校からの貸出予約を中心とした定期的な貸出を行い，子どもにとって効果的な図書館利用ができるようなシステムの構築に努めます。
②市立図書館と学校の相互交流	図書館司書等が学校等を訪問したり，子どもたちが市立図書館を訪問したりして，読み聞かせや本の紹介等を行い，相互の交流を図ります。
③学校図書館の実態調査（再掲）	学校図書館の蔵書の実態を調査し，小・中学校の図書館相互の蔵書検索が可能な体制の基礎づくりに努めます。
④学校図書館研究部の実施	司書教諭・図書館主任相互の研修や情報交換を行うために，鉾田教育部会研究部等において，学年に応じた本のリストや授業に利用できる図書目録を作成し，推薦図書の紹介に努めていきます。

（2）読書活動団体との連携

■　施策の方向

市内には，子どもの読書活動に関する理解や関心を広めるとともに，子どもが読書に親しむ様々な機会を提供するため，自発的に読み聞かせなどの活動しているグループがあります。

このような活動のなかでも，公共性の高いと認められるものについては，活動の場の確保等の支援を行い，連携を図ります。

■　主な取組

取　組	内　容
①読み聞かせ機会の提供	読書活動団体等のボランティア活動を支援し，読み聞かせ技術の向上や知識習得の機会の提供を図ります。
②読書活動団体間の交流	読書活動団体間で情報交換ができるような交流の場を設けて，人的交流・技術交流が行われるような機会づくりに努めます。

（3）幼稚園・保育所（園）との連携

■　施策の方向

絵本・紙芝居等の読み聞かせや自然体験的な活動における図鑑等の活用を通して，子どもが読書活動に親しむ機会を提供することが重要となっています。

また，図書館・文庫等との連携による，発達段階に応じた図書の選定への配慮も必要となっています。

■　主な取組

取　組	内　容
①出張ブックトーク	幼稚園・保育所（園）に出向き，子どもたちの興味に沿った多種多様な本を図書館司書が紹介するブックトークを推進します。
②読み聞かせ活動の奨励	幼児が絵本や物語等に親しむ活動を積極的に行うよう，幼稚園・保育所（園）と協力し読み聞かせ活動を奨励します。また，家庭教育支援資料を活用し，保護者に対する啓発に努めます。
③研修会等の情報提供	幼稚園・保育所（園）の教職員・保育士が参加できる研修会等の情報提供を行い，読書活動の推進に努めます。

（4）公民館との連携

■　施策の方向

旭公民館・大洋公民館は，各地区の子どもにとって一番身近な生涯学習施設です。図書館情報システムにより市立図書館とオンライン化されたことを最大限に活用し，市立図書館，旭文庫，大洋文庫の連携を強化していきます。

■　主な取組

取　組	内　容
①読み聞かせ活動の推進（再掲）	旭文庫・大洋文庫では，文庫としてボランティアの協力による読み聞かせ活動の推進に努めます。
②子どもの興味・関心の把握	文庫端末機によって貸出が簡単に行える状況を踏まえ，各地区の子どもの興味・関心にあわせた蔵書の増加を行うための調査等を行い，実態の把握に努めます。

4 啓発広報等の充実

（1）啓発広報の推進

■ 施策の方向

日常的な取組のほか，「子ども読書の日」，「子どもの読書週間」や「読書週間」等には，その趣旨に沿った事業を展開するなど，読書の意義やその重要性についての啓発に努めます。

■ 主な取組

取　組	内　容
①「子ども読書の日」「子どもの読書週間」「読書週間」における啓発広報	市立図書館は，「子ども読書の日（4/23）」，「子どもの読書週間（4/23～5/12）」や「読書週間（10/27～11/9）」にふさわしい講演会や資料展示会等を開催し，啓発広報に努めます。
②読書フェスティバルの啓発	県立図書館が年２回開催している読書フェスティバルを支援し，積極的に啓発広報を行い，子どもの読書活動を推進します。

（2）優れた取組の奨励

■ 施策の方向

子どもの読書活動に関わる様々な情報を入手し，それらの情報を発信していきます。

■ 主な取組

取　組	内　容
①優秀実践団体・学校等の奨励	県等が行う特色ある優れた活動を実践している読書活動団体・学校・個人を表彰する取組を積極的に支援し奨励します。

(3)優良図書の普及

■　施策の方向

児童福祉法第８条第７項※11の規定により推薦されている優良図書は,子どもの読書活動の推進を図る上で有効です。そのため，これらを家庭や地域に周知・普及していきます。

児童福祉法第８条第７項※11

社会保障審議会及び都道府県児童福祉審議会（第１項ただし書に規定する都道府県にあっては，地方社会福祉審議会とする。第２７条第６項，第３３条第５項，第３３条の１２第１項及び第３項，第３３条の１３，第３３条の１５，第４６条第４項並びに第５９条第５項及び第６項において同じ。）は，児童及び知的障がい者の福祉を図るため，芸能，出版物，玩具，遊戯等を推薦し，又はそれらを製作し，興行し，若しくは販売する者等に対し，必要な勧告をすることができる。

■　主な取組

取　組	内　容
①優良図書の推奨（再掲）	茨城県青少年のための環境整備条例第7条に基づき県が指定する，青少年のために特に有益であると認められた図書等を，優良図書として推奨していきます。
②「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」との連携（再掲）	県教育委員会が実施する「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」と連携し，推薦図書を紹介するとともに，多くの本を読んだ子どもを表彰するなどして，子どもの読書意欲を高めていきます。

第４章　方策の効果的な推進に必要な事項

１　推進体制等

（1） 推進体制

■　施策の方向

子どもの読書活動の推進を図るため，この取組を，家庭・地域・学校を通じた社会全体での取組に発展させる必要があります。

そのため，市立図書館・公民館・学校・家庭・読書活動団体が連携し，互いの取組を協議することができる推進体制を整備します。

■　主な取組

取　組	内　容
①鉾田市子ども読書活動推進のための体制づくり	市立図書館･公民館･学校･家庭･読書活動団体の具体的な連携を図るため，それぞれの代表者により，子どもの読書活動の推進体制づくりを進めます。
②子どもの読書活動の状況調査	本推進計画中の各施策の進捗状況を把握するために，子どもの読書活動について調査を行います。

２　財政上の措置

市は，本推進計画に掲げられた各種施策を実施するため，財政上の措置を講ずるよう努めるとともに，各種施策について目的を見極め，最小の経費で効果をあげる観点に立ち，事業評価等により有効性を検証するように努めます。

資 料 編

Ⅰ　子どもの読書活動の推進に関する法律

（平成１３年法律第１５４号）

（目的）
第１条　この法律は，子どもの読書活動の推進に関し，基本理念を定め，並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに，子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより，子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し，もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）
第２条　子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は，子どもが，言+葉を学び，感性を磨き，表現力を高め，創造力を豊かなものにし，人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ，すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう，積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）
第３条　国は，前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり，子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し，及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）
第４条　地方公共団体は，基本理念にのっとり，国との連携を図りつつ，その地域の実情を踏まえ，子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し，及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）
第５条　事業者は，その事業活動を行うに当たっては，基本理念にのっとり，子どもの読書活動が推進されるよう，子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）
第６条　父母その他の保護者は，子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）
第７条　国及び地方公共団体は，子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう，学校，図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）
第８条　政府は，子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため，子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。
２　政府は，子ども読書活動推進基本計画を策定したときは，遅滞なく，これを国会に報告するとともに，公表しなければならない。
３　前項の規定は，子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）
第 9 条　都道府県は，子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに，当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ，当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
２　市町村は，子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは，子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに，当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ，当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
３　都道府県又は市町村は，都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは，これを公表しなければならない。
４　前項の規定は，都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）
第 10 条　国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに，子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため，子ども読書の日を設ける。
２　子ども読書の日は，4 月 23 日とする。
３　国及び地方公共団体は，子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）
第 11 条　国及び地方公共団体は，子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附　則
この法律は，公布の日から施行する。
○　衆議院文部科学委員会における附帯決議
政府は，本法施行に当たり，次の事項について配慮すべきである。
1　本法は，子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり，行政が不当に干渉することのないようにすること。
2　民意を反映し，子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し，子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
3　子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において，本と親しみ，本を楽しむことができる環境づくりのため，学校図書館，公共図書館等の整備充実に努めること。
4　学校図書館，公共図書館等が図書を購入するに当たっては，その自主性を尊重すること。
5　子どもの健やかな成長に資する書籍等については，事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
6　国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については，その自主性を尊重すること。

Ⅱ　鉾田市教育目標

夢と希望をもち，未来を拓く心豊かな人づくり

鉾田市民として，夢と希望をもち，その実現に向けて努力し，知・徳・体の調和がとれた，未来を拓く人間性豊かな人づくりに努めます。

また，水と緑に囲まれた郷土鉾田を愛し，心の豊かさや環境との共生を考え，国際社会に貢献できる人づくりを目指します。

〇ひとりひとりの知性を磨き，夢の実現に向けて努力する態度を育てる

知育の視点である。一人一人の個性を尊重し，互いに知性を磨き合い，生きる力の育成に努めます。

そのためには，一人一人のもつよさや可能性を最大限に伸ばし，確かな学力と豊かな感性をはぐくみます。そして，一人一人が未来に夢や希望をもち，夢の実現に向けて，自ら努力を続ける態度を育てます。

〇互いの人格を尊重し，共に支え合う豊かな心をはぐくむ

徳育の視点である。人間尊重の精神に基づき，互いの人格や生命を尊重し，共に支え合う豊かな人間性の育成に努めます。

そのためには，礼儀，感謝，思いやりの心を大切にし，互いに協力し合う態度を学校，家庭，地域社会が連携して育てます。

〇心身共に健康で，たくましく生きる力をはぐくむ

体育の視点である。スポーツや運動に親しみ，自己の健康づくりに励み，たくましく生きる力の育成に努めます。

そのためには，心と体を一体としてとらえ，楽しみながら心身の健康の保持増進に努め，たくましく主体的に生きる意欲や態度を育てます。

〇郷土を愛し，勤労と責任を重んじ，国際社会に貢献する態度を育てる

郷土愛の視点である。「郷土鉾田」は豊かな自然に恵まれた地域です。市民一人一人が郷土に誇りをもち，国際社会に貢献する態度の育成に努めます。

そのためには，郷土への正しい理解を深め，社会人としての責任を自覚し，勤労に励み，社会に貢献できる態度を育てます。

Ⅲ　参考データ

(1)子どもの実態

①「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」鉾田市達成率

平成１３年度から，県教育委員会が，小学校４年生以上を対象に実施している事業で，１年間に小学生は５０冊，中学生は３０冊の本を読んだ児童生徒に県教育長が賞状を授与するものです。また，３年間に小学生は３００冊，中学生は１５０冊の本を読んだ児童生徒に対しては，知事から賞状が授与されます。

平成 25 年から 29 年度の変化

【小学校】

50 冊達成率

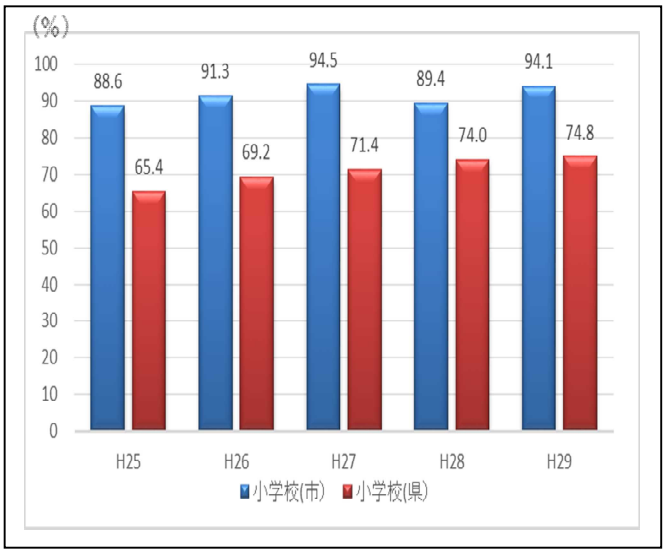

300 冊達成率

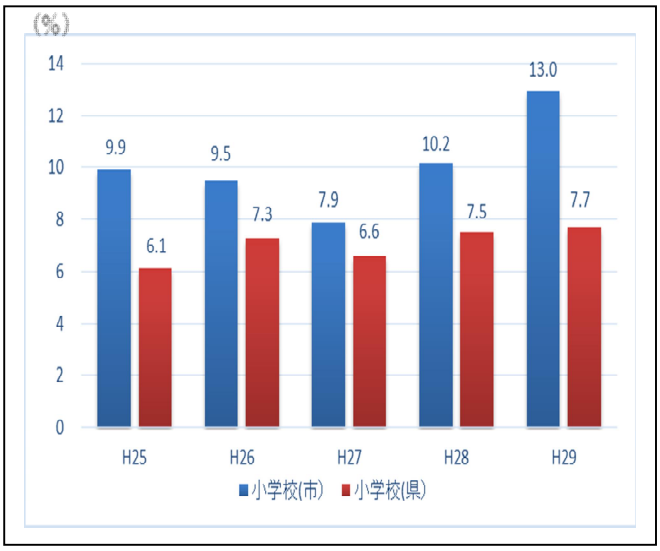

【中学校】

30 冊達成率

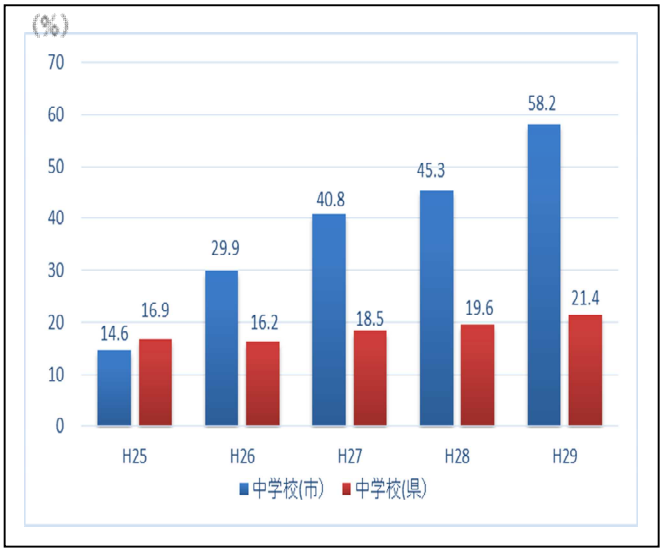

150 冊達成率

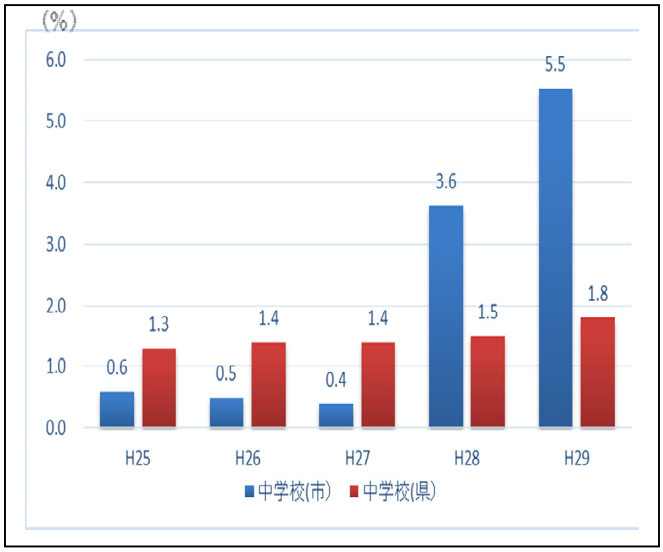

資料：みんなにすすめたい一冊の本推進事業市町村別調査

Ⅳ　鉾田市内施設一覧

１　市立図書館，市立図書館文庫

名　　称	住　　所	電話番号
鉾田市立図書館	鉾田市鉾田1444番地1	0291-33-2020
旭文庫（旭公民館内）	鉾田市造谷1141番地3	0291-37-1118
大洋文庫（大洋公民館内）	鉾田市汲上2601番地	0291-39-3305

２　学校図書館

名　　称	住　　所	電話番号
鉾田市立旭東小学校	鉾田市荒地604番地	0291-37-0009
鉾田市立旭南小学校	鉾田市樅山576番地16	0291-37-0214
鉾田市立旭西小学校	鉾田市鹿田904番地5	0291-37-0216
鉾田市立旭北小学校	鉾田市田崎3852番地	0291-37-0055
鉾田市立鉾田北小学校	鉾田市上冨田1011番地1	0291-36-6710
鉾田市立当間小学校　※	鉾田市当間2122番地6	0291-33-4836
鉾田市立鉾田小学校　※	鉾田市鉾田986番地	0291-33-4670
鉾田市立諏訪小学校　※	鉾田市柏熊983番地	0291-32-2366
鉾田市立新宮小学校　※	鉾田市烟田1421番地	0291-32-2709
鉾田市立大竹小学校　※	鉾田市大竹990番地	0291-32-2822
鉾田市立野友小学校　※	鉾田市野友1213番地5	0291-32-3070
鉾田市立串挽小学校　※	鉾田市串挽888番地11	0291-32-2550
鉾田市立上島東小学校	鉾田市汲上1734番地	0291-39-2424
鉾田市立上島西小学校	鉾田市梶山1505番地1	0291-39-2425
鉾田市立白鳥東小学校	鉾田市上沢14番地	0291-39-2314
鉾田市立白鳥西小学校	鉾田市札925番地	0291-39-3004
鉾田市立旭中学校	鉾田市造谷863番地5	0291-37-0030
鉾田市立鉾田北中学校	鉾田市上冨田1011番地1	0291-36-2814
鉾田市立鉾田南中学校	鉾田市鉾田1469番地1	0291-32-2757
鉾田市立大洋中学校	鉾田市大蔵1337番地1	0291-39-3231

※の学校は，統廃合によりH31年4月に鉾田南小学校として開校予定

Ⅴ　「子ども読書活動推進計画」に関するアンケート調査の結果

1　調査実施の概要

（1）　調査目的

第二次鉾田市読書推進計画が平成 26 年 9 月に策定され，市や学校で読書活動の推進を図ってきました。

今年国では，第四次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が定められ，子どもの読書活動推進に関する基本方針と具体的方策が示されました。

鉾田市では，この指針を踏まえた第三次計画の策定のため，これまでの事業の推進状況についての評価・検討することを目的に実施しました。

（2）　調査設計

①　調査対象及び標本数

鉾田市内小・中学校全２０校の４年生以上の児童生徒　２，２８８人

・鉾田市内小学校在学の４年生～６年生の児童　１，１３５人

・鉾田市内中学校在学の全生徒　１，１５３人

鉾田市内小・中学校勤務の教職員　３２８人

※　茨城県の「みんなにすすめたい一冊の本推進事業が，４年生以上を対象としている事をふまえ，本調査の対象者を設定した。

②　調査期間

平成３０年６月２２日（金）～７月６日（金）　配布より１５日間

③　調査方法

各小・中学校に依頼し，配布・回収

（3）　調査内容

①　小学４年生以上の児童生徒

- 問１～２　：子どもの読書観
- 問３～５　：子どもの読書状況
- 問６～９　：学校図書館の利用について
- 問１０～１２　：市立図書館の利用について
- 問１３～１４　：本の入手方法・選び方
- 自由回答

②　教職員

- 問１～２　：教師の読書観
- 問３～６　：学級の読書環境
- 問７～９　：学校の読書環境
- 問１０～１２　：鉾田市の読書環境
- 自由回答

③　設問について

児童生徒用・・・　全体的に，子どもたちの読書についての現状を知る設問となっている。

- 子どもの読書観について
  子どもが読書を好むかどうか，又，その理由についての設問である。
- 子どもの読書状況について
  子どもの読書状況についての設問である。子どもの読書活動の現状を知ることで，計画策定の基礎データとする。
- 学校図書館の利用について
  学校図書館の利用状況についての設問である。子どもたちにとって，一番身近な読書環境である図書室の利用についてのデータとする。
- 市立図書館の利用について
  市立図書館の利用についての設問である。市立図書館の利用状況についてのデータとする。
- 本の入手方法・選び方について
  本の入手方法・選び方についての設問である。

教職員用・・・・・教職員の読書観，読書環境についての状況や考え方についての設問となっている。

- 教師の読書観について
  教師が読書を好むかどうか，又，その理由についての設問である。
- 学級の読書環境について
  学級文庫の設置状況，又，その内容についての設問である。学級文庫について，教師の考えを知るためのデータである。
- 学校の読書環境について
  学校図書館の運営状況，又，教師の考えとして，運営上必要だと思うことを知るための設問である。
- 鉾田市の読書環境について
  市立図書館の運営状況と運営に対する教師の希望を知るための設問である。

④　回収率（小数第２位四捨五入）

	人数（人）	回収枚数（枚）	回収率（%）
児童生徒	２，２８８	２，１２６	９２．９
４～６年生	１，１３５	１，１０７	９７．５
中学生	１，１５３	１，０１９	８８．４
教職員	３２８	２９５	８９．９

2　調査結果

(1) 小学生４年生以上の児童生徒

問１　あなたは読書が好きですか【○は一つだけ】

「好き」「どちらかといえば好き」が８４．９％，「どちらかといえば嫌い」「嫌い」が１５．１％となっている。１０年前に比べ「好き」という割合が大きくなった。

好き	1,077
どちらかといえば好き	728
どちらかといえば嫌い	235
嫌い	86

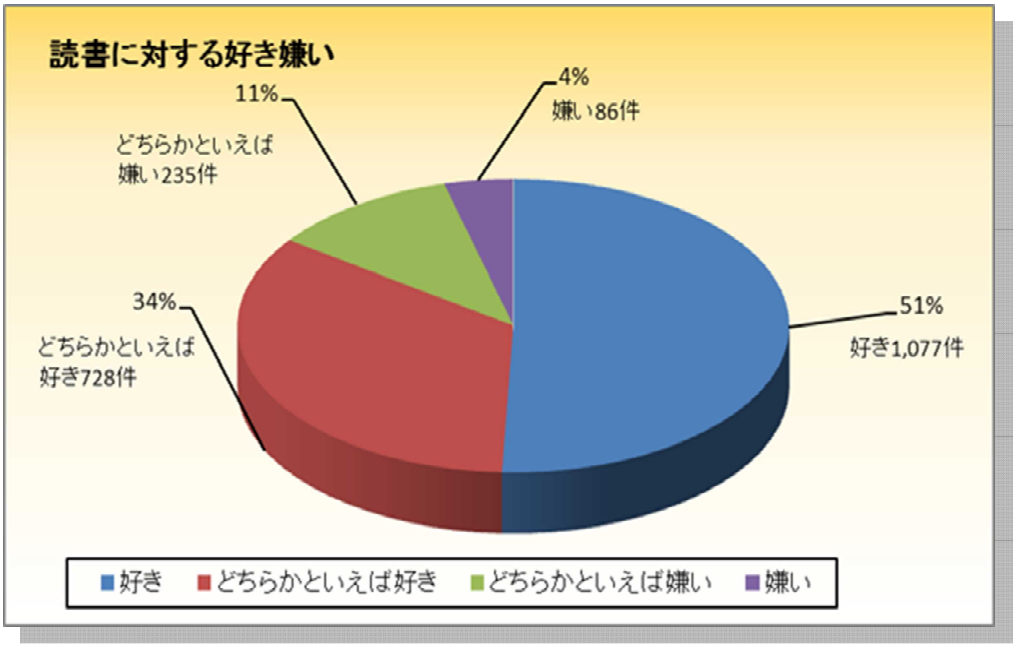

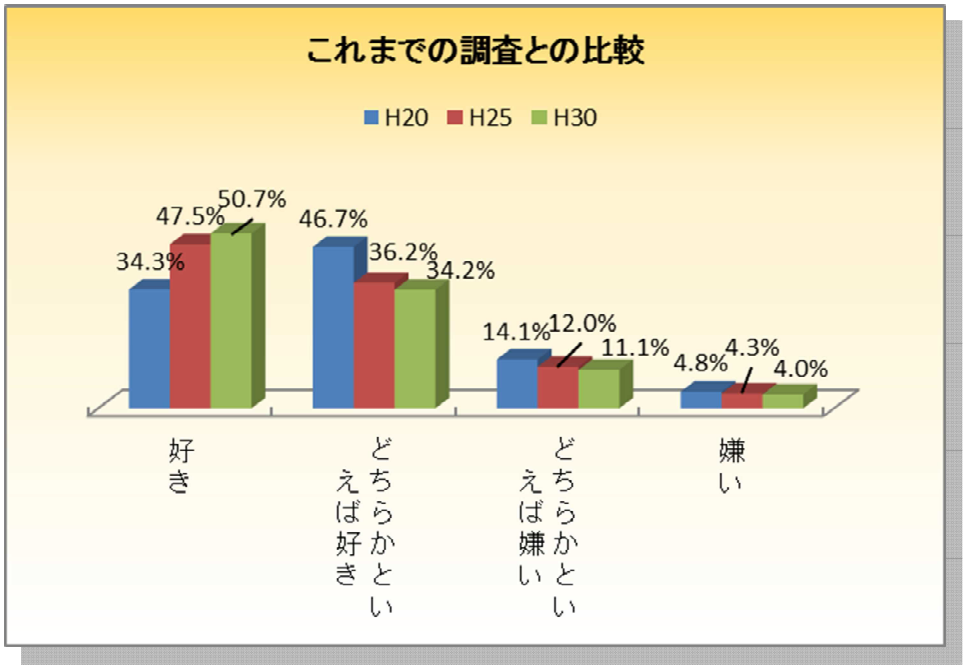

問２－１　問１において「好き」と「どちらかといえば好き」を選んだ理由を教えてください。【複数回答可】

読書を好む児童生徒の好きな理由を聞いた設問である。読書をすることで「いろいろなことが想像できる」とした児童生徒がもっとも多く３７．４％であった。また，「いろいろなことが分かる」が３７．１％，「とにかく本はおもしろい」が３６．４％と，読書をすることで新たな知識を習得すると同時に想像する楽しさを味わっている児童生徒が多いことが分かる。

全体的に，読書を好む児童生徒は読書の楽しみを知っているということがうかがえる。

いろいろなことがわかる	848
文章を読むことが好き	455
いろいろなことが想像できる	856
とにかく本はおもしろい	832
その他	129

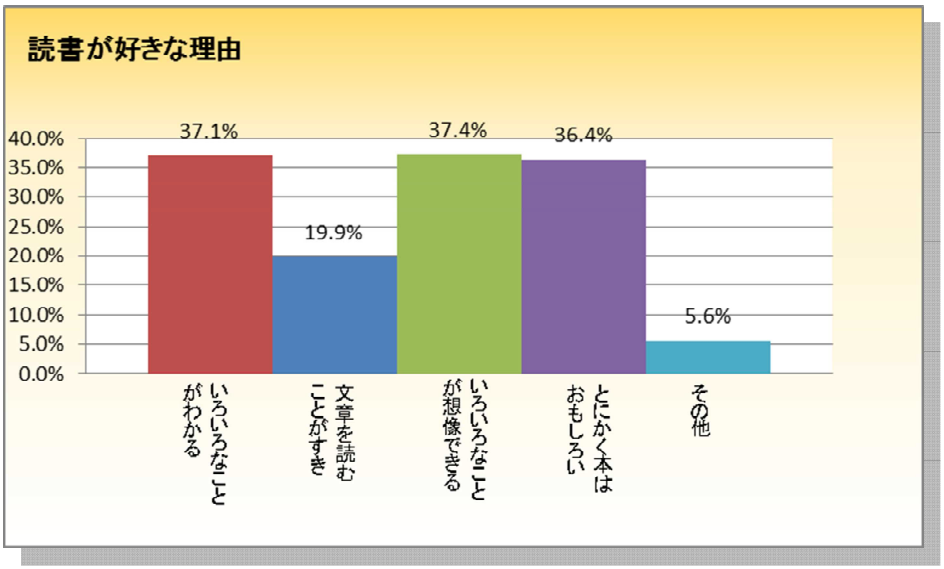

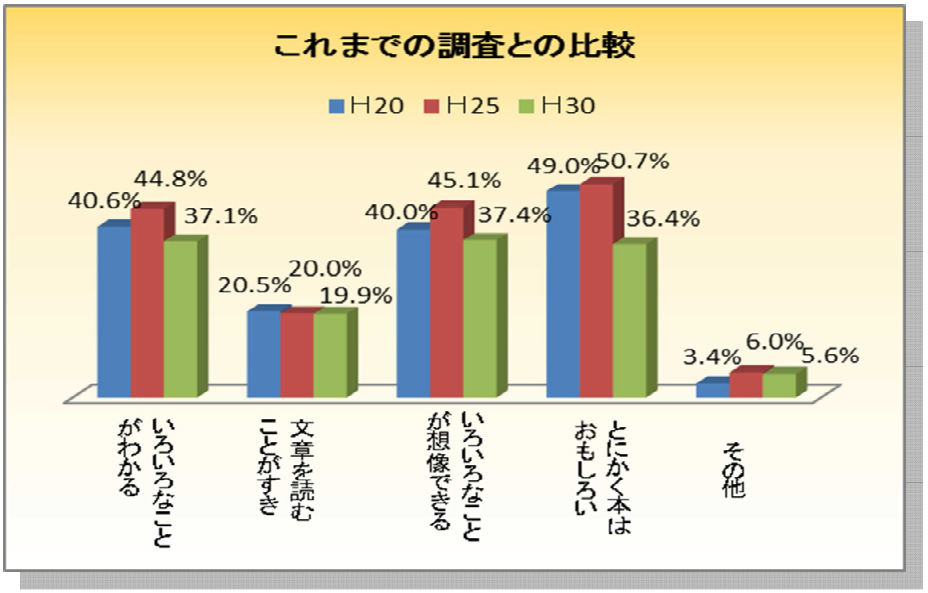

問２－２　問１において「どちらかといえば嫌い」と「嫌い」を選んだ理由を教えてください。【複数回答可】

問１において読書を好まないと回答した児童生徒に，その理由を聞いた設問である。

「外遊びの方がおもしろい」とした児童生徒が６４．１％と多く，休み時間は積極的に体を動かしているために読書をする時間がないことがうかがえる。

また，「文章を読むことが苦手」とした回答が４９．７％，「本を読んでもつまらない」とした回答数が３９．２％おり，その割合は年々増加傾向にある。他に興味があるのではなく，読書自体が根本的に好きではないという子どももいると考えられる。

本を読んでもつまらない	131
外遊びの方がおもしろい	214
文章を読むのが苦手	166
他にやることがたくさんある	95
その他	26

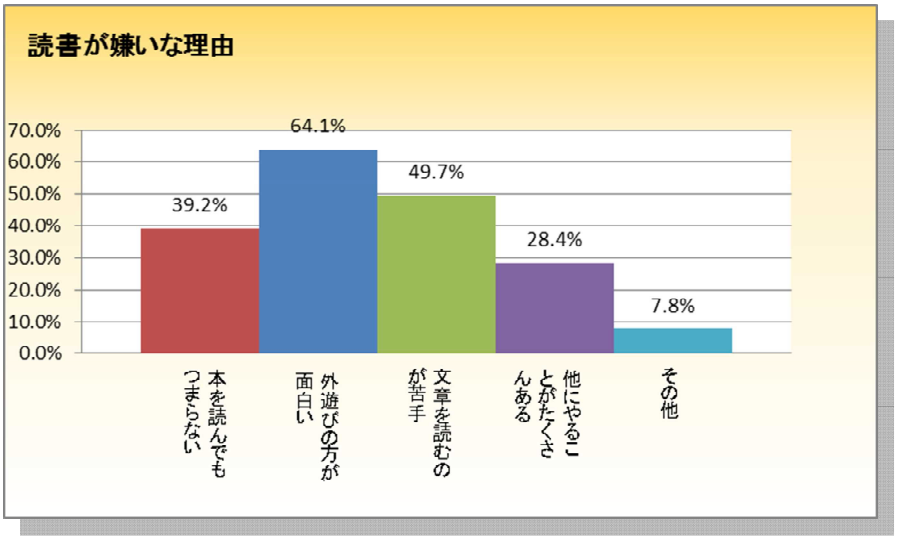

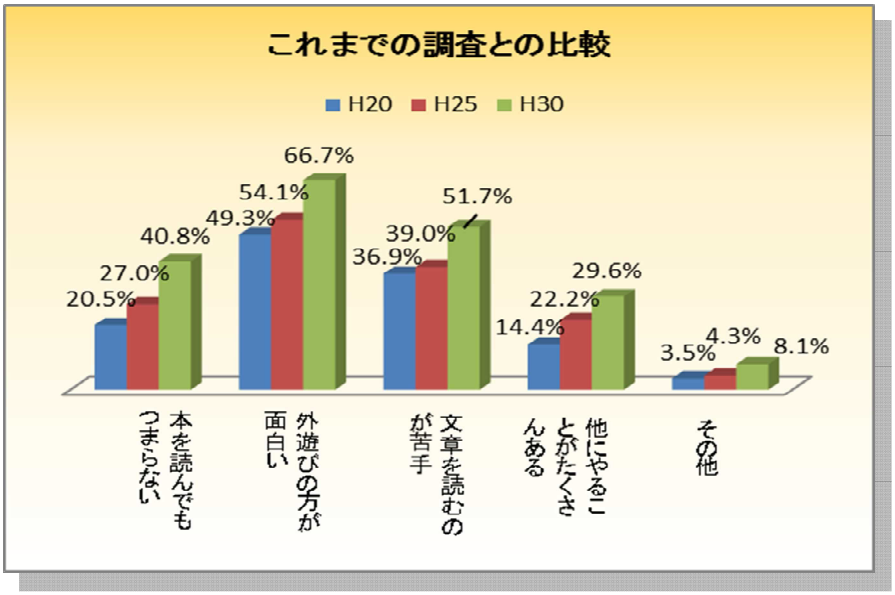

問３　１日にどのくらい本を読みますか。【○は１つだけ】

児童生徒の１日の読書量（読書の時間）について尋ねた設問である。

読書の時間は１０分～２０分とする児童生徒が３２．４％と一番多くなっている。これは，各学校で取り組んでいる「朝の読書の時間」が定着しているためとも考えられる。反対にまったく読まないとした回答は６．３％と少ない。また，毎日１時間以上読書をしている子どもは７．４％となっている。

毎日読書をしている子どもは，全体の９３．７％となり，多くの子どもが何らかの形で本にふれていることが分かる。

読まない	135
10 分以内	441
10 分~20 分	689
20 分~30 分	461
30 分~60 分	243
1 時間以上	157

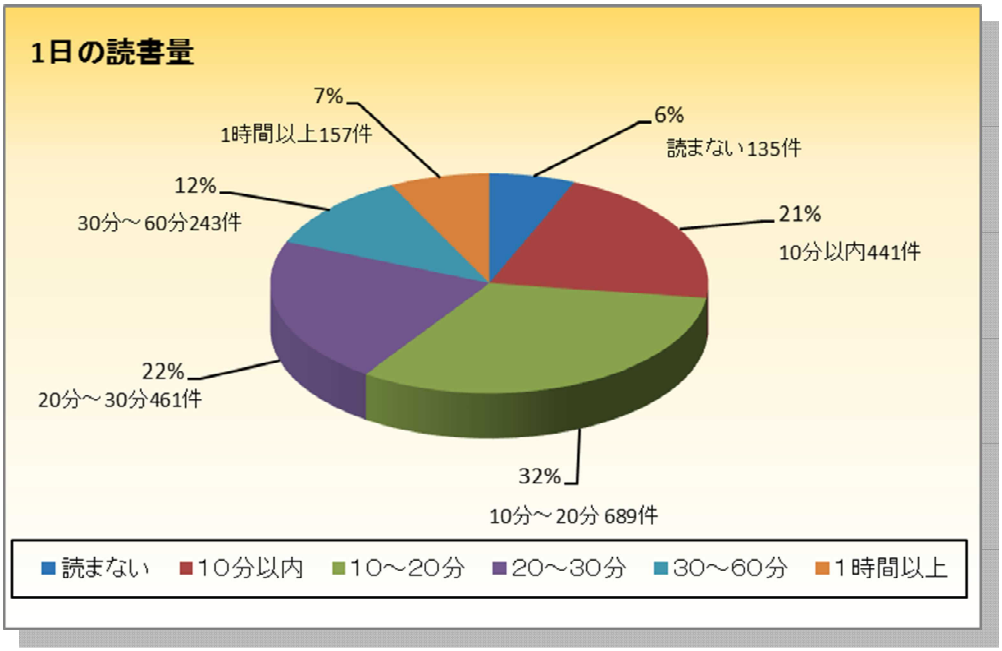

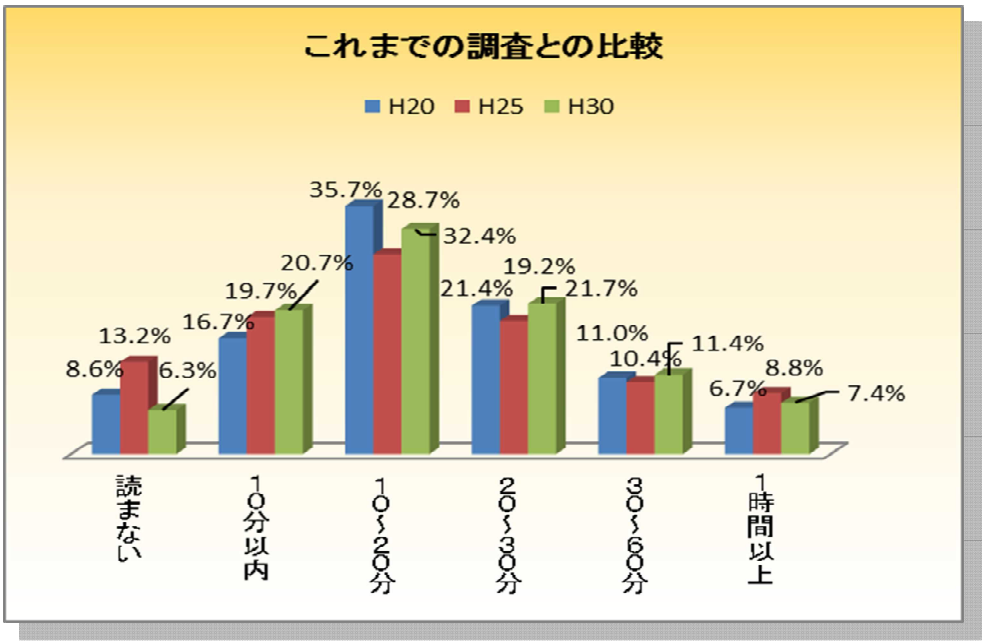

問４　１か月に何冊くらい本を読みますか【○は１つだけ】

１か月にどのくらい本を読んでいるかを尋ねた設問である。１か月に１～３冊の本を読んでいる子どもが一番多く３８．９％となっている。これは，１日の中で，学校の「読書の時間」だけでしか読書をしていない子どもが多いのではないかとも考えられる。

全体的にみると，約９７％の子どもが１か月に１冊以上の本を読んでおり，１５％の子どもは１１冊以上の本を読んでいる。これまでの調査と比較すると，より多くの本を読む子どもが増えた事が分かる。

反対に２．８％の子どもは１冊の本を読み終わらないか，または，全く読んでいないという結果となっている。

0 冊	59
1 冊~3 冊	828
4 冊~6 冊	589
7 冊~10 冊	324
11 冊以上	326

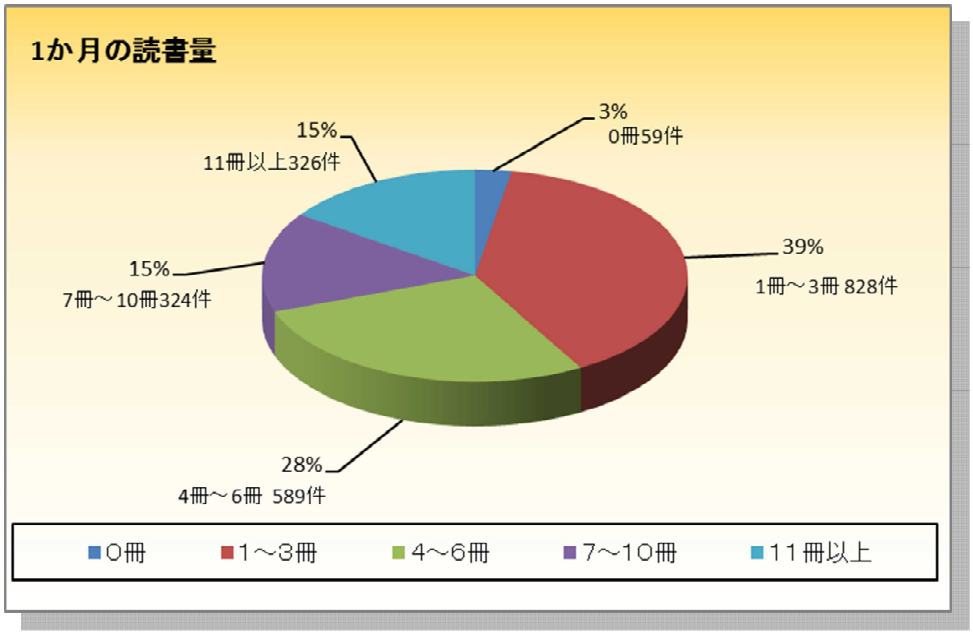

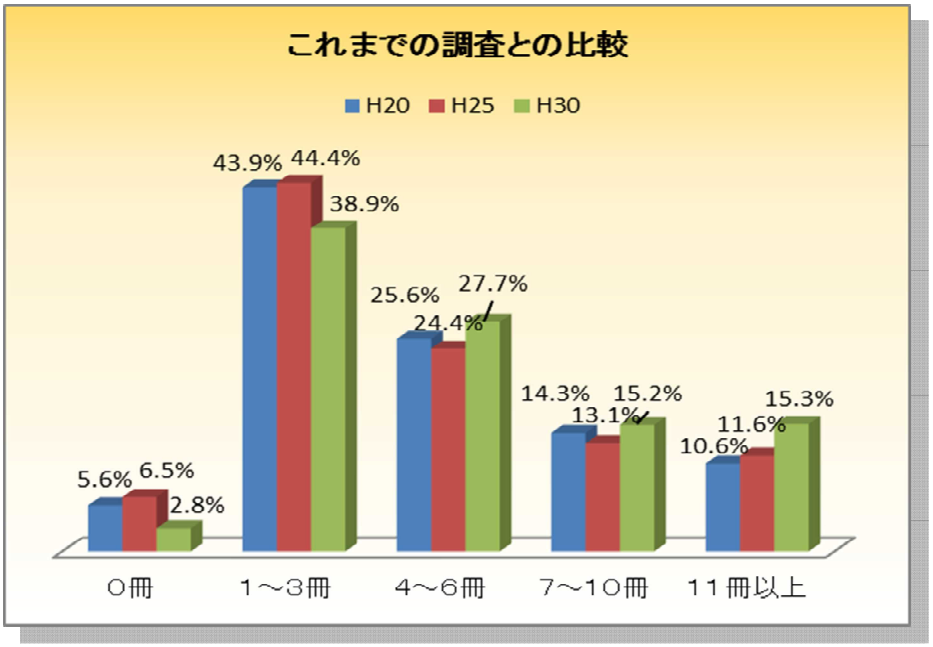

問５　どんな本を読みますか【複数回答可】

読んでいる本の種類を聞いた設問である。
４年生以上の児童生徒を対象としたアンケートであったため，絵本は少なかった。「物語や小説」が多く全体の６７．１％になる。次いで多い回答が「まんが」で，５３．９％になる。
全体的にみると，「物語や小説」「まんが」を選択した子どもは多くなっているが，それらを除くといろいろな種類の本を読んでいることが分かる。

絵本	344	スポーツや趣味の本	583
物語や小説	1,427	まんが	1,146
伝記や歴史	498	新聞	102
科学の本	269	その他	165

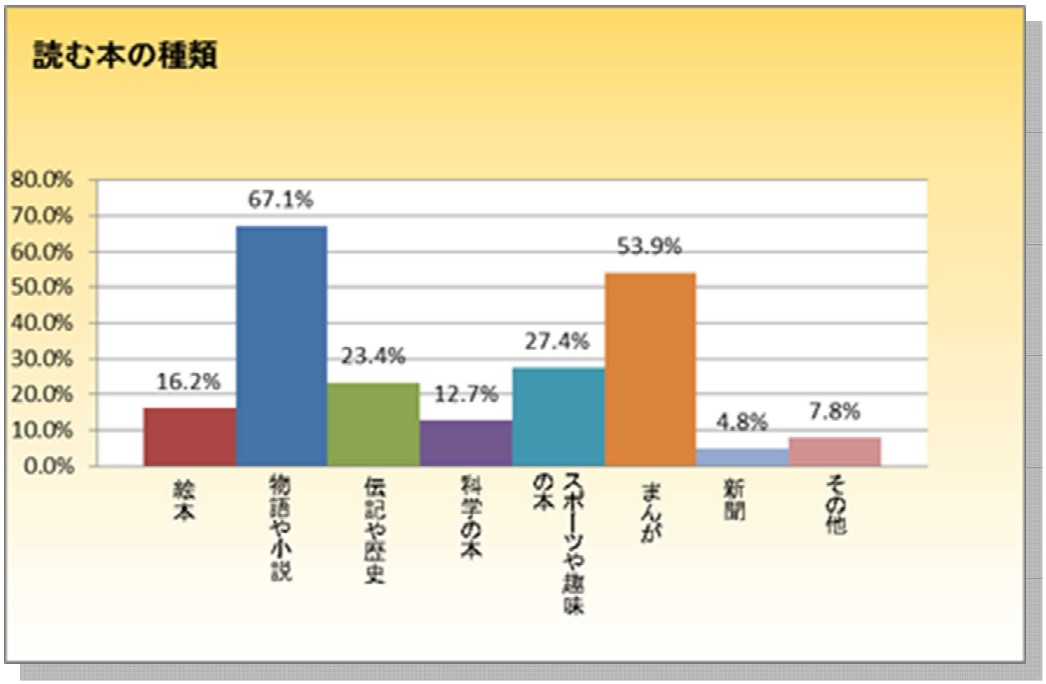

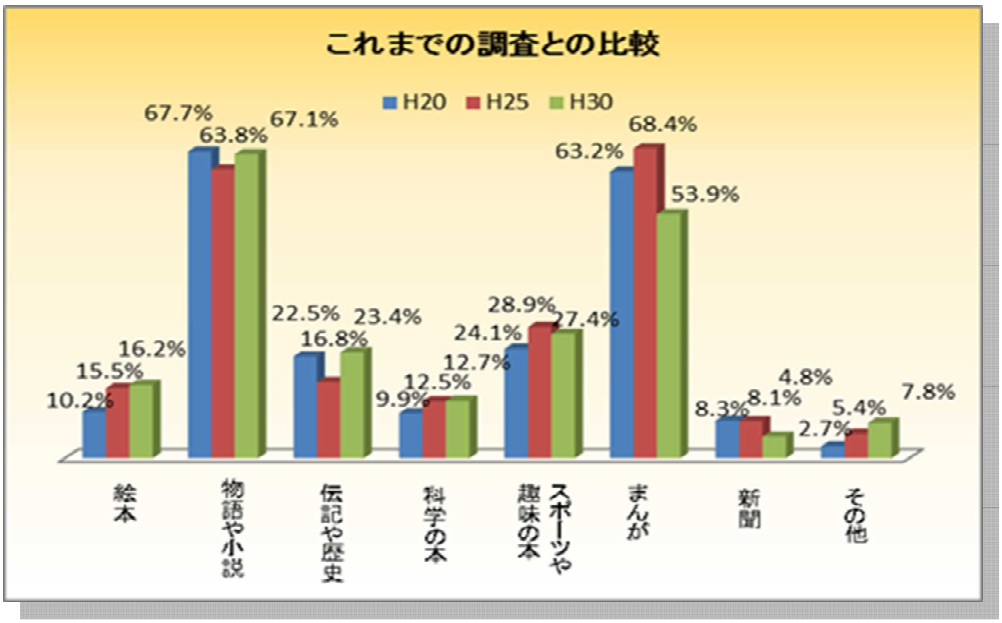

問６　１か月に何回くらい学校の図書室を利用しますか。【○は１つだけ】

学校図書館の利用頻度について聞いた設問である。この設問については，授業で使用した回数は含んでいない。

５年前の調査と比較すると割合は小さくなったものの，依然として１か月に１度も図書室を利用しない子どもが３８．１％いることである。また，３回以内の利用者が全体の７９％で，図書室を利用しやすく（利用したくなる）する工夫が必要であると言える。

0 回	809
1 回	407
2 回~3 回	464
4 回~5 回	185
5 回以上	261

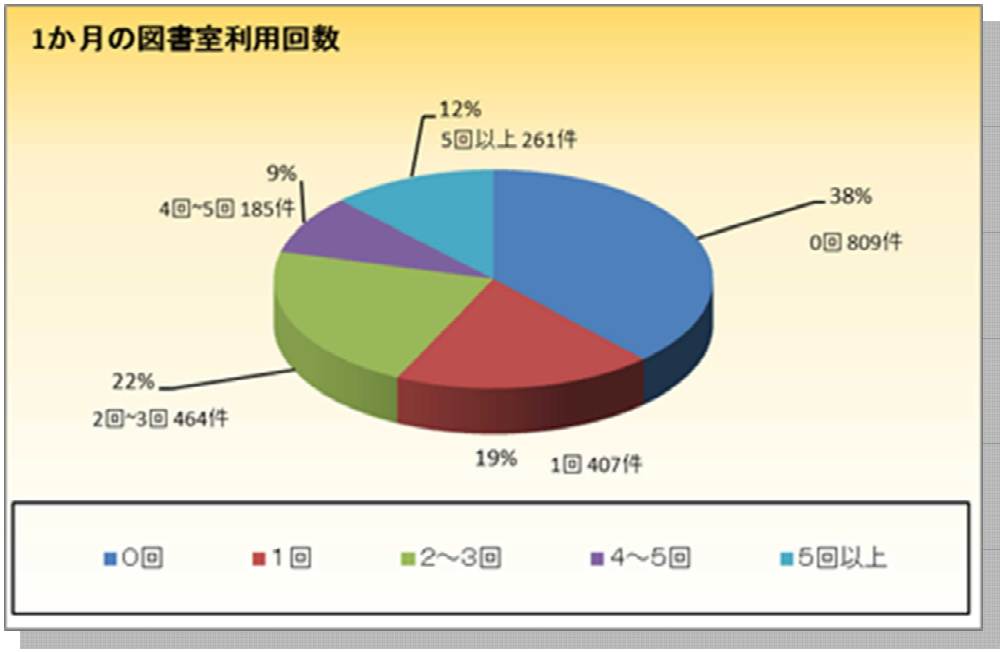

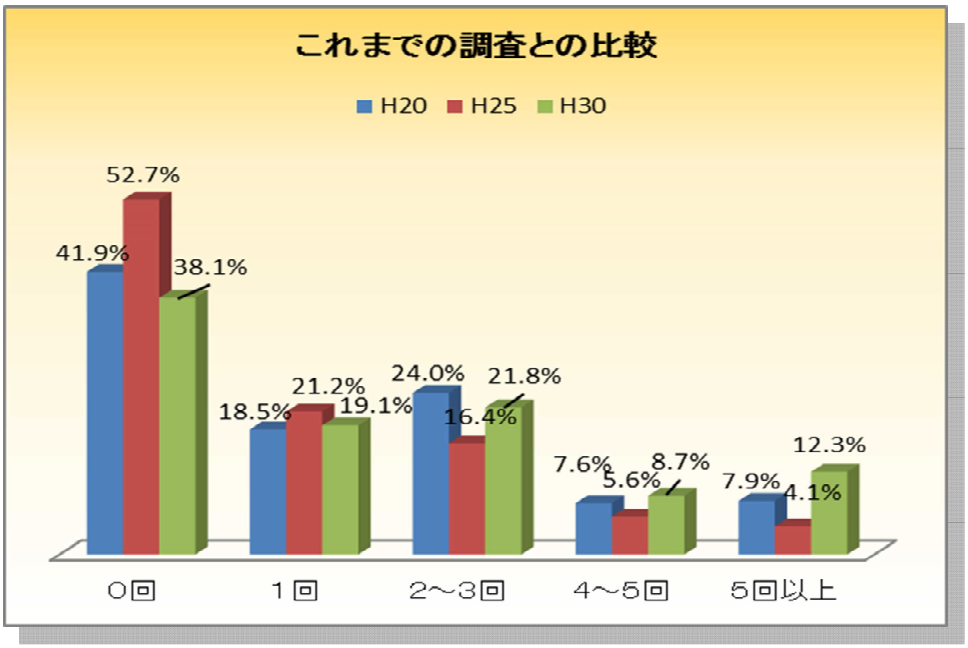
これまでの調査との比較
H20
H25
H30
41.9%
52.7%
38.1%
18.5%
21.2%
19.1%
24.0%
16.4%
21.8%
7.6%
5.6%
8.7%
7.9%
4.1%
12.3%
0回
1回
2～3回
4～5回
5回以上

問７　学校の図書室から本を借りますか【○は１つだけ】

学校の図書室から，どのくらいの頻度で本を借りているかを聞いた設問である。

「借りない」という回答が全体の４０％であったが，このなかには「図書室で読んでしまっているから借りてはいかない」という数も含まれる。そのことをふまえても，１学期に１回，または１年に１回の頻度でしか借りない，または，全く借りない子どもが６３．３％であることは，図書室の本があまり活用されていないと推測できる。

それに対して，１週間に１回以上本を借りていく子どもは１５．５％となっており，かなり多くの本を借りていることも分かる。

借りない	844	１か月に１回くらい	416
１年に１回くらい	214	１週間に１回以上	330
１学期に１回くらい	286	その他	36

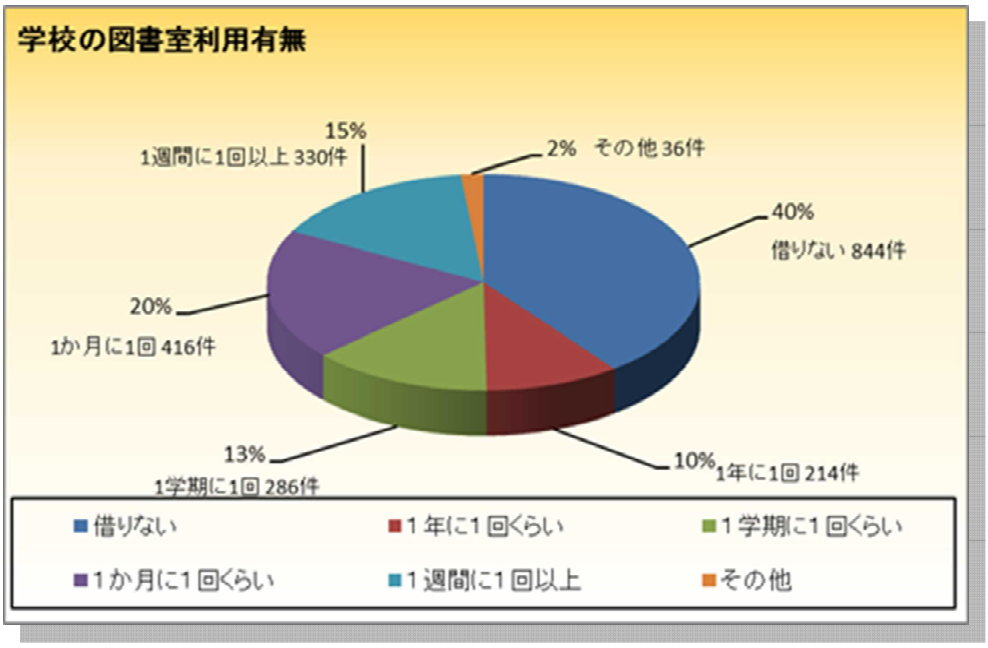

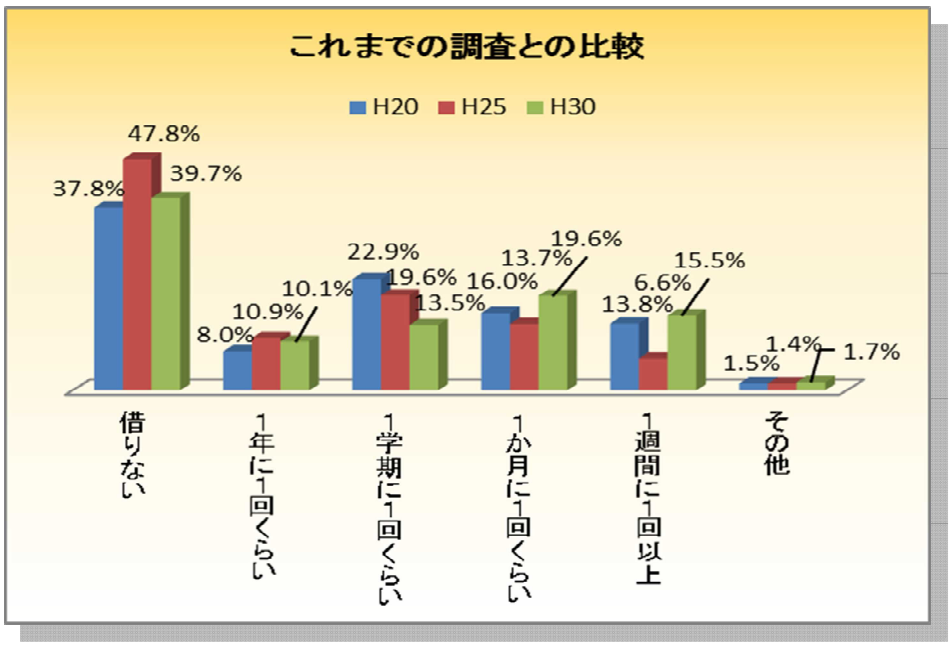

問８－１　問７で「借りない」「１年に１回くらい」「１学期に１回くらい」をお答えした理由を教えてください。あまり学校の図書室を使わないのはなぜですか。

○　休み時間は，外で遊ぶのが好きで，外で遊んでいるから
○　自分の本を持ってきているから
○　本を読むことがあまり好きでないから
○　学級文庫で十分だから
○　図書室に行くのは面倒だから
○　借りた本を返すのが面倒だから
○　休み時間にやることが多く，行く暇がないから
○　勉強が忙しいから
○　休み時間に行く時間はなく，休み時間しか借りられないから
○　本を借りても，返却日までに読みきれないから
○　本を選ぶのに時間がかかり，休み時間では足りないから
○　図書室に行く時間もないし，借りてまで本を読もうと思わないから
○　読みたい本は，図書室で読んでいるので借りなくてもよいから
○　読みたいと思う本があまりないから
○　市立図書館をよく利用しているから
○　公民館の本の方がおもしろく，公民館で借りるようにしているから
○　学校の図書室より家にある本の方がおもしろいから
○　家にたくさん本があるから
○　読みたい本は，本屋で購入しているから
○　図書室に行くきっかけがないから
○　朝の読書の時間しか読まないので，借りなくても大丈夫だから
○　字が小さい本が少ないから
○　図書室の本は長編ばかりで，読んでいるうちに飽きてしまうから
○　本がたくさんありすぎて，探しにくいから
○　本は漢字が多くて，読むのが面倒だから
○　図書室は不気味だから
○　図書室で本を借りてもなくしてしまいそうだから
○　借りた本を返すのが遅れたり，失くしたりしたらいやだから
○　学級文庫には，伝記があまりないから
○　同じ本を繰り返し読むことが好きだから
○　図書室の本は古い本ばかりだから
○　図書室の貸し出しがいつなのか分からない
○　図書室は行きづらい
○　どんな本を読めばいいか分からないから
○　家のタブレットでいつでも好きなものが読めるから

問８－２　問７で「１か月に１回くらい」「１週間に１回以上」に○をつけた方に聞きます。よく図書室を使う理由を教えてください。

○　図書室が好きだから
○　図書室には，読んでみたかった本，好きな本が置いてあるから
○　図書室には，おもしろい本がいっぱいあるから
○　図書室にはたくさんの本があって，選ぶのが楽しいから
○　図書室には，ミステリー本がたくさんあるから
○　新しい本のコーナーが楽しみだから
○　新刊本が入っているか見たいから
○　学校の図書室なら，本を読みたいときにすぐ行けるから
○　新刊本を一人でゆっくり読みたいから
○　友達が紹介してくれた本を読んでみたいから
○　本を読むのが好きだから，わくわくするから
○　いろいろな本が読みたいから
○　読書が好きで，想像するのが好きだから
○　新刊本が読みたいから
○　歴史の本が好きだから
○　読書が好きで，特に物語などの話はおもしろいから
○　絵本が好きだから
○　小説を読むのが好きだから
○　スポーツの本が好きだから
○　シリーズものを全部読みたいから
○　漫画がおもしろいから
○　家にはない本が読めるから
○　本を読むと落ち着くから
○　疑問に思ったことをすぐ調べられるから，何でも調べられるから
○　本を読んで知識を身に付け，人にそれを発表するため
○　本を読むと，いろいろなことが分かっておもしろいから
○　漢字や歴史の勉強になるから好きです
○　伝統や文化について興味があるから
○　本を読んで，漢字が覚えられるから
○　雨の日によく利用すると，おもしろくて借りたくなるから
○　暇なときに，本を読みたいから
○　本はあまり好きではないけれど，家で空いている時間に読むために借りたいから
○　本を３００冊読むという目標があるから
○　本を読むのが苦手だからがんばるために
○　本を５０冊以上読むというきまりがあるから
○　読書をしないといけないから
○　図書委員会の仕事があるし，たくさんの本があって楽しいから
○　図書委員会の人に呼びかけられるから

問９　どうしたら図書室の本をたくさん読めるようになると思いますか。【複数回答可】

図書室から本を借りる，借りないにかかわらず，子どもの目線から，どうしたら図書室の利用が増えるかを聞いた設問である。

「新刊本を多く入れる」が１，２０４人で５６．６％，「本を探しやすくする」が１，０２３人で４８．１％となっている。

また，他校の図書室に興味をもっている子どもが意外と多いことも注目できる内容である。

新刊本を多く入れる	1,204	本を探しやすくする	1,023
読書をするための机などを増やす	315	他の学校の本も見られるようにする	281
休日に図書室を使えるようにする	546	その他	233

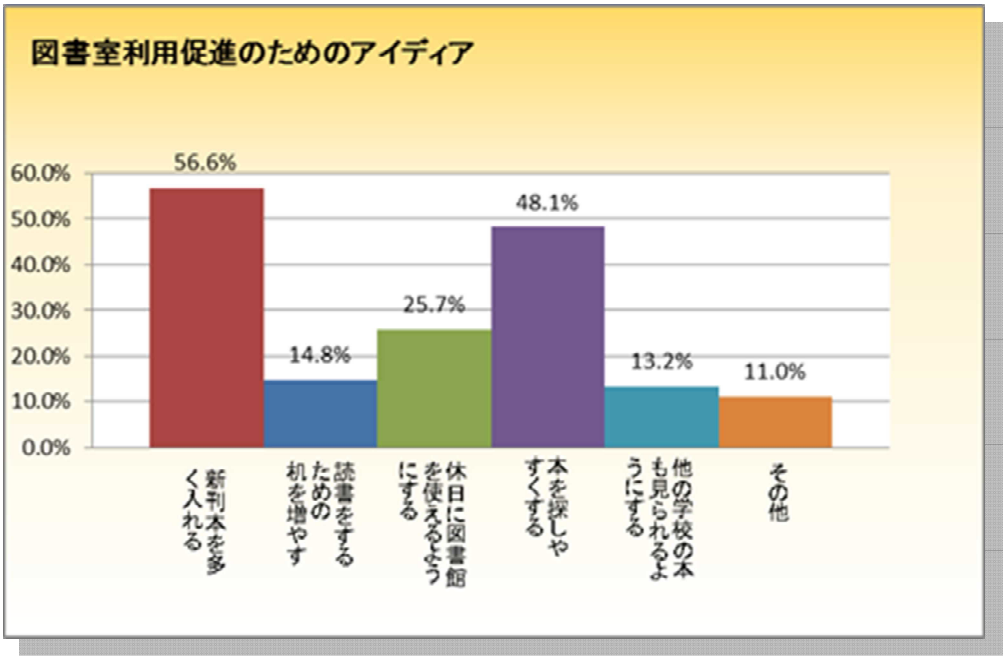

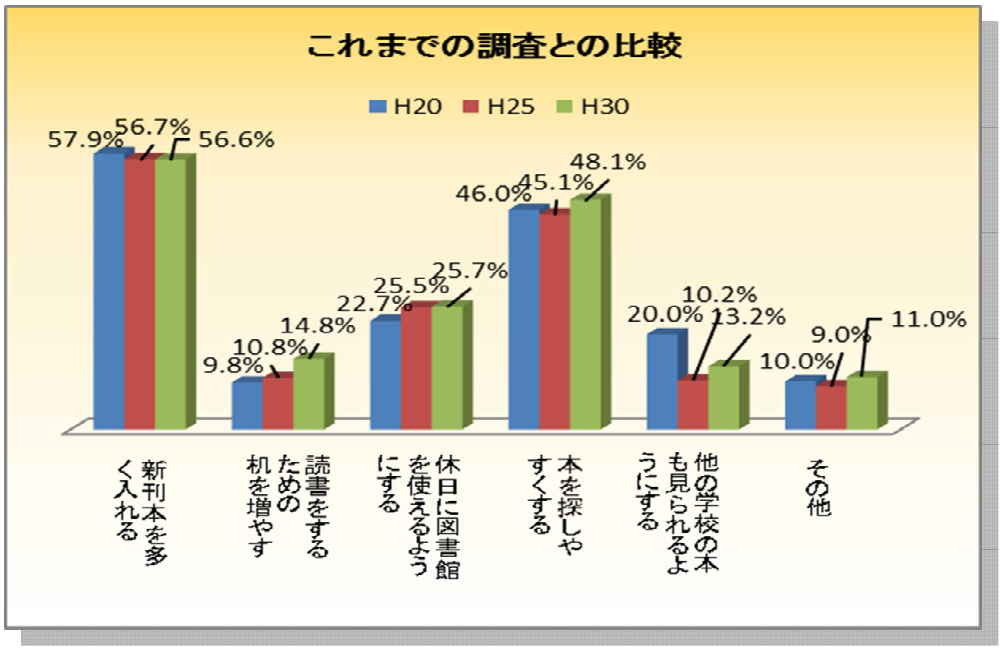

問１０　市立図書館・公民館（文庫）から本を借りますか。【○は１つだけ】

市立図書館の利用頻度を聞いた設問である。

市立図書館は鉾田地区にあることから，旭地区，大洋地区の子どもたちを中心に「借りない」としている子どもが多く，１，０２１人で全体の４８％にのぼる。本設問の有効回答数２，１２６人から考えると，図書室からよく本を借りている子どもは，「１か月に１回くらい」「１週間に１回くらい」をあわせて１４．６％となり，少数といえる。

借りない	1,021	１か月に１回くらい	208
１年に１回くらい	475	１週間に１回くらい	101
１学期に１回くらい	267	その他	54

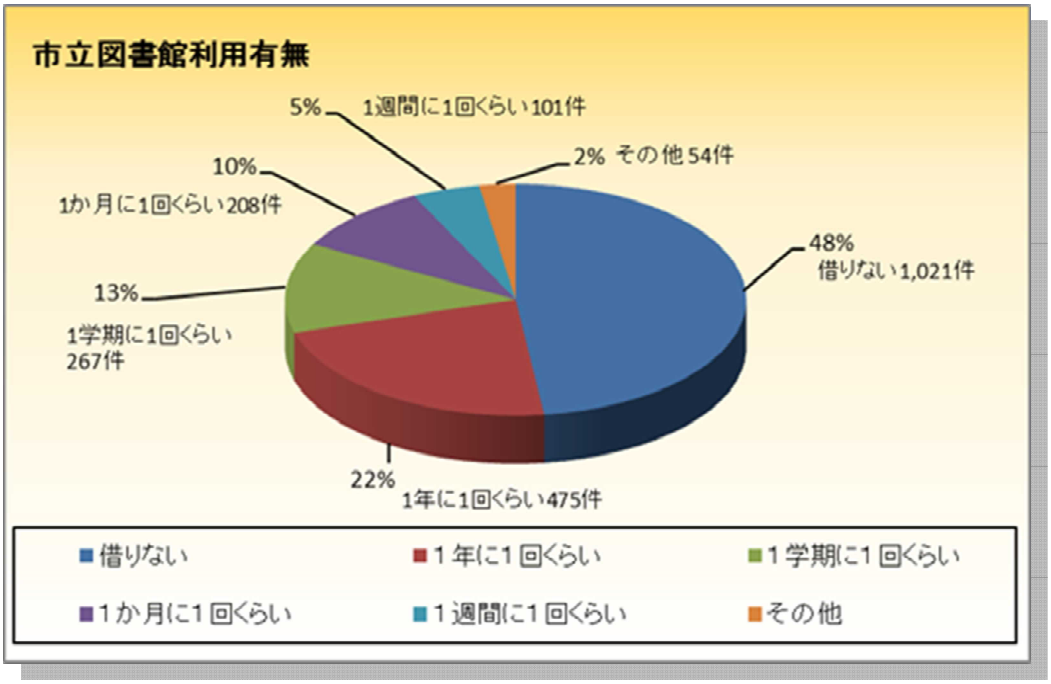

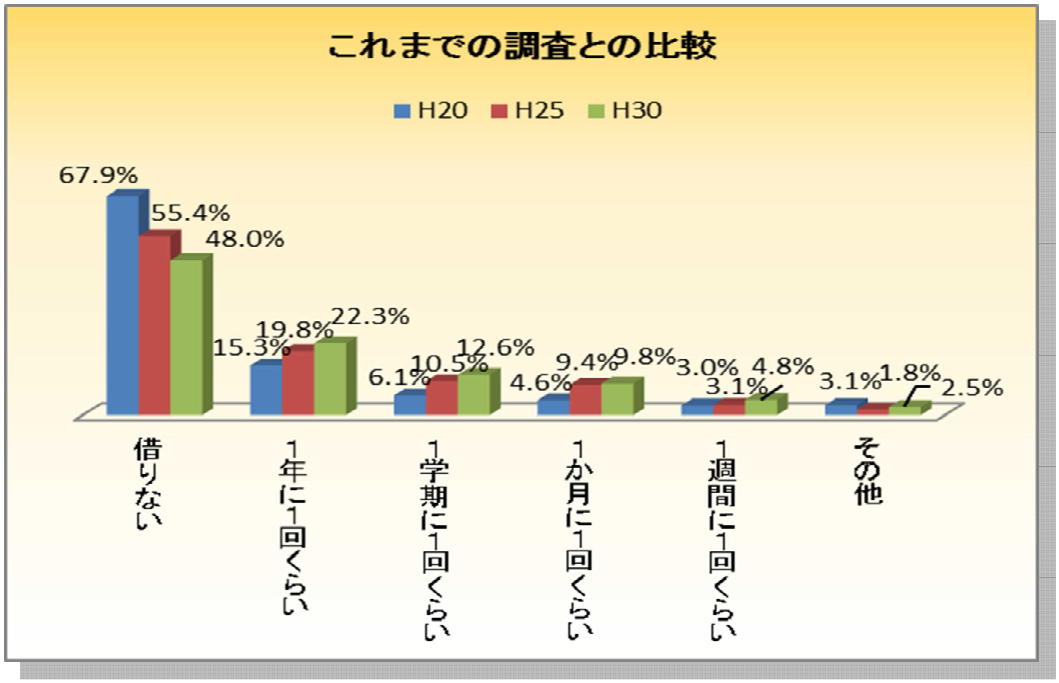

問１１　市立図書館・公民館（文庫）はどんなところが良いと思いますか。【複数回答可】

この設問では市立図書館のどんなところがいいかを聞いている。前設問で，図書館を利用したことがない子どもたちが多かったことから，図書館のイメージとして回答している児童・生徒も多数いると判断できる。

やはり，図書館のイメージとしては，本がたくさんあると考えている子どもがたくさんいる。また，閲覧室等もあることから，静かに本を読めると考えている子どもも多い。

利用したことがないのでわからないとしている子どもたちは２９１人で，１３．７％であった。

本がたくさんある	993
本が新しい	208
静かに本が読める	548
行った事がないので分からない	291
その他	86

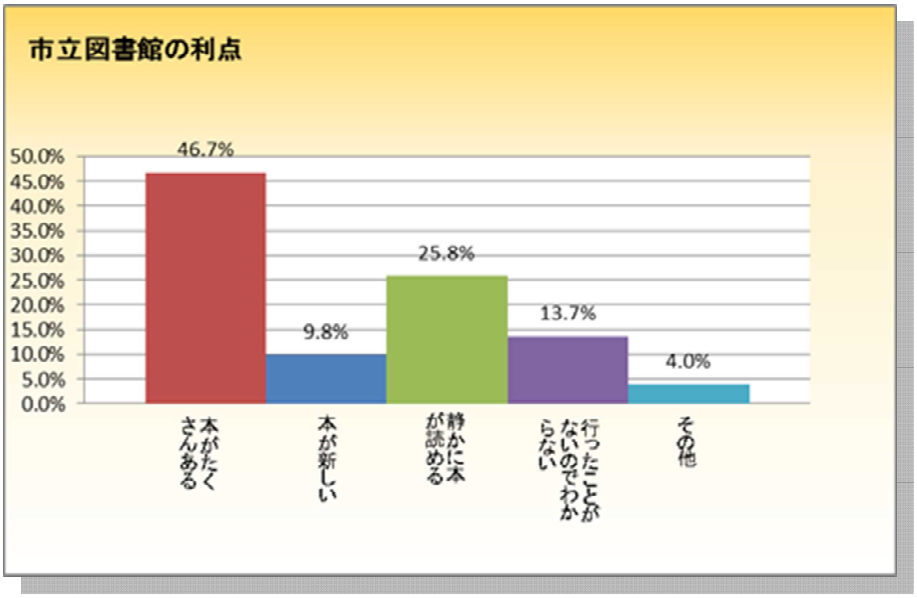

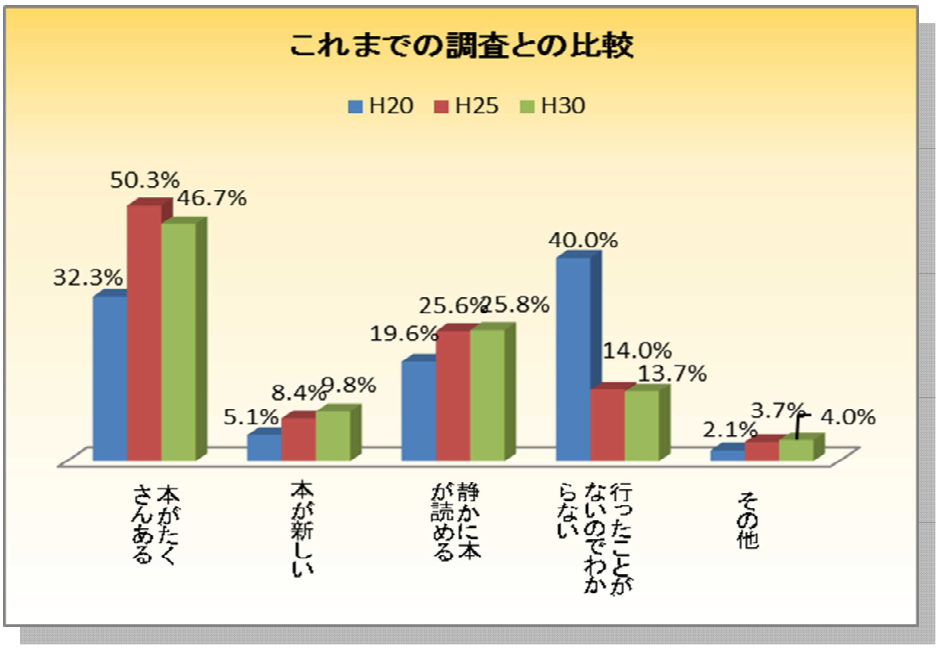

問１２　市立図書館・公民館（文庫）を利用しやすくするためにどうしたらいいですか。

【複数回答可】

子どもたちの目線から，図書館を利用しやすくするためにはどうしたらよいかを聞いた設問である。

図書館が鉾田地区にあることから，やはり，「図書館まで行かなくても本が借りられるようにしてほしい」という意見が多かった。開館日や開館時間についての意見をあわせると１，８４５人になる。

また，移動図書館についても３０８人の子どもが希望している。

開いている日を増やしてほしい	629	貸出期間を長くしてほしい	646
開いている時間を増やしてほしい	502	本を読む場所を増やしてほしい	348
本を増やしてほしい	623	移動図書館がほしい	308
学校から図書館の本が検索できるようにしてほしい			484
学校から図書館の本が予約できるようにしてほしい			470
図書館に行かなくても学校等で本が手に入るようにしてほしい			714

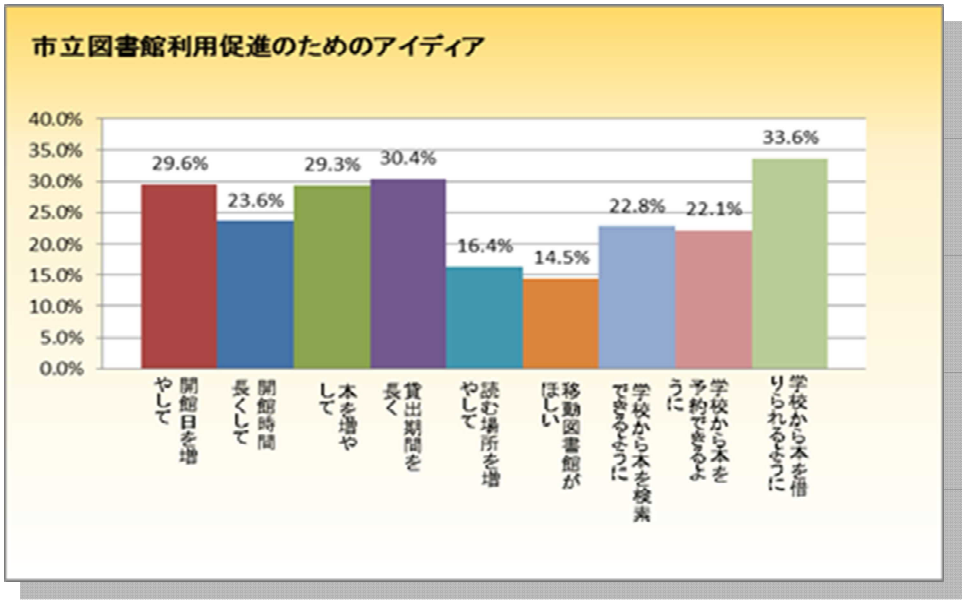

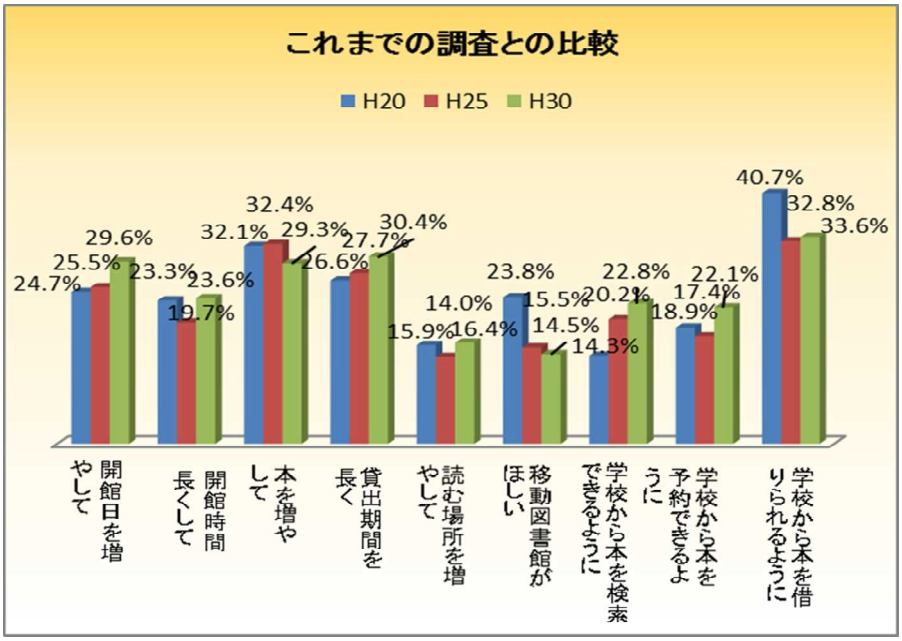

問１３　あなたは本をどのように手に入れますか。【複数回答可】

普段読んでいる本の入手方法を聞いた設問である。

一番多いのは本屋で買う子どもであるが，最近は身近なコンビニでも本を買えることから，「コンビニ」を選んでいる子どもも多かった。

また，学校の図書室で借りている子どもと図書館で借りる子どもはほぼ同数であった。学校の図書館を利用している子どもは図書館にも足を運び，本を選んでいることが分かる。

本屋で買う	1,698	図書館で借りる	478
コンビニで買う	358	友だちから借りる	389
古本屋で買う	276	その他	127
学校の図書室で借りる	477		

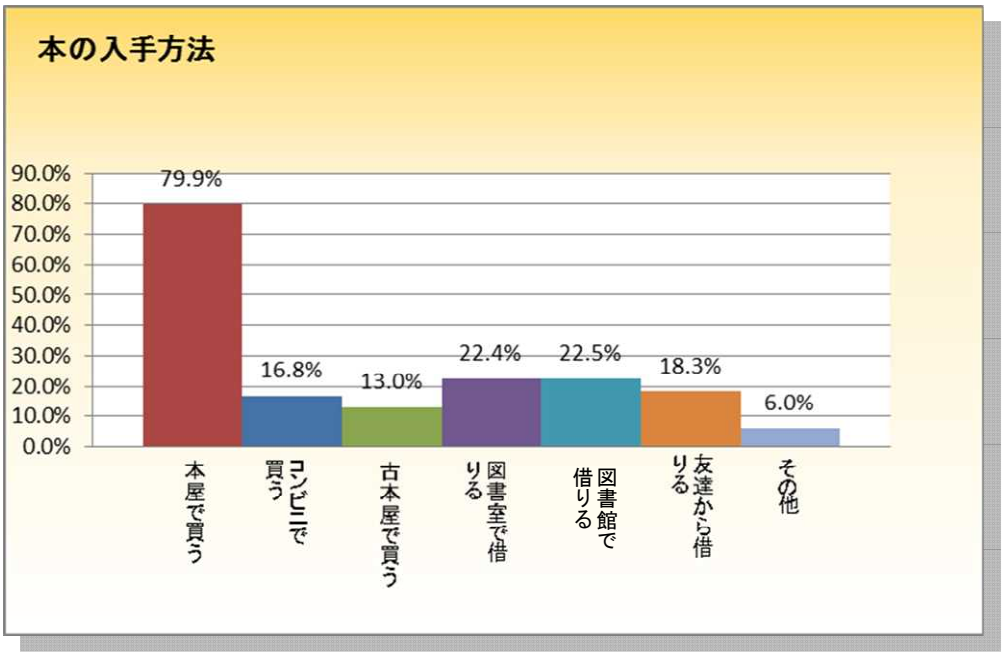

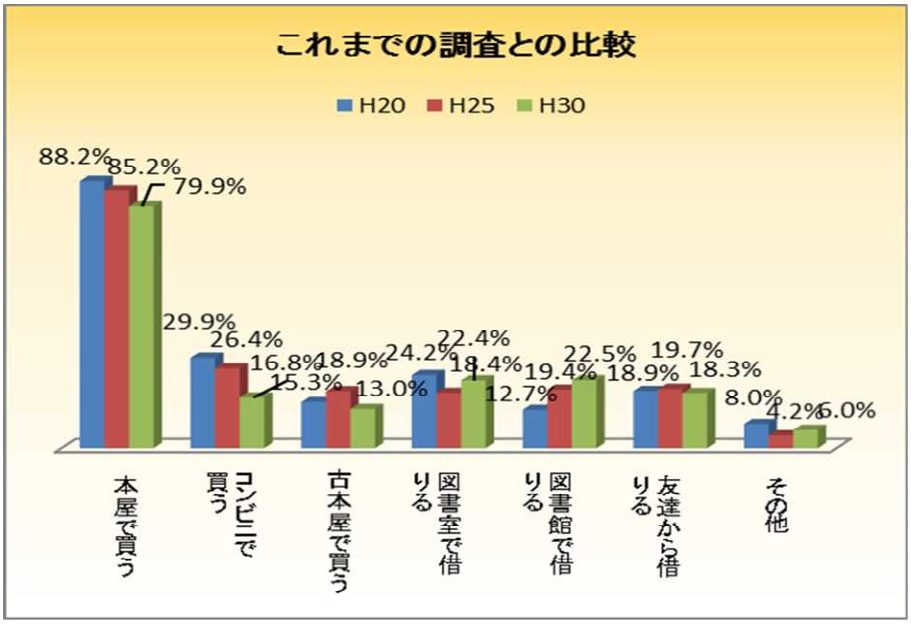

問１４　あなたは読む本をどのようにして決めていますか。【複数回答可】

自分で読む本をどのようにして決めているかを聞いた設問である。

自分で読みたい本を自分で選んでいる子どもが１，９３９人で全体の９１．２％であった。

また，友だちから聞いた本やテレビなどで見た本を選択している子どもたちが１，２３２人となっており，本についての情報が重要であるといえる。

自分で選んだ本	1,939	友達から聞いた本	638
親が選んだ本	217	テレビなどで見た本	594
先生が選んだ本	29	その他	137

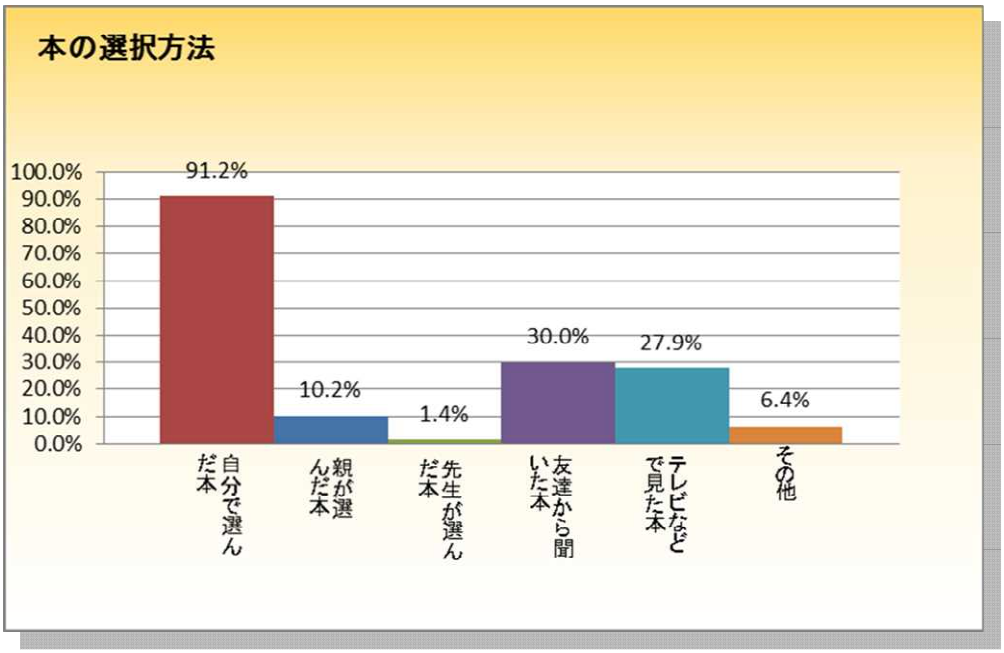
本の選択方法
100.0%
90.0%
80.0%
70.0%
60.0%
50.0%
40.0%
30.0%
20.0%
10.0%
0.0%
91.2%
10.2%
1.4%
30.0%
27.9%
6.4%
自分で選んだ本
親が選んだ本
先生が選んだ本
友達から聞いた本
テレビなどで見た本
その他

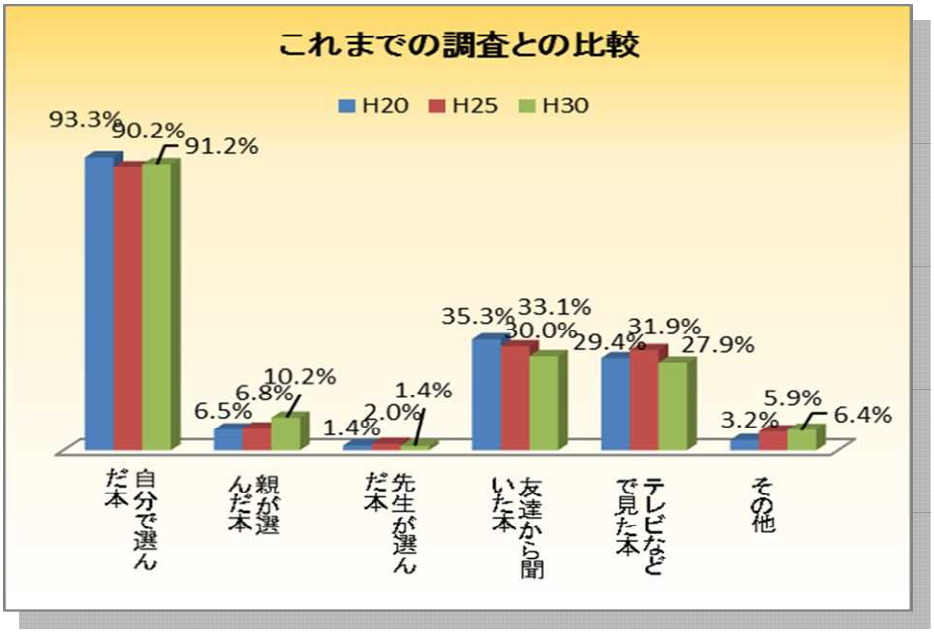
これまでの調査との比較
H20
H25
H30
93.3%
90.2%
91.2%
6.5%
6.8%
10.2%
1.4%
2.0%
1.4%
35.3%
33.1%
30.0%
29.4%
31.9%
27.9%
3.2%
5.9%
6.4%
自分で選んだ本
親が選んだ本
先生が選んだ本
友達から聞いた本
テレビなどで見た本
その他

（２）教職員

問１　あなたは読書が好きですか。【○は１つだけ】

教職員について，読書が好きかどうかを聞いた設問である。

「好き」「どちらかといえば好き」という回答が８７．４％になり，「嫌い」「どちらかといえば嫌い」という回答は１２．６％だった。

この結果から，教職員は読書を好み，多くの本を読んでいることが想像できる。

好き	137
どちらかといえば好き	121
どちらかといえば嫌い	30
嫌い	7

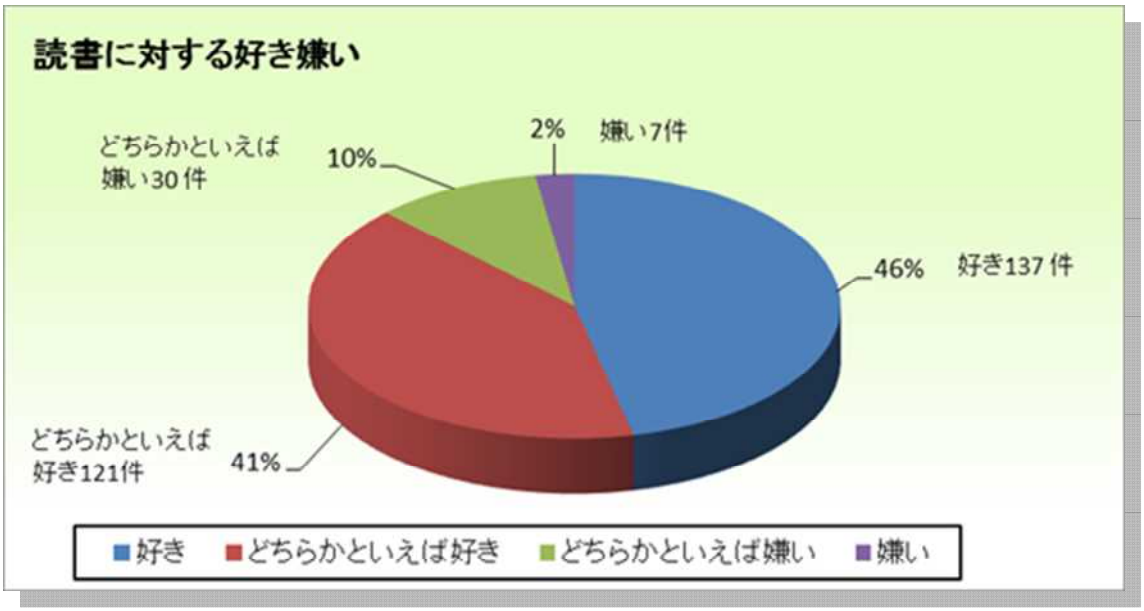

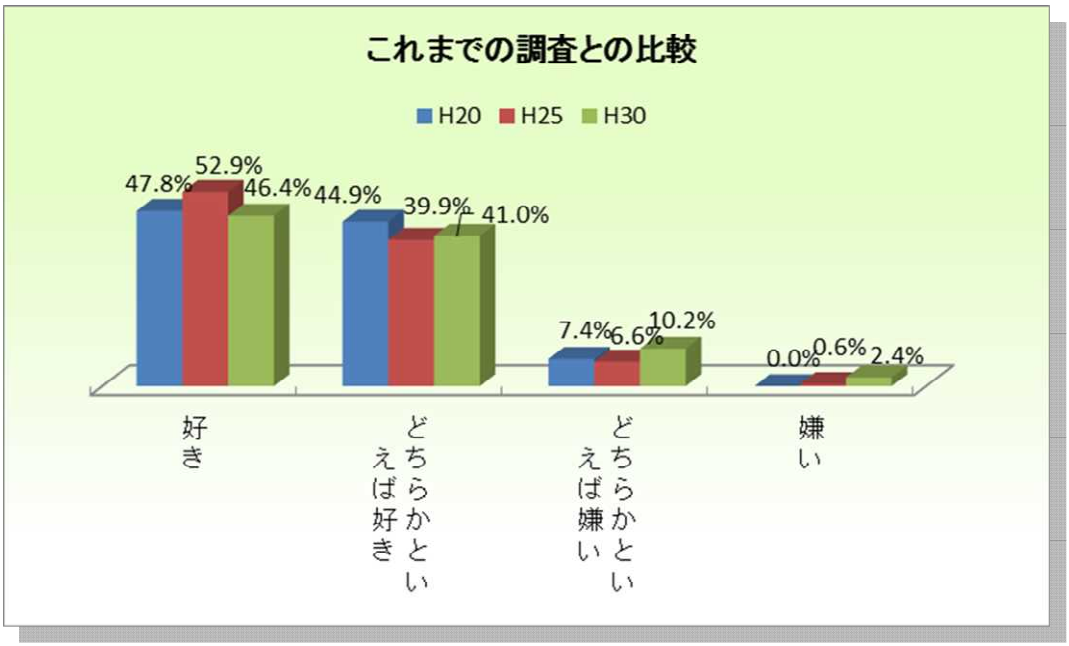

問２－１　問１において「好き」と「どちらかといえば好き」を選んだ理由を教えてください。

【複数回答可】

問１で読書について「好き」「どちらかといえば好き」と答えた教職員について，その理由を聞いた設問である。

一番多い回答が「教養が高められる」で１００人，３８．８％になった。

本から得られる情報で自分を高めることができるなど，読書の楽しみ方を知っているといえる。

教養が高められる	100
文章を読むことがすき	64
想像力を高められる	68
指導力の向上に役立つ	26
その他	21

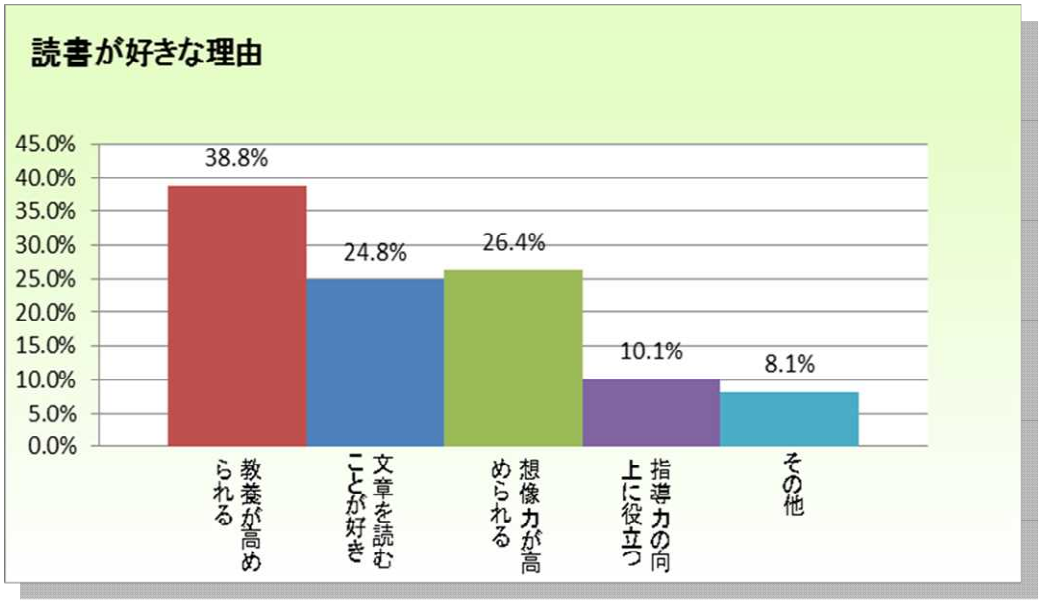

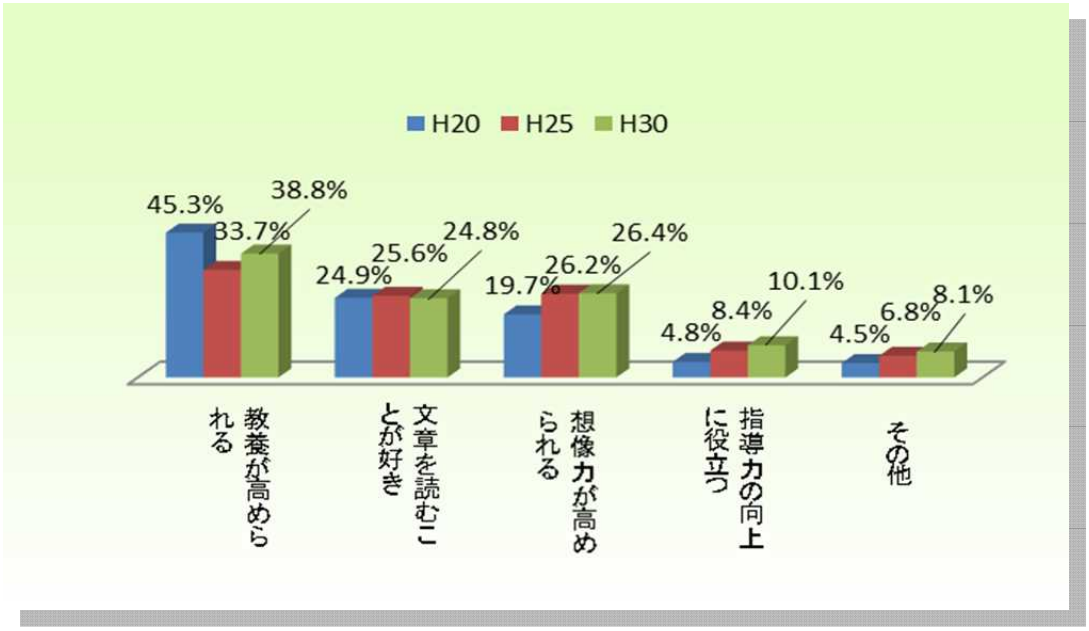

問２－２　問１において「どちらかといえば嫌い」と「嫌い」とお答えした理由を教えてください。
【複数回答可】

問１で「嫌い」「どちらかといえば嫌い」と答えた教職員について，その理由について聞いた設問である。

理由としては「時間がない（公務多忙）」が多く，先生の忙しさをよくあらわしているといえる。また，文章を読むことを苦手とする割合は，年々増えてきていることが分かる。

時間がない（公務多忙）	18
文章を読むのが苦手	14
生活に約立たない	0
公務に役立たない	0
その他	5

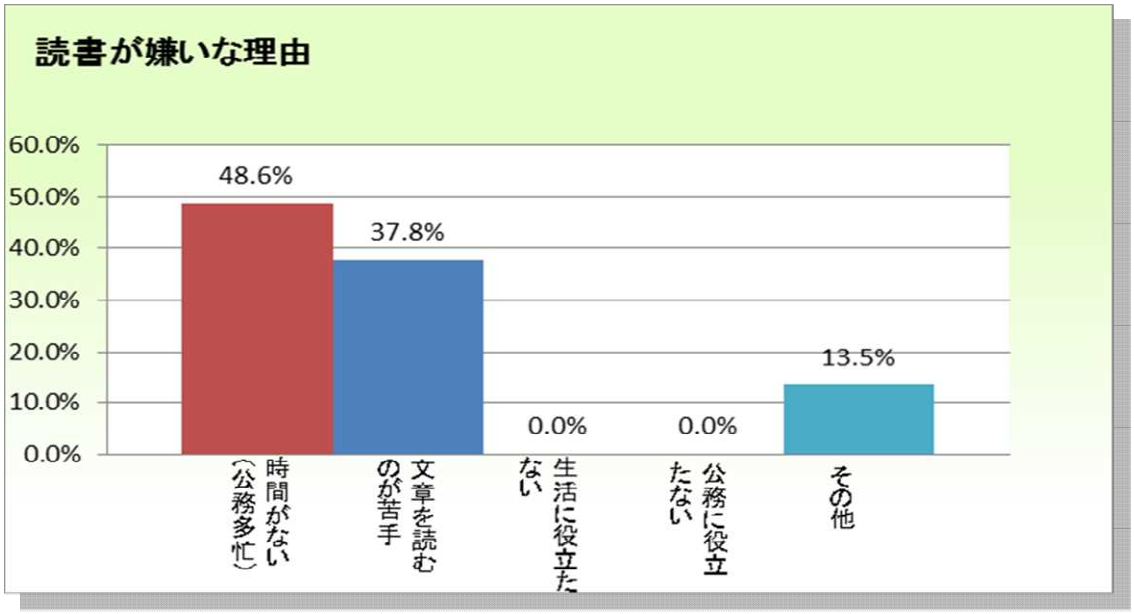

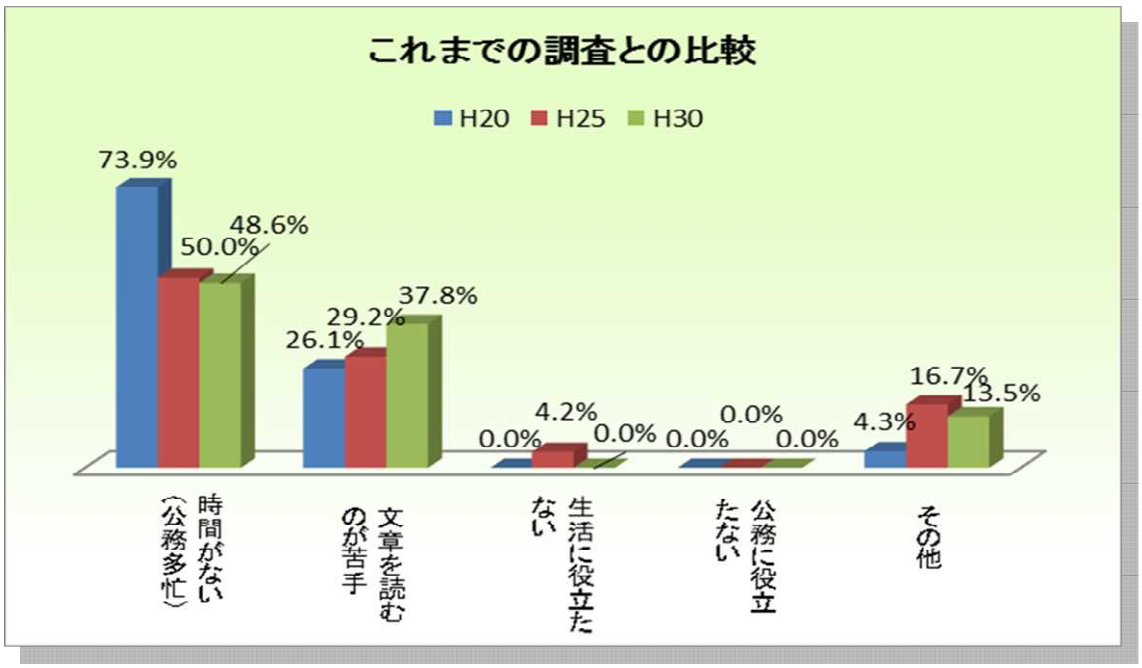

問３　担任を持たれている先生にお尋ねします。学級文庫は設置していますか。

学級担任の先生に，学級文庫の有無について聞いた設問である。
担任の先生１６８人のうち１６６人，９８．８％が教室で学級文庫を設置していると答えている。
鉾田市立学校のほとんどの教室に学級文庫があるといえる。

ある	166
ない	2

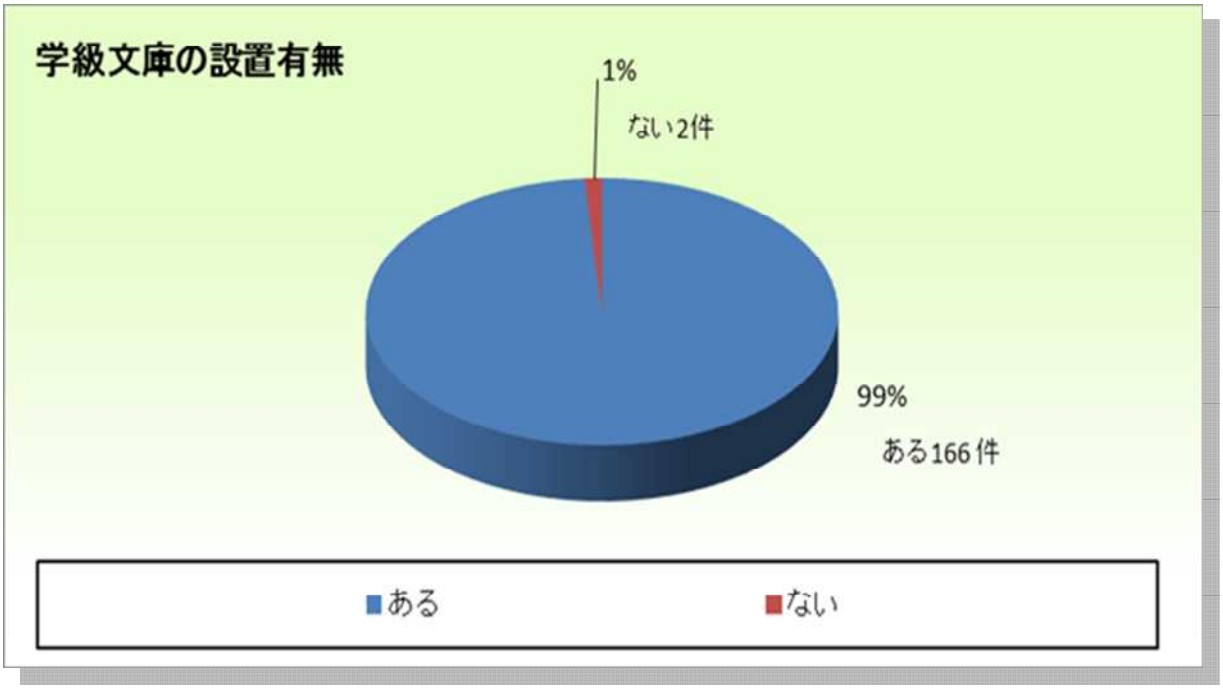

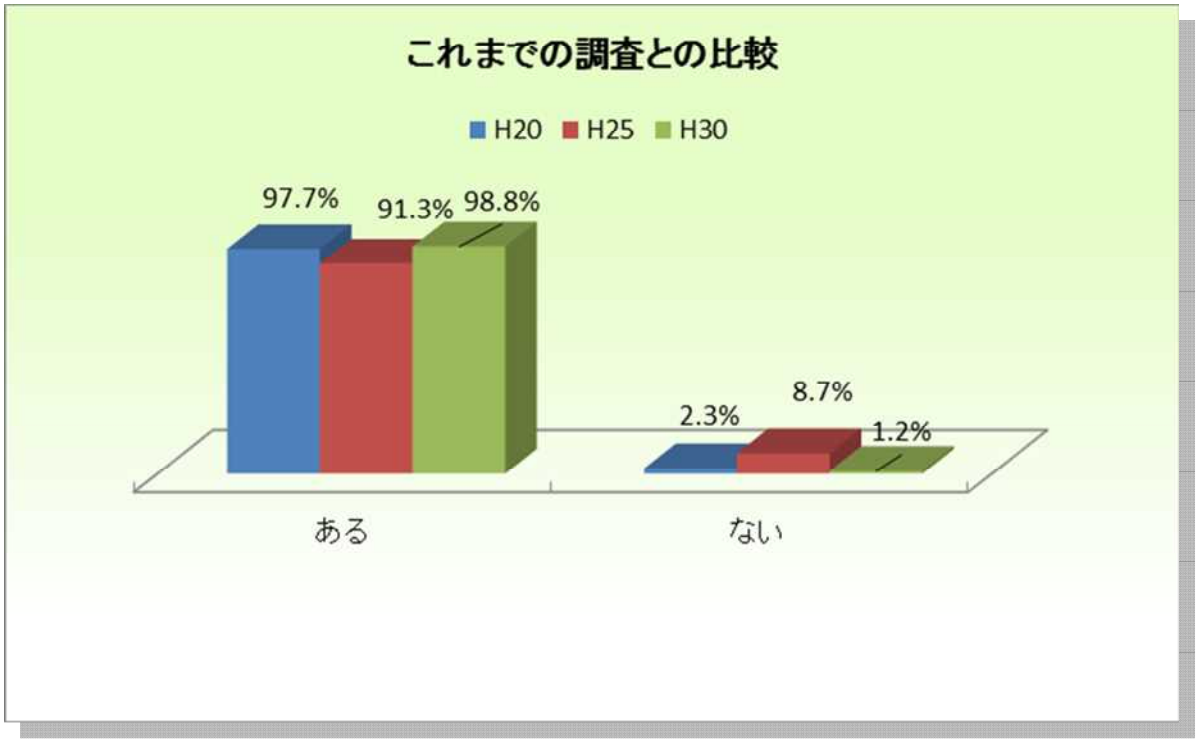

問４　学級文庫の本はどのようにして準備していますか。【複数回答可】

問３で「ある」と答えた１６６人の先生に，学級文庫の本の準備方法について聞いた設問である。

「図書室の本を利用している」とした回答が１５３人，９２．２％になった。この回答の中には，委員会活動において，全学級の本を定期的に入れ換えているというものが多かった。「教師が準備」の回答の中には，教師が担任している子どもたちの実態に合わせ準備・購入しているという答えも多かった。

図書室の本を借りる	153
教師が準備（購入）	44
寄付された本	18
その他	16

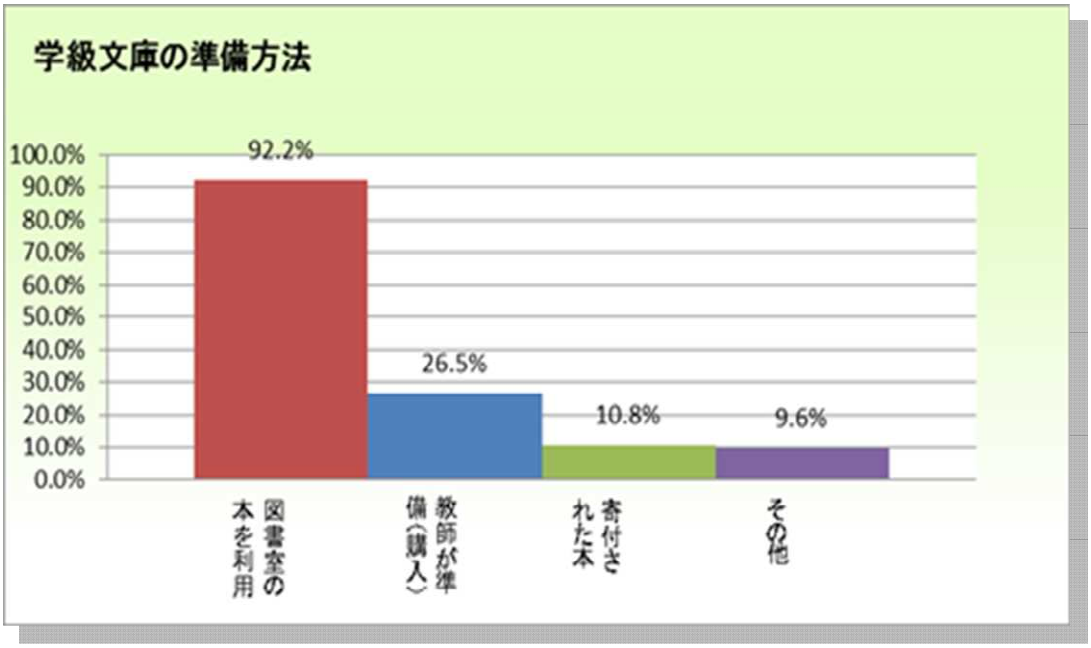

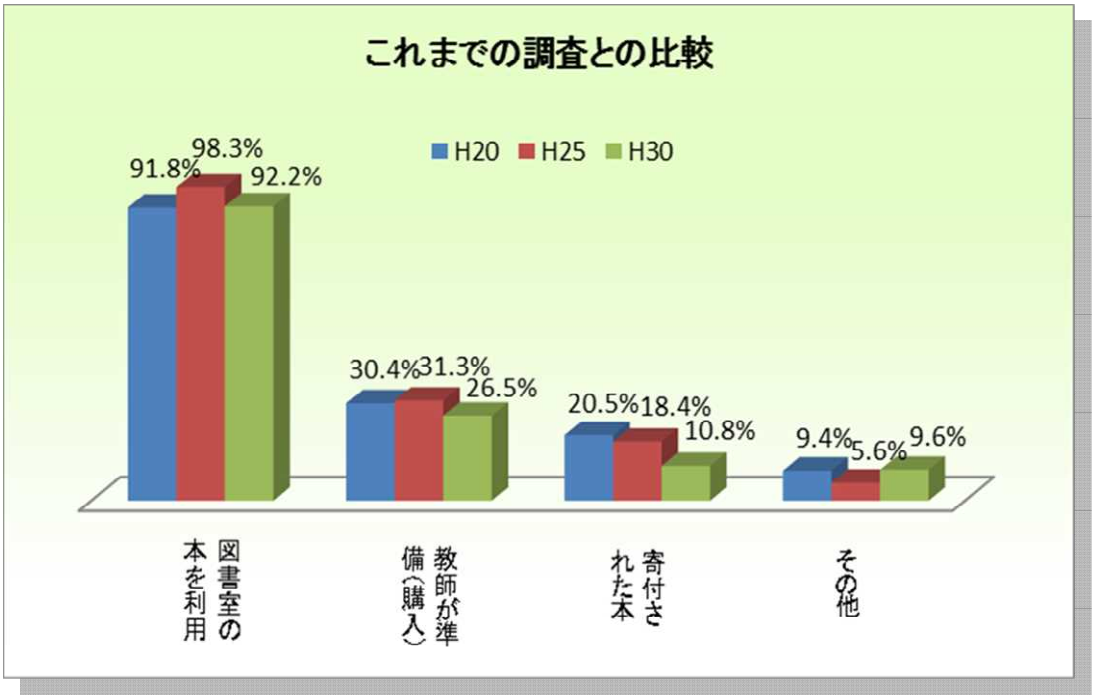

問５　学級文庫の長所は何だと思いますか。【複数回答可】

学級文庫の長所について，教師の考えを聞いた設問である。

本が近くにあると，子どもが読みたいときにすぐに本を手にとれるとしている回答が多い。

全体的に学級文庫の長所は，子どもが本に親しむ上で，図書室や図書館より子どもたちに身近な存在と考えているようである。

子どもが読みたい時すぐ読める	273
子どもに読ませたい本だけ集められる	94
子どもが興味のある本だけ集められる	53
その他	9

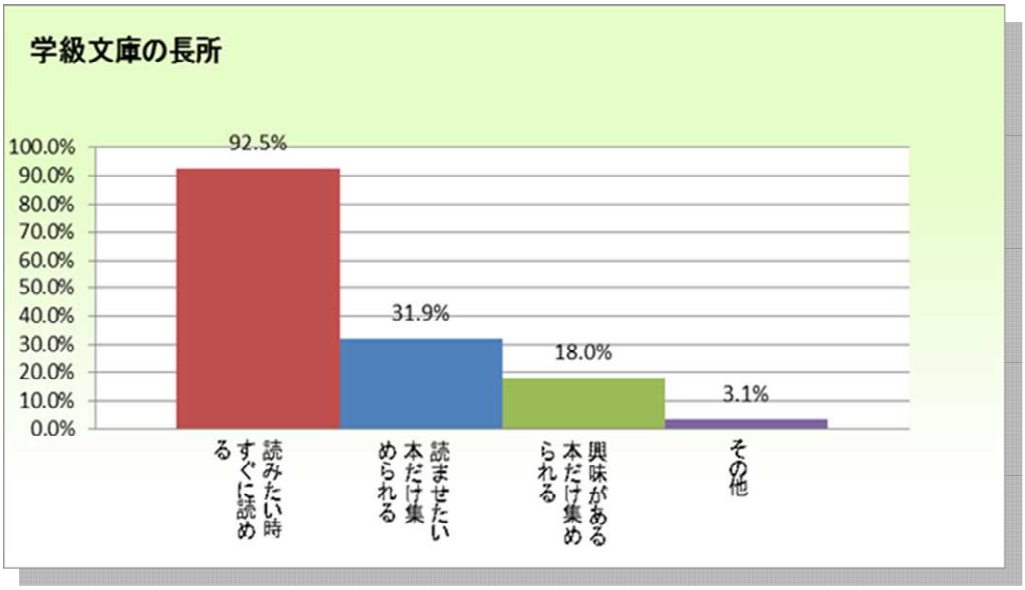

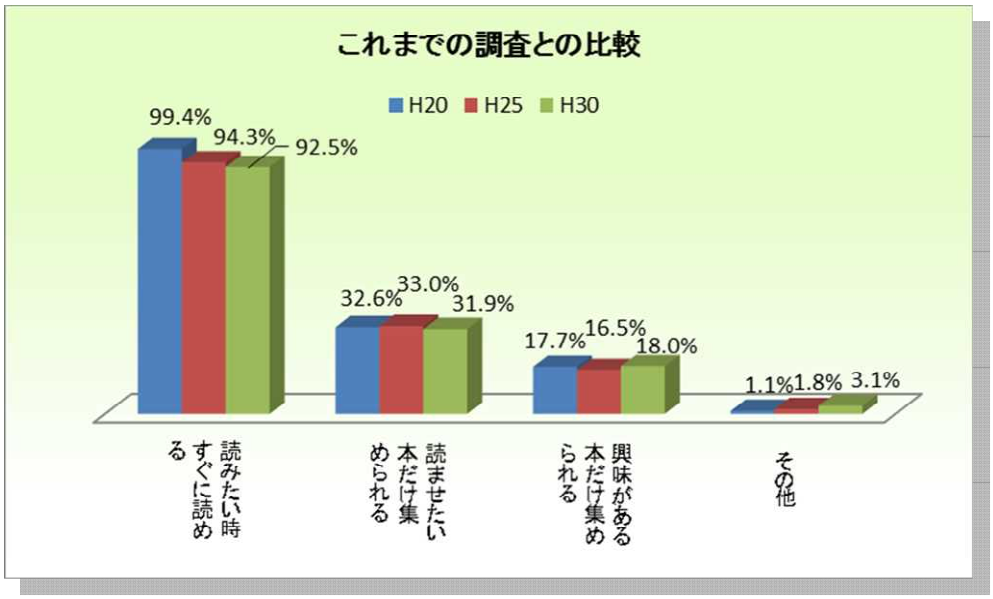

問６　学級文庫の短所は何ですか。【複数回答可】

学級文庫の短所について，学級担任の先生に聞いた設問である。

多くの教師が，たくさんの本を教室に置き，子どもに読ませたいと考えているようであるが，スペース上多くの本がおけないところを短所としている。

また，新刊本を入れることが難しいこともあげられている。

教室のスペースの関係上，多くの本が置けない	172
新刊本を入れることが困難	118
子どもに興味がある本が入れられるとは限らない	107
その他	13

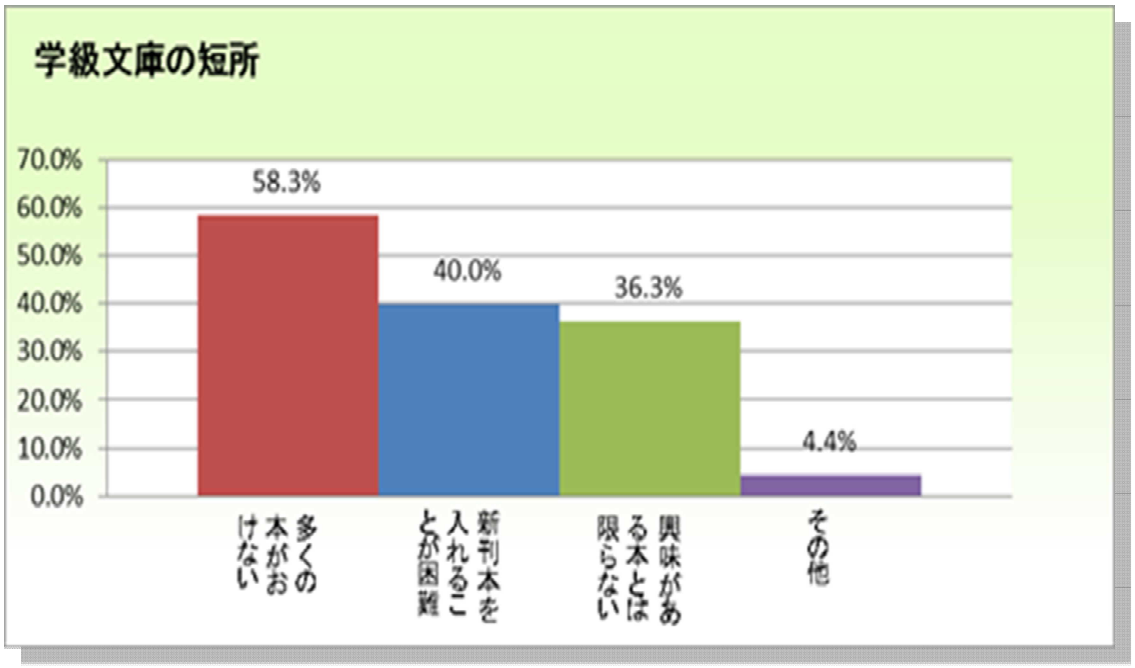

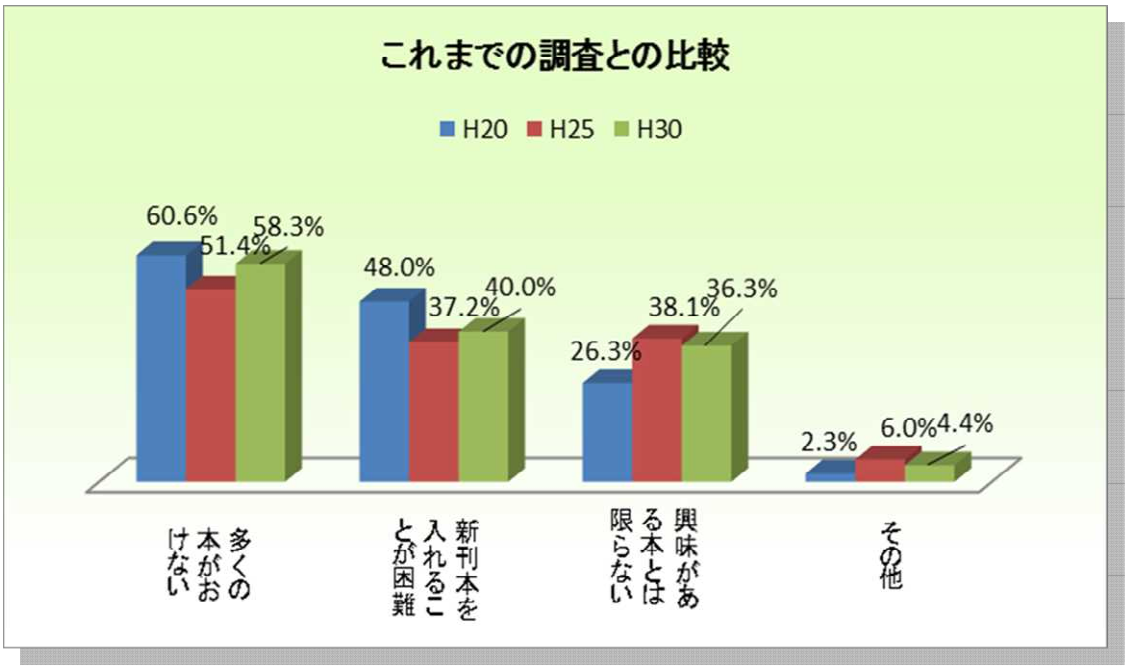

問７　学校図書館について，あなたの考えに近いものを選んでください。【複数回答可】

学校図書館について，教職員の考えを聞いた設問である。

「蔵書が古い」との回答が最も多く１６９人で，５７．３％になった。次いで「蔵書が不足」になり１３２人で，４４．７％であった。「予算が不足」しているという回答も８０人で，２７．１％と前回調査より増えており，各校でなかなか新刊本を入れられない状況をあらわしている。

蔵書が古い	169	視聴覚教材が不足	74
蔵書が不足	132	予算が不足	80
スペースが狭い	78	マイナス要素はない	21
その他	32		

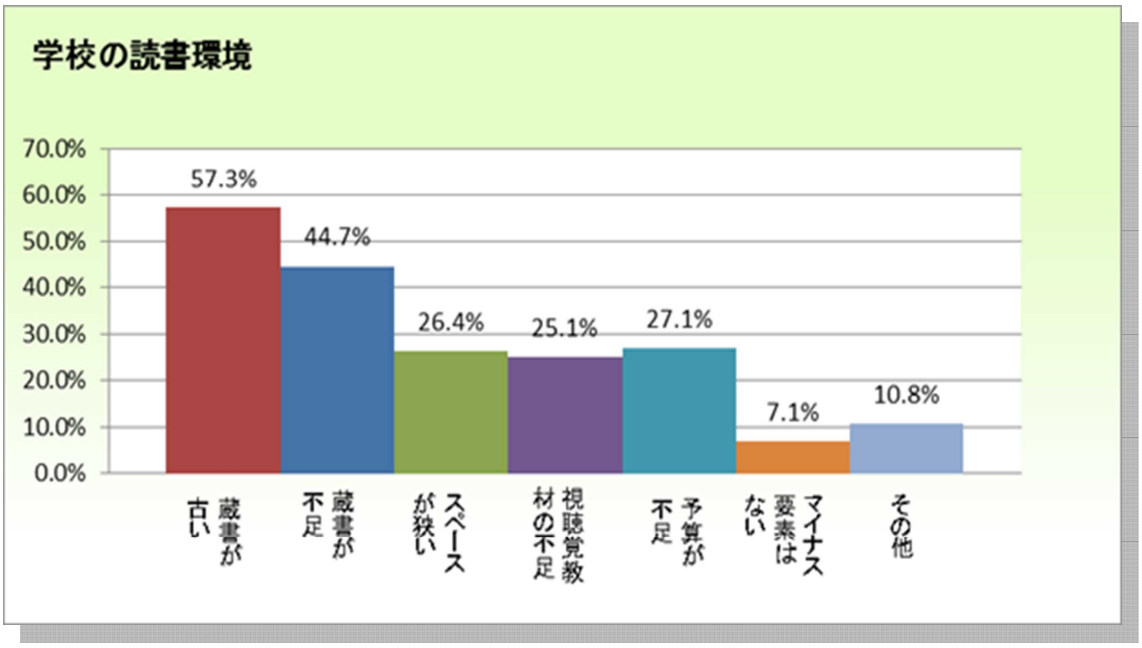

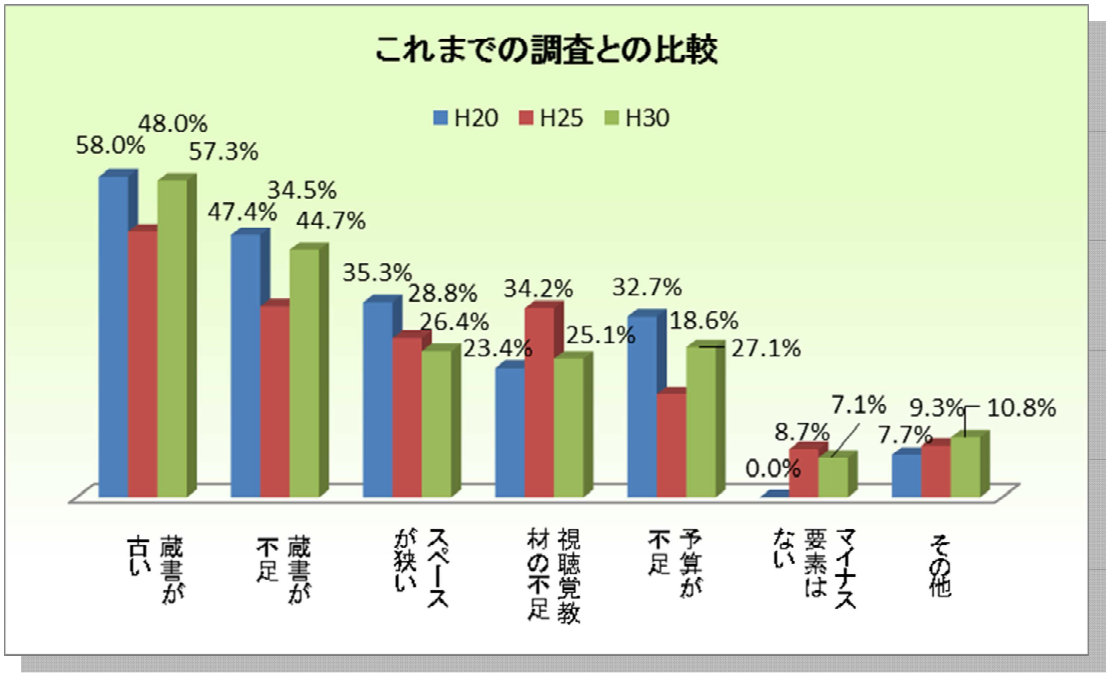

問８　学校図書館運営であてはまるものと思うものを選んでください。【複数回答可】

学校図書館の運営について，教職員に聞いた設問である。
多くの学校で，図書館利用について指導が行われている事が分かる。
学校図書館を利用したイベントに関しては，専任司書教諭がいないことから，難しい状況であることがうかがえる。また，他の学校を含め，市立図書館・公民館等の公共施設との連携は，過去に比べると少しずつ図られてきているが，まだ高いとは言えない結果になった。

図書室資料を十分に収集できている	48
図書室資料の分類配列が適切である	128
読書会・研究会・鑑賞会・映写会・資料展示回答を行っている	20
学校図書室の利用に関し，児童・生徒に指導が行われている	178
他校・市立図書館・公民館（文庫）と，連絡を取り協力が行われている	45
一般公衆に利用されることがある	0

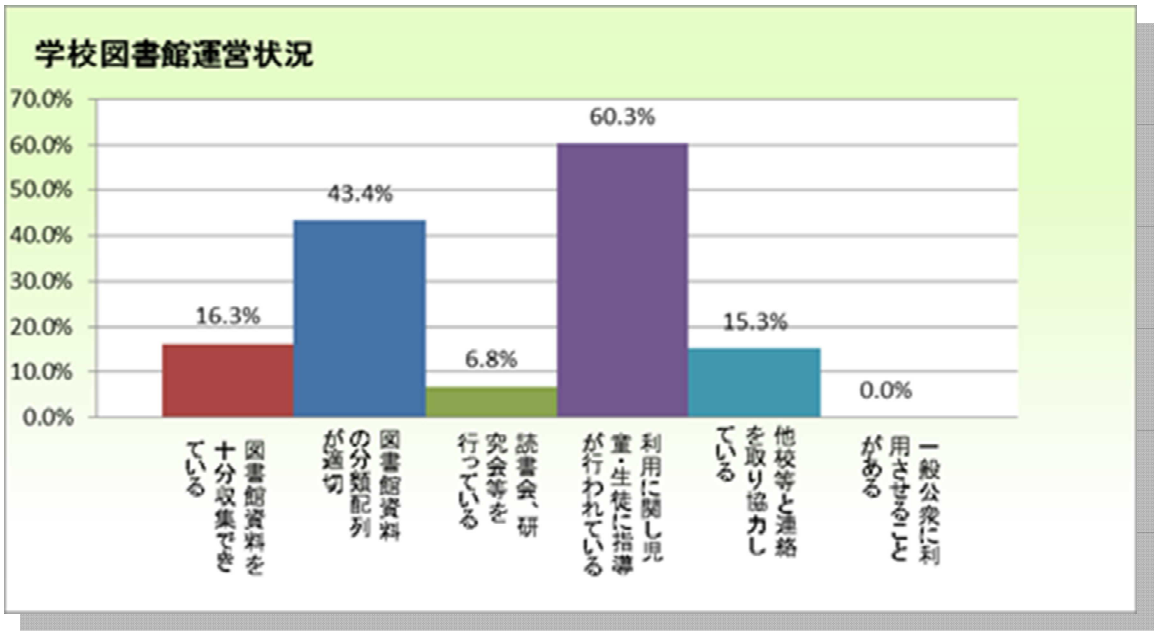

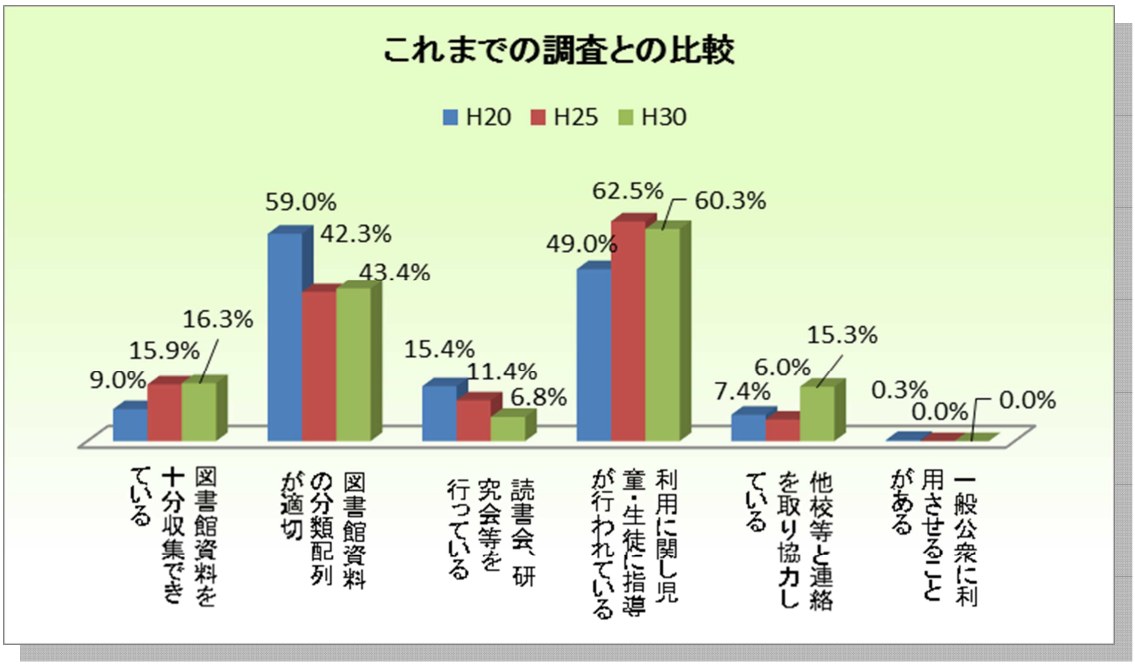

問９　これからの学校図書館の運営で必要と思うものを選んでください。【複数回答可】

これからの学校図書館の運営で必要と思うものを聞いた設問である。
子どもの利用促進の面から，学校図書館検索システムの導入が最も多く，次いで市立図書館とのネットワークがあげられた。
専任司書教諭の配置がない現状からか，市立図書館との人的連携をあげている答えも３４．９％あった。

インターネット接続環境の整備	164
学校図書館検索システムの導入	190
他校図書館とのネットワーク	47
市立図書館・公民館（文庫）とのネットワーク	169
市立図書館・公民館（文庫）との人的連携	103
その他	13

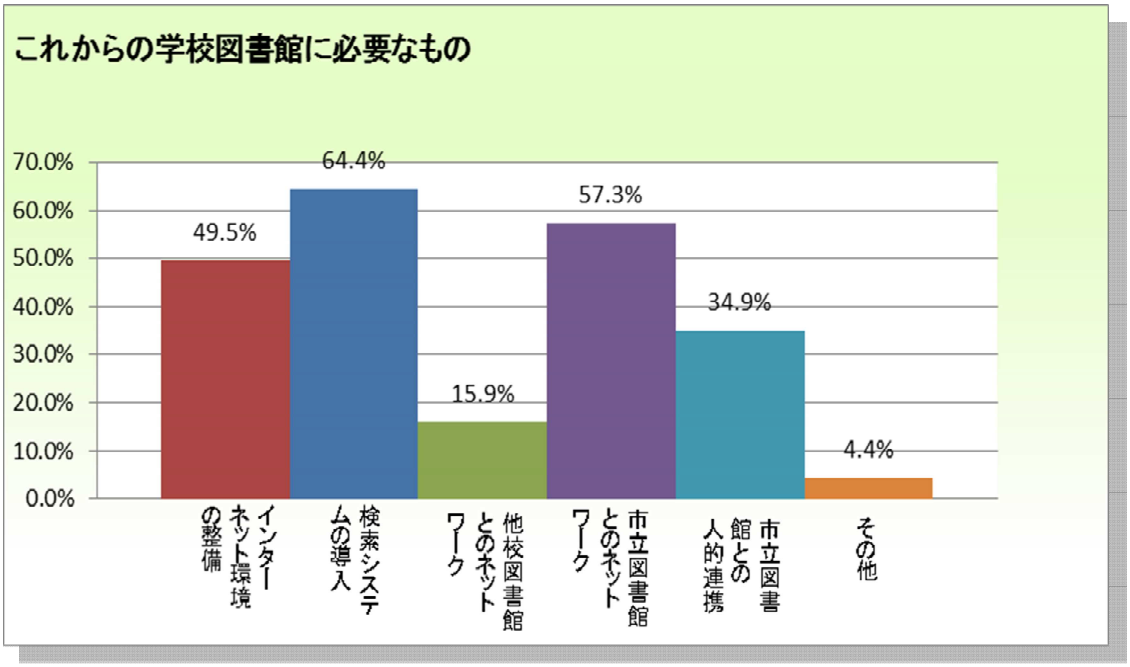

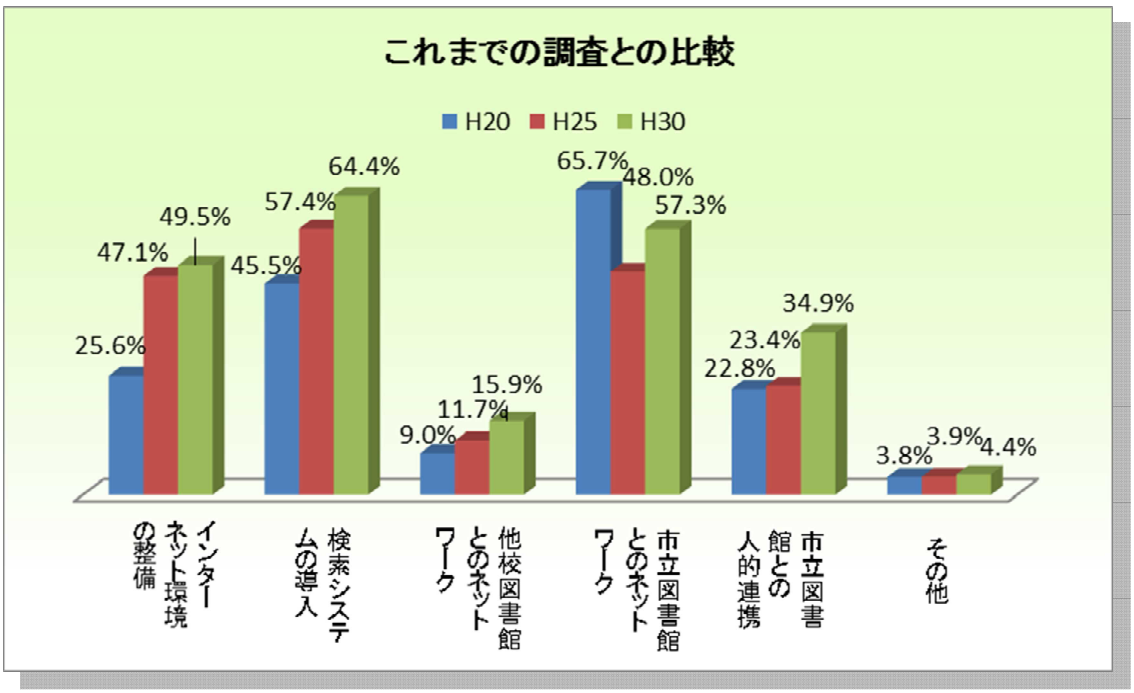

問１０　市立図書館・公民館（文庫）について，あなたの考えに近いものを選んでください。

【複数回答可】

市立図書館の読書環境について聞いた設問である。この設問については，マイナス要素のみの選択肢となっている。

「スペースが狭い」を選択した人が９４人，次いで「蔵書が古い」が多く８３人，「蔵書が不足」が８２人である。この３つが多く選択されており，市立図書館としてのスペースや蔵書の古さをあげている。

蔵書が古い	83	子どもが利用しづらい	59
蔵書が不足	82	借りづらい	43
スペースが狭い	94	マイナス要素がない	39
視聴覚教材が不足	45	その他	22

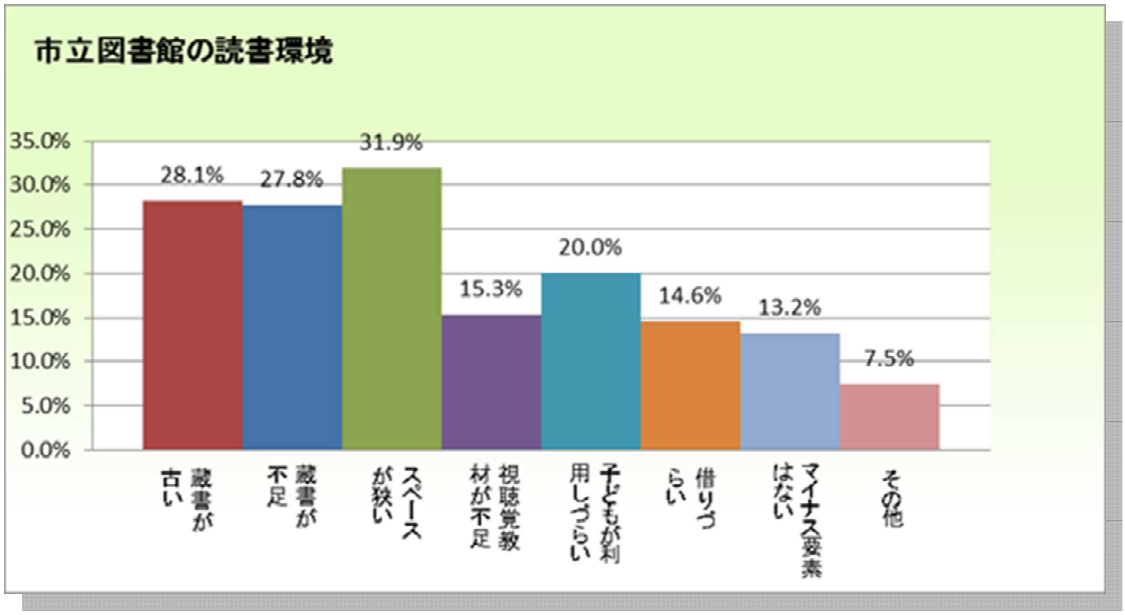

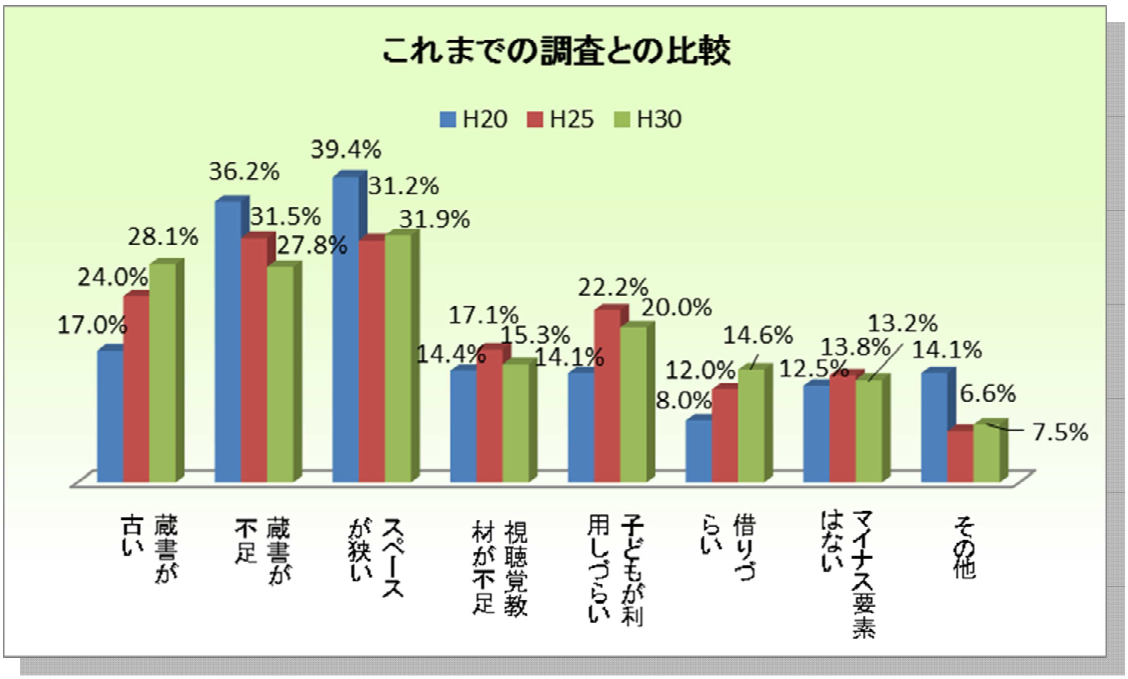

問１１　市立図書館・公民館（文庫）の運営で，あてはまるものと思うものを選んでください。

【複数回答可】

市立図書館の運営であてはまるものを聞いた設問である。図書館資料の分類配列が適切で，目録が整備されていると考えている回答者が一番多く，市立図書館は図書資料がきちんと並んでいるイメージが強いようだ。

事業の主催についての回答数が低く，実際に行われているイベントも学校や子どもたちに知られていないことが分かる。また，図書館にはレファレンスルームもあり，利用者の相談に乗ることも可能であるが，やはり十分に周知されていないことが分かる。

郷土資料，地方行政資料，美術品，レコード，フィルムの収集にも十分留意して，図書，記録，視聴覚教育の資料その他必要な資料(図書館資料)を収集し，一般公衆の利用に供している。	82
図書館資料の分類配列を適切にし，その目録を整備している	141
図書館職員が図書館資料について十分な知識を持ち，利用者の相談に乗っている	72
他の図書館（国会図書館，県立図書館など），学校図書館と連携をとっている	53
分館，閲覧所，配本所等を設置し，自動車文庫，貸出文庫の巡回を行っている	16
読書会，研究会，観賞会，映写会，資料展示会等を主催している	54
時事に関する情報及び参考資料を照会するとともに，提供している	19
学校，博物館，公民館，研究所等と協力している	34

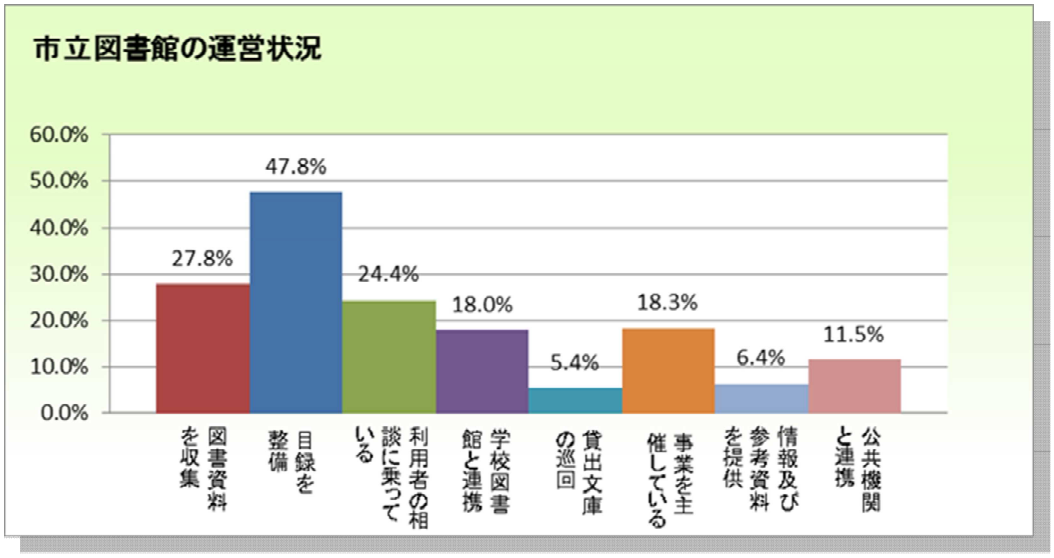

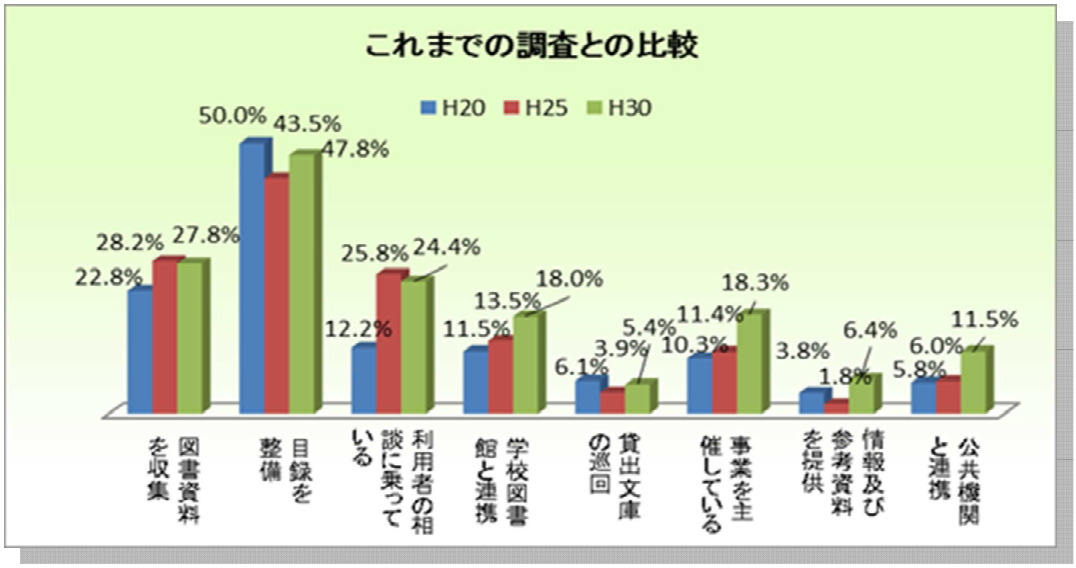

問１２　これからの市立図書館・公民館（文庫）運営に必要なものを選んでください。【複数回答】

これからの市立図書館の運営で必要なことを聞いた設問である。

図書館情報システムの導入にともない，県立図書館や学校図書館とのネットワークに関する必要性が多く選択されている。中でも学校図書館とのネットワークは１５８人で，５３．６％にのぼる。

また，インターネット接続環境の整備が１３８人で，４６．８％という結果になった。市立図書館と学校図書館のネットワーク環境を整え，利用しやすくして欲しいという多くの意見があった。

インターネット接続環境の整備	138
図書館情報システムの導入	112
県立図書館とのネットワーク	95
学校図書館とのネットワーク	158
分館，貸出文庫の充実	89
その他	13

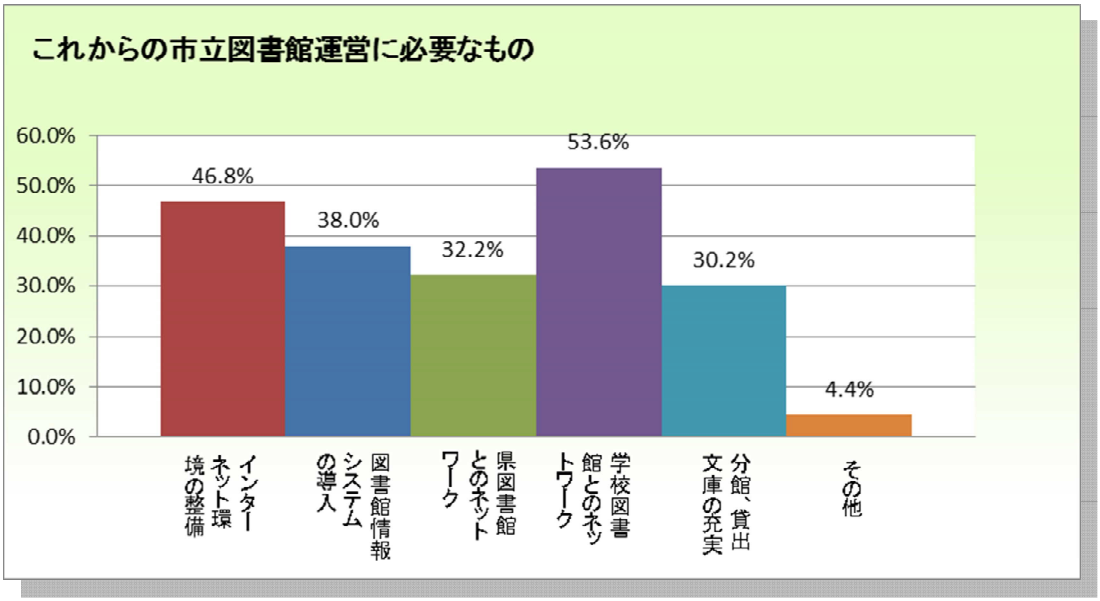

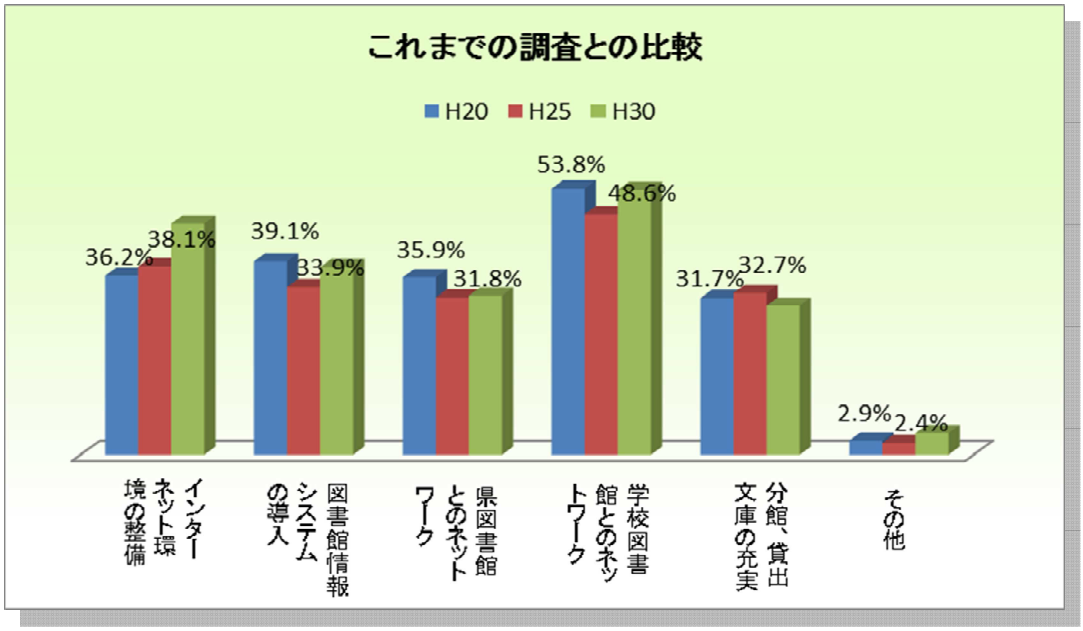

Ⅵ　鉾田市民憲章

わたくしたち鉾田市民は，実り多い恵まれた郷土を愛し，おたがいのしあわせのために，世代をこえて力を合わせ，すすんでこのちかいを守りましょう。

（自然・美化）

１．水と緑ゆたかな自然を誇り，美しい環境をつくります

（融和・協調）

１．思いやりを大切にし，助け合いと感謝のこころを育みます

（健康・勤労）

１．健康で働き，活気ある産業を築きます

（教養・文化）

１．教養を深め，高い文化を培います

（規範・安全）

１．きまりを守り，安心して暮らせるまちをつくります

鉾田市子ども読書活動推進計画【2019～2023】
【発行者】　鉾田市教育委員会
【発行日】　平成 31 年 3 月
【編　集】　鉾田市教育委員会　教育部生涯学習課
【住　所】　〒311-1492　　鉾田市造谷 605 番地 3
【電話等】　ＴＥＬ：0291－37－4342
ＦＡＸ：0291－37－3185
e-mail：gakusyu@city.hokota.lg.jp
公式 Web サイト：http://www.city.hokota.lg.jp